

公共施設等集約化検討委員会 (第11回)

日 時：令和元年7月30日(火) 15:00～
会 場：東神楽町役場庁舎2階 大会議室

次 第

1. 委員長あいさつ

2. 検討事項について

(1) 複合施設整備事業基本設計方針案に対する考え方について 【資料1】

(2) 庁内ワーキンググループによる検討内容について 【資料2】

(3) 今後の検討委員会開催スケジュール(予定) 【資料3】

令和元年9月下旬 第12回検討委員会

10月下旬 第13回検討委員会

12月中旬 第14回検討委員会

4. その他

5. 閉 会

【参考資料】 第10回公共施設集約化検討委員会の会議結果の概要

複合施設整備事業基本設計方針案に対する意見と考え方

項目	議員協議会(03/19)での意見	第9回検討委員会(04/24)での意見	住民説明会(06/07)での意見	第10回検討委員会(06/14)での意見	基本設計方針案に対する考え方(第1案)	事前アンケートでの意見(提出のあった委員8名からの回答内容)	基本設計方針案に対する考え方(最終案)
(1) 樹木で全体を囲むことについて	<p>【樹木に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他にないものにこだわり過ぎるとお金がかかるのではないか。 ・樹を植えることでやすらぎや憩を感じるができると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的に管理が大変になるのではないか。 ・樹木は大変夢がある提案である。 ・成長した樹木の風景は、50年後の世界を想像し考えないといけない。 ・町内には、せっかく植えた樹を邪魔だと切っている地区もある。 ・緑をどのように維持するか、ソフト面からも考えないといけない。 ・周りの樹木などについては、事前にメンテナンスの予算を把握する必要がある。 ・樹も倒木や根腐れなどで50年持たない場合もある。 ・建物やコンセプトは素晴らしい。 ・北海道らしく、広々とした開放感があって良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常にインパクトのある基本コンセプトだと思います。 ・樹木が建物を隠す感じになり、役場だとわかりにくくなる。 ・町はこれまで邪魔な樹をすぐに切ってきている。 ・良いコンセプトだと思う。実現してほしい。 ・自然の変化を取り入れる点は、とても良いと思うが、樹木選定やメンテナンスによって、思い通りのシンボルになるかどうか決まると思う。 ・木に囲まれた要塞のように見えます。やさしい表情になるような植栽をお願いします。 ・ぐるり木で囲うのが良い方向に転ぶと良いが、すごく不安です。 ・木の選択とぐるり囲っている中でもある程度広い開放部が何箇所かあると良いのかと思います。 ・「あの建物はなんだろう。行ってみようか。行ってみたいな」と思わせる風景であってほしい。 ・樹木自体が火災になる恐れはないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・正面樹木は無くても構わない。 ・正面に芝があると自動車が入り入れできない。 ・木を最優先にせず、住民の出入りしやすさを最優先としてほしい。 ・樹木の維持管理費がかかる。 ・価値のある木とするための選定やメンテナンスの懸念はあるが、樹木が全く必要ないという意見はない。 ・正面はモニュメント等を設置するのであれば、木は要らない。 ・正面の木を残せば印象は作れる ・バス停周りの木は要らない。 ・木の種類を四季で楽しめるように、針葉樹はダメ。 ・樹木の管理、町はメンテナンスできる？ 	<p>東神楽のシンボルとしての風景を創出することや、施設全体に統一感を持たせるというコンセプトに基づいて、樹木を施設の周囲に植栽するが、以下の点を考慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 樹木については、東神楽町に植生するもので、丈夫で維持管理しやすく、管理コストが低いものを選定する。 ② 樹木の配置(間隔)や高さは、50年後の風景を見据えたものとする。 ③ 施設への主な入口通路は、開口部を広くし視認性を高めるとともに、周りの風景や飽きのこないデザインによる施設看板等で表示する。 ④ 施設への入口通路及び駐車場の除排雪については、堆雪スペースの確保と、再生可能エネルギー等を活用した管理コストが低い融雪設備の導入を検討する。 <p><町において検討すべき事項></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 樹木の維持管理費の予算化と管理体制の構築について検討する。 	<ol style="list-style-type: none"> A) 大賛成です。 B) 木で守られていて、また木があることによりちょっとした日陰のスペースもでき散歩の時には色々な場所を動き回れありがたいと思う。何かと木に対しての意見がありますが、複合施設は木があってこそ建物だと思います。樹種についても将来に向けて慎重に選定して下さるのなら問題はないのではないのでしょうか。前に藤本さんが講演して下さった時にネイチャーとアーキテクチャーという基本理念を話されていたのが印象的で木があってこそ複合施設で、全くなくすという意見も先日のワークショップでありましたが、藤本さんに設計を依頼した意味もなく、自然環境と融和した樹木によって全体のまとまりのある複合施設、パーフェクトだと思います。 C) 樹木は適量あった方が良く考えます。高い樹木の下にはベンチを置いて、町民も役場職員も昼食等で利用出来るようになるコミュニケーションもとれ良いのではないかと思います。道産の樹木にしてほしい。 D) 全て重要な事項です。樹木の維持管理費の予算化された計数の入った資料が必要。 E) 全て大変大事なことです。樹木については出来れば季節に合った樹木で植栽できればと思います。 F) 基本方針案のコンセプトは賛成です。樹種について桜の樹は道道の街路樹、義経公園、神社境内にあり、外して良いのではないかと。芝生の張付けは、樹木周りや花壇周辺などのバランスや芝生の手入作業を考えてほしい。施設看板名の表示は、最低でも英語表記として外国語を併記すべき。 G) 森の要塞のように見えます。外から来る人を拒否しているようにも感じました。これまでの街路樹(町内各所)の管理をみているとこの先どのような扱いを受けるのか心配です。全周を囲むことには反対です。 H) 現実的、具体的な回答とは感じない。言い逃れの。樹木は今あるイチヨウなどを残すくらいで良い。要するに樹木で囲むことに大反対である花にしてほしい。 	<p>東神楽のシンボルとしての風景を創出することや、施設全体に統一感を持たせるというコンセプトに基づいて、樹木を施設の周囲に植栽するが、以下の点を考慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 樹木については、東神楽町に植生し、やさしい表情となるもので、丈夫で維持管理しやすく、管理コストが低いものを選定する。 ② 樹木の配置(間隔)や高さは、50年後の風景を見据えたものとする。また、樹木だけではなく花などを含めることも検討する。 ③ 施設への主な入口通路は、開口部を広くし視認性を高めるとともに、周りの風景や飽きのこないデザインによる施設看板等(英語併記)で表示する。 ④ 施設への入口通路及び駐車場の除排雪については、堆雪スペースの確保と、再生可能エネルギー等を活用した管理コストが低い融雪設備の導入を検討する。 <p><町において検討すべき事項></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 樹木の維持管理費の予算化と管理体制の構築について検討する。
	<p>【入口に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物がみえない役場庁舎というのはどうなのか。 ・メインエントランスがわかりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路から庁舎が見えなくなる。 ・複数の入口があるのも良いが、メインとなる入口は必要である。 ・正面がわからないという意見もあるが、どこからでも入れるというのが、1番のメインではないか。 		<ul style="list-style-type: none"> ・アーチ(ゲート)を作る。 ・正面に看板のようなものは良い ・正面から車が入り出できる道路を確保してほしい。 			
	<p>【除排雪に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木を植えることに反対。樹木で囲われた中の除雪はどうするのか。 		<ul style="list-style-type: none"> ・除排雪はどうするのか。 				

(2) 駐車場について	<ul style="list-style-type: none"> ・道道から車が出入りできるようにした方がよい。 ・高齢者への配慮がされていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・役場の前に駐車場がほしい。 ・今でも住民票を取りにくいのに駐車場からずっと歩いているのに更に遠くなる。 ・駐車場は台数だけではなく、距離も重要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・診療機能のアクセスを考えると、周辺に駐車場が少ないのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の一番近い所にきちんとした駐車スペースを作してほしい。 ・駐車場を前面に、正面に配置することを優先したい ・病院専用の駐車場（15台程度） ・身障者用の駐車場の位置に配慮 ・駐車場は前面に ・障がい者用駐車スペースを設ける。 ・普段の利用は北エリアで間に合う、南エリアはホールを利用する時くらい。 ・住民用の駐車場は近くに ・駐車場から役場までの距離を短くしてほしい。 ・駐車場を前面に持ってきたい。 ・診療所そばに駐車場を配置したい。 ・診療所に身障者用駐車スペースを近くにほしい。 ・南エリアには駐車場不要。 	<p>駐車場について、基本設計方針案を基本とするが、以下の点を考慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各機能（文化・診療・行政窓口機能）に出来るだけ近い位置に駐車場を配置する。 ② 特に高齢者や障がい者への配慮が必要な診療及び行政窓口機能の駐車場については、出入口までの歩行距離 50m（歩行時間 30 秒）程度の範囲内で樹木に囲まれた内側も含めて、各 20 台程度の駐車スペースを確保する。 ③ 南エリアは防災広場として活用することとし、イベント開催時の予備的な駐車スペースや職員駐車を合わせて配置する。 ④ 施設への入口通路及び駐車場の除排雪については、堆雪スペースの確保と、再生可能エネルギー等を活用した管理コストが低い融雪設備の導入を検討する。 	<ol style="list-style-type: none"> A) 大賛成です。 B) 車いす用の駐車場当を確保して下さるならいいと思う。住民用の駐車場は近くにといい意見もありましたがそんなに遠くもないので、健康促進のためにもいいのでは？と思います。 C) 左のままで良いと思います。 D) 特に左欄の①、②、④が重要。樹木より優先すべきと考えます。 E) 融雪設備を充分検討すべきと考えます。 F) 南エリアの駐車場確保によって各施設の近くに駐車場が確保され検討委員会の意見が反映され良かったと思う。診療所、行政（本庁舎）の駐車利用台数について、現状数を見ているが、診療所は 10～13 台、行政は 15 台くらいが最多で基本設計案の 20 台確保は妥当と思う。 G) 正面（①と②）の駐車場は少なくとも現在の駐車場以上の台数を確保してほしい。 H) 樹木が無ければいくらかでも駐車場は作れる。管理コストが低い融雪設備とは何があるのか具体的にしめしてほしい。 	<p>駐車場について、基本設計方針案を基本とするが、以下の点を考慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各機能（文化・診療・行政窓口機能）に出来るだけ近い位置に駐車場を配置する。 ② 特に高齢者や障がい者への配慮が必要な診療及び行政窓口機能の駐車場については、出入口までの歩行距離 50m（歩行時間 30 秒）程度の範囲内で樹木に囲まれた内側も含めて、各 20 台程度（多目的用 3 台を含む。）の駐車スペースを確保する。 ③ 南エリアは防災広場として活用することとし、イベント開催時の予備的な駐車スペースや職員駐車を合わせて配置する。 ④ 施設への入口通路及び駐車場の除排雪については、堆雪スペースの確保と、地中熱を活用するなど管理コストが低い融雪設備の導入を検討する。
(3) 回廊について	<ul style="list-style-type: none"> ・円形回廊の中央に横切る廊下が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・どこからでも出入り出来るのは良いが敷地に高低差がある中で可能なのか。 ・回廊は、広い空間を温めるなど、維持管理費を考慮し検討してほしい。 ・診療所もあり車いすの方もいると思うので、高低差は大事なことである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康促進の場として、屋内の回廊だけではなく、屋外の回廊も含めて検討してほしい。 ・高齢の親も楽しみながら歩ける場所になると思います。 		<p>回廊について、基本設計方針案を基本とするが、以下の点を考慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 円形回廊を横切る通路の必要性について、各機能間（文化・診療・行政窓口機能）の移動距離と建設コストを検討する。 ② 敷地の形状による回廊の高低差は、高齢者や障がい者が各機能を容易に利用できるよう、バリアフリーに配慮したスロープで解消する。 ③ 健康増進の場として利用するため、屋外の通路や庭園などと連続性に配慮する。 ④ 回廊の中の温度管理は最小限に留め、自然換気や再生可能エネルギー等を活用するなど、管理コストが低い空調設備の導入を検討する。 	<ol style="list-style-type: none"> A) 大賛成です。 B) 光の感じられる明るさも囲まれ感も開放感もある、円形回廊にはいろいろな場所があります。冬でも室内でつながれているので、どこにでも移動して行ける、人と場所、人と人のつながる場としての多様性が嬉しいと思います。 C) 役場閉庁時も利用できるようしてほしい。 D) 冬期間屋内では健康増進の場として利用できるための配慮すべき事項がある。休憩、着替えなどの溜まり場が必要である。 E) 全て大変重要なことと思いますので、賛成いたします。 F) 各施設の高低差について、実感がイメージできないが、バリアフリーに配慮した考えでの解消は仕方ない。 G) 回廊を使うことでかえって、目的地までが遠回りになるようなことになりませんか。 H) 管理コストが低い融雪設備とは何があるのか具体的にしめしてほしい。 	<p>回廊について、基本設計方針案を基本とするが、以下の点を考慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 円形回廊を横切る通路の必要性について、各機能間（文化・診療・行政窓口機能）の移動距離と建設コストを検討する。 ② 敷地の形状による回廊の高低差は、高齢者や障がい者が各機能を容易に利用できるよう、バリアフリーに配慮したスロープで解消する。 ③ 健康増進の場として利用するため、屋外の通路や庭園などと連続性に配慮し、人と人のつながる場所にもなる休憩スペースなどを計画する。 ④ 回廊の中の温度管理は最小限に留め、自然換気や地中熱を活用するなど管理コストが低い空調設備の導入を検討する。
(4) 様々な表情のある庭について	<ul style="list-style-type: none"> ・花（花壇）が計画されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・池は活かすのが非常に大変である。 ・樹木が多く花のイメージが湧かない。 ・雪のことを考えると、花の面積を増やした方が良い気がする。 ・花が足りないように見えているが、樹は遠くからでも目立つので良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・季節で変化する桜や紅葉など四季折々のなかにあるテーマパークのような役場庁舎にしてはどうか。 ・成長した 5～8m の木を外周に植えたいとの事ですが、花の町らしく花壇にしては。 	<ul style="list-style-type: none"> ・花の位置は回廊の周り。 ・既存の木を無くしてしまうのは乱暴、ある程度残したい ・イチヨウの木を保存か植え替え ・睡蓮（池）はお金がかかる。 ・既存の樹木を大事にしてほしい ・既存のイチヨウの木を大事にしてほしい。 	<p>様々な表情のある庭について、基本設計方針案を基本とするが、以下の点を考慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 水場のある庭は、維持管理が難しく、管理コストが高いことから設置しない。 ② 「花のまち」にふさわしいガーデンを樹木との調和に配慮しながら計画する。 ③ 既存の樹木は、出来る限り残存させ、移動の必要がある樹木は移植する。（特にイチヨウの紅葉を活かしたい。） 	<ol style="list-style-type: none"> A) 大賛成です。 B) 近くに義経公園があるので、水場はいらないと思う。花の駅がわかりにくいので、複合施設内に隣接することは楽しみ。 C) 左のままで良いと思います。 D) 特にありません。 E) 花のまちにふさわしいガーデンと樹木の調和のとれた配慮した計画を望みます。 F) 前回検討委員会での意見が反映されている。 G) イチヨウの移設は、かわいそうです。今の場所で生かしてほしい。 H) ①及び③は OK です。 	<p>様々な表情のある庭について、基本設計方針案を基本とするが、以下の点を考慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 水場のある庭は、維持管理が難しく、管理コストが高いことから設置しない。 ② 「花のまち」にふさわしいガーデンを樹木との調和に配慮しながら計画する。 ③ 既存の樹木は、出来る限り残存させ、移動の必要がある樹木は移植する。（イチヨウは残存させる）

<p>(5)その他</p>	<p>・雪を知らない本州の人が設計したものという印象である。 ・将来増築するスペースが考えられているところは良い。 ・具体的な行事を想定して適切な規模のホールとしてほしい。 ・屋上緑化や再生可能エネルギーの活用も検討してほしい。 ・高齢者への配慮がされていない。 ・使いやすいことが大事である。 ・行政スペースをコンパクトにする提案となっているが、大丈夫か。</p>	<p>・にぎわいを出すことは良いが、反対に道道交差点付近の人通りが少なくなることが考えられるので、その対応も併せて考えないといけない。 ・50年後の人口も想定した上で、考えていく必要がある。 ・除雪の車庫は、深夜出勤時に音がでるが大丈夫か。</p>	<p>・大空間にしてフレキシブルな間仕切りによって広さが変わる合理性を持った施設が良いのではないかと。 ・費用の面もあると思いますが、南エリアに新築するという計算をしたことがありますか。 ・意見交換会の際に住民から出た意見として、道路を挟んだ南側敷地に庁舎建設をというような意見がありましたが、コンセプトとまったく合いませんので、賛成できません。 ・4ヶ月が雪の中の東神楽町で、屋内のコミュニケーション施設ができることが嬉しいです。 ・多くのコンセプト、テーマ、条件がある中で、ぶれないものとしてもらいたい。全てに優先順位をつけ、決定に当たってもらいたい。 ・見栄えは良いかもしれませんが、高級な家具でなくても良いかも。 ・期待していたことがすべて折り込まれた説明で、感動しました。 ・複合施設の整備として、近接する体育館・これっと・つつじ館を含めた環境整備・動線計画を進めていただきたいと思います。 ・大変敷居の高い役場なので、こういう形で誰もがいつでも、ふらりと立ち寄れる庁舎ということで楽しみにしています。 ・避難しやすい設計であり、避難所としても活用する事が出来ると思います。</p>	<p>・南エリアは広々としたスペースを確保し、敷地外側に壁を作るべきでない。 ・文化ホールの裏動線が必要 ・南エリアは通り抜けることが出来る場所が少ない。 ・基本設計方針案のB案の方が道路から入りやすそう。 ・診療所にバスは必要 ・カラオケサークルもある、サークル室は分けても良い ・役場は3階建てを2階建てに減らすのもあり。 ・役場は分散した方が良い。 ・公民館の事務室は、サークル活動室の近くにしたい方が使いやすい ・役場から図書館までの動線に、文化ホール・カフェ・サークル活動室等を集約した方が良い。 ・通路を使って行政機能・診療機能・文化機能が上手く繋がるようにしてほしい。 ・サークル活動室は、文化ホールと行政機能の中間がよさそう。 ・役場まで来てわざわざ運動するのか？ ・診療所は出来るだけ南5条通線の近くに配置し、出入りが楽になるようにしたい。 ・倉庫は北エリア・南エリアにそれぞれ必要ではないか。 ・ごみ置き場、有害動物処理はどこに置くべきか？ ・花の駅を集約化に入れ込みたい ・便利施設（郵便局）は、診療所近くの正面側が良いのではないかと ・サークル活動室1室は、調理実習室の近くに配置する。 ・カフェの位置は、文化ホールの近くで（正面の）景色が観える位置が良い。</p>	<p>基本設計方針案を基本とするが、以下の点を考慮する。 ① 南エリアは基本的に防災広場を中心に計画する。 ② サークル活動室や会議室は可動式の間仕切り壁などでフレキシブルに利用できるように計画する。 ③ バス停は診療所付近に設置し、町バスや送迎バスなど複数台のバスが乗り入れできるように停車スペースを確保する。 ④ 公民館活動室は、サークル活動室の近くに配置する。 ⑤ 除雪車両の格納庫は、深夜出勤時の騒音を考慮し、配置位置を検討する。 ⑥ 各施設・出入口への誘導看板などわかりやすい案内表示を計画する。 ⑦ ごみ置き場や有害鳥獣処理・保管するスペースを確保する。 ⑧ 花の駅（主に販売、相談施設）を複合施設内のカフェ・サロンに隣接して計画する。 ⑨ 調理実習室と飲食できる部屋を隣接して計画する。 ⑩ カフェから樹木やガーデン、庭園が観えるように計画する。</p> <p><町において検討すべき事項> ① 南エリアに全ての複合施設の機能を新築するなどの事業の他の手法については、トータルコストや財源などを比較検討した結果、現在の方向性で進めることとする。 ② 複合施設の備品については、既存のものを引き続き活用するとともに、新規整備する場合も一般的な備品や事務用品を配置するエリアと、町の産業振興上、家具や木工製品をPRする目的を兼ねるエリアを検討する。 ③ 資源ごみの保管場所の必要性及び設置場所を検討する。 ④ 50年後の人口や職員数などを想定しながら、具体的な利用方法など詳細を検討する。 ⑤ にぎわい創出に係る複合施設の運用方法を検討する。</p>	<p>A) 他には絶対のない夢のある複合施設を是非実現してください。町において検討すべき事項は、大変重要なことなので検討に検討を重ねてください。 B) 将来的に観光スポットとなった時のためにも、また円形なので子ども達が迷子にならない為に目印のモニュメントをわかりやすいものあるいは目立つものにしてほしいと思います。またはパブリックアートを製作してもらおうと待ち合わせの目印になったり、写真等により知名度も広がるような気がします。 C) 左のままが良いと思います。花の駅の件は大賛成です。町において検討すべき事項の②は是非検討をお願いします。 D) 特にありません。 E) 全て大事な事項です。全項目を充分活用した計画を期待します。町において検討すべき事項の④について、過去に禍根を残さないように進めていただきたい。 F) 除雪車両の場所は南エリア内で配置するか、ほかの場所への配置か提示するべき。ごみ置き場や有害鳥獣処理・保管スペースを検討する際、資源ごみ置き場（2棟）も検討してはどうか。 G) 可動式の間仕切り壁は高齢者にも使いやすいものにしてほしい。調理室の広さについてふれあい交流館のよりも広くしてほしい。 H) （無）</p>	<p>基本設計方針案を基本とするが、以下の点を考慮する。 ① 南エリアは基本的に防災広場を中心に計画する。 ② サークル活動室や会議室は可動式の間仕切り壁などでフレキシブルに利用できるように計画する。 ③ バス停は診療所付近に設置し、町バスや送迎バスなど複数台のバスが乗り入れできるように停車スペースを確保する。 ④ 公民館活動室は、サークル活動室の近くに配置する。 ⑤ 除雪車両の格納庫は、深夜出勤時の騒音を考慮し、配置位置を検討する。 ⑥ 各施設・出入口への誘導看板は、わかりやすい案内表示を基本としつつ、観光的・デザイン的な要素を取り入れたサイン計画も含めて検討する。 ⑦ ごみ置き場や有害鳥獣処理・保管するスペースを確保する。 ⑧ 花の駅（主に販売、相談施設）を複合施設内のカフェ・サロンに隣接して計画する。 ⑨ 調理実習室と飲食できる部屋を隣接して計画する。 ⑩ カフェから樹木やガーデン、庭園が観えるように計画する。</p> <p><町において検討すべき事項> ① 南エリアに全ての複合施設の機能を新築するなどの事業の他の手法については、トータルコストや財源などを比較検討した結果、現在の方向性で進めることとする。 ② 複合施設の備品については、既存のものを引き続き活用するとともに、新規整備する場合も一般的な備品や事務用品を配置するエリアと、町の産業振興上、家具や木工製品をPRする目的を兼ねるエリアを検討する。 ③ 資源ごみの保管場所の必要性及び設置場所を検討する。 ④ 50年後の人口や職員数などを想定しながら、具体的な利用方法など詳細を検討する。 ⑤ にぎわい創出に係る複合施設の運用方法を検討する。</p>
---------------	---	--	---	--	---	---	--

<p>(6) 上記以外のことについての自由意見等</p>						<p>A) 委員を辞任した方がでたことは大変残念です。 B) この前の検討委員会では木を見て森を見ていない印象でした。藤本さんの基本設計をもとに複合施設内の配置など住民にしかわからない細かい部分を検討委員会で話あった方が良いと思います。 C) (無) D) 町民の憩いの場となるように年1回程度、花や樹のお世話を町民ボランティアを募ってやってみてはどうでしょうか。 E) (無) F) (無) G) (無) H) 町民が利用しやすいことを第一に考えてください。樹木が無ければ維持管理費もかからず駐車場も検討委員の多くが言っている通り希望通り入口に沢山作れる。</p>	<p>貴重なご意見として、参考とさせていただきます。</p>
------------------------------	--	--	--	--	--	--	--------------------------------

複合施設整備事業スケジュール（庁内ワーキンググループ部会）

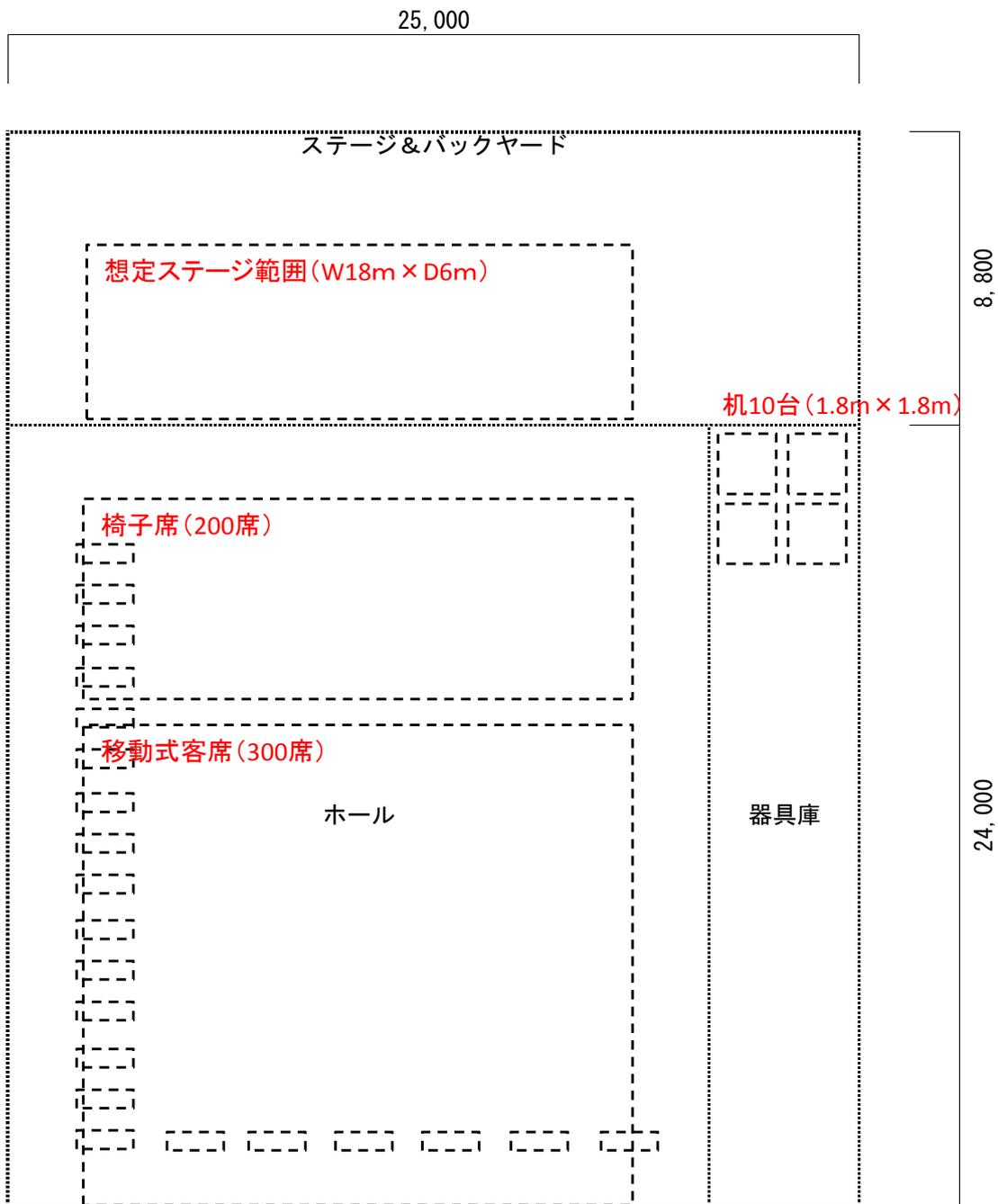
年月	部会検討スケジュール		
	文化・交流部会	健康・医療部会	窓口・執務・防災部会
令和元年 5月27日			事務局案の作成
28日			
29日			
30日			
31日			関係課との協議
令和元年 6月 1日			
2日			
3日			
4日	部会開催資料案の作成	部会開催資料案の作成	
5日			アンケート回付&回答
6日			
7日	当麻町視察（14:00～）		当麻町視察（14:00～）
	住民説明会（19:00～）		
8日			
9日	関係課との協議	関係課との協議	
10日			
11日	第1回部会の開催(10:00～)		部会開催資料案の作成
12日	部会開催資料案の作成	第1回部会の開催(15:00～)	
13日		部会開催資料案の作成	
14日	第10回公共施設等集約化検討委員会（17:00～）		
15日	関係課との協議	関係課との協議	関係課との協議
16日			
17日		第2回部会の開催(15:00～)	第1回部会の開催(10:00～)
18日	第2回部会の開催(10:00～)		部会開催資料案の作成
19日			関係課との協議
20日			
21日			
22日			
23日			取りまとめ案の作成
24日		沼田町視察（13:00～）	
25日		取りまとめ案の作成	第2回部会の開催(15:00～)
26日	取りまとめ案の作成		
27日		定例課長会議で経過を報告	
28日			
29日			取りまとめ案の作成
30日			
令和元年 7月 1日			
2日			
3日	第3回部会の開催(回覧)	第3回部会の開催(回覧)	第3回部会の開催(回覧)
4日	↓	↓	↓
5日	↓	↓	↓
6日			
7日			
8日		関係課との最終協議	
9日		理事者との最終協議	
	庁内連絡会議（課長会議）に最終提案（回答期限7月25日）		

【文化ホール】

820.00 m²

1,500

・避難スペースと併用



教室形式 (机7×15=105、2人掛210名、3人掛315名)

※既存ステージが約W7m×D5m、ステージを含めたホールが約W13.8m×D21.3m。

・具体的な利用

成人式、通学合宿、昔あそび広場、あやめ学園 (100名弱)、仕事初め式、落語会、各種講演会など

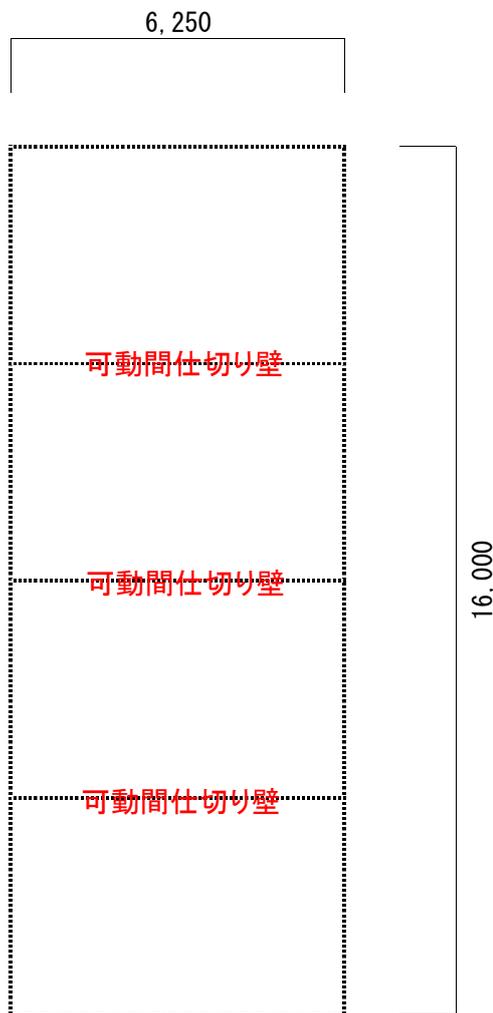
また、小中学校、吹奏楽部等これまで利用がなかった団体を新たに受け入れる。

○空調設備が必要

【控室（リハーサル室）】

100.00 m²

1,000
□



・具体的な利用

控室（男女別で対応できる）

サークル活動室（音が出るサークル（カラオケ、大正琴など）はこちらを利用する）

ステージを利用するイベント等のリハーサル

○防音仕様とする

○控室及びステージとの動線の確保

○空調設備が必要

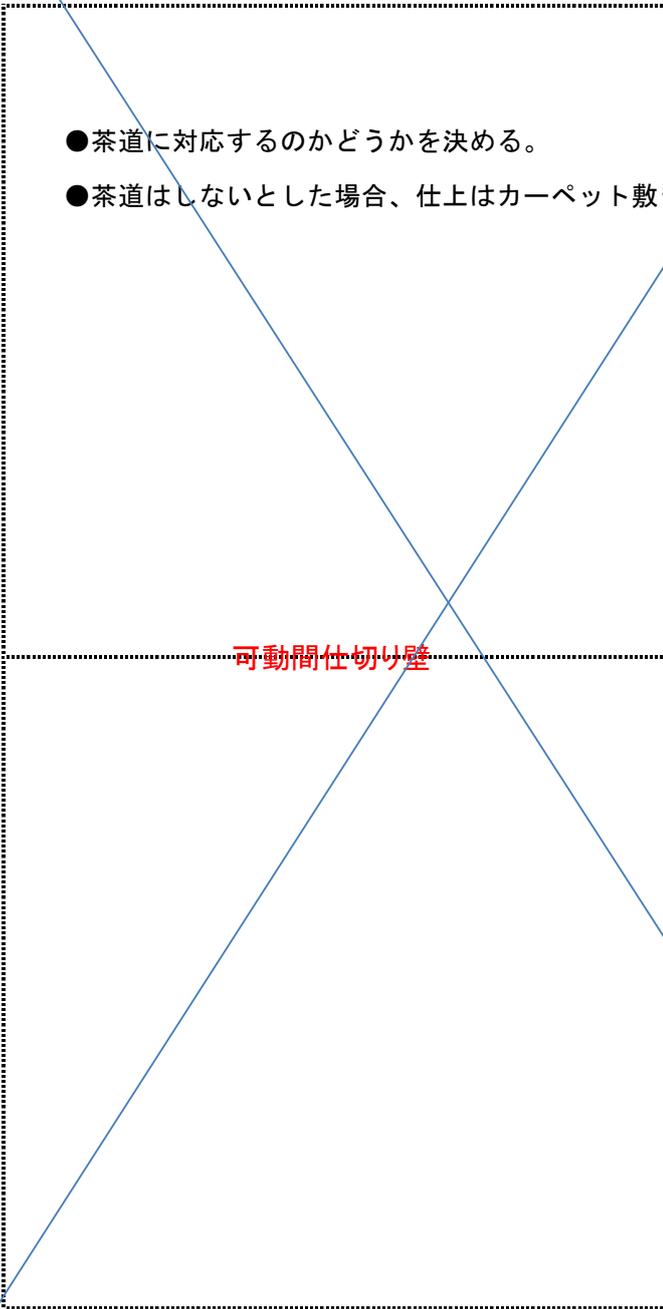
○着替えスペースや専用トイレのある部屋が必要（花まつり対応）

【控室（和室）】

72.00 m²

500

6,000



- 茶道に対応するのかどうかを決める。
- 茶道はしないとした場合、仕上はカーペット敷きとする。

可動間仕切り壁

12,000

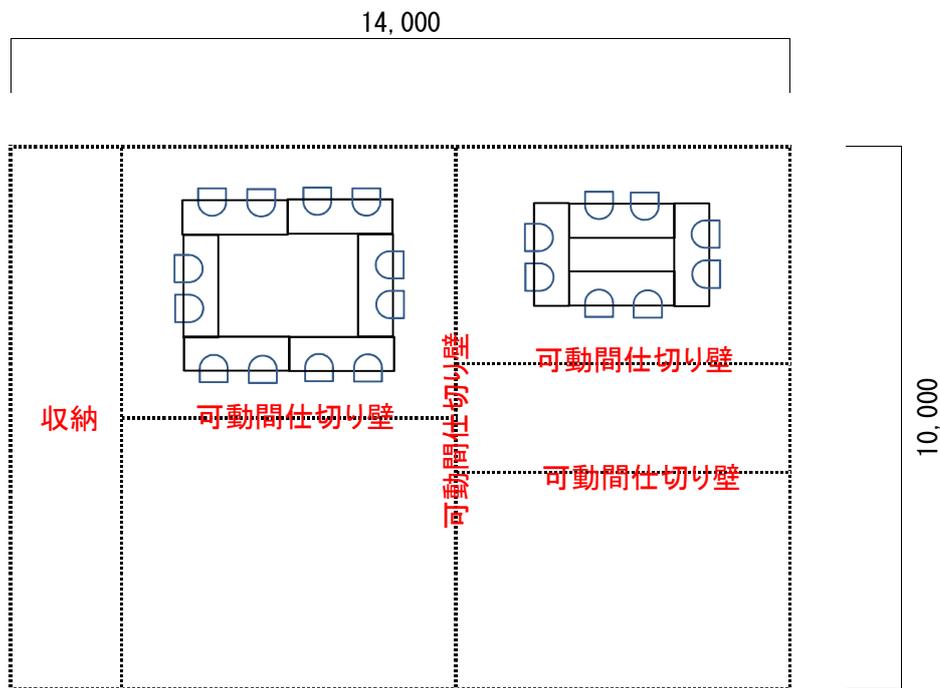
- ・ 具体的な利用
出演者控室
茶道教室？
サークル活動
(詩吟)

- ・ 具体的な利用
出演者控室、茶道教室？、サークル活動（詩吟など）

【サークル活動室】

140.00 m²

1,000
□



・具体的な利用

サークル活動（音のでないサークルのみ）

貸会議室（保護士、消防団などの臨時的な会議室の利用が多い）の利用も想定。

貸会議室の場合は、わかりやすい位置にある必要があります。

○給排水設備を設ける（書道サークルなどが利用）

○収納を設ける（机、テーブル等）

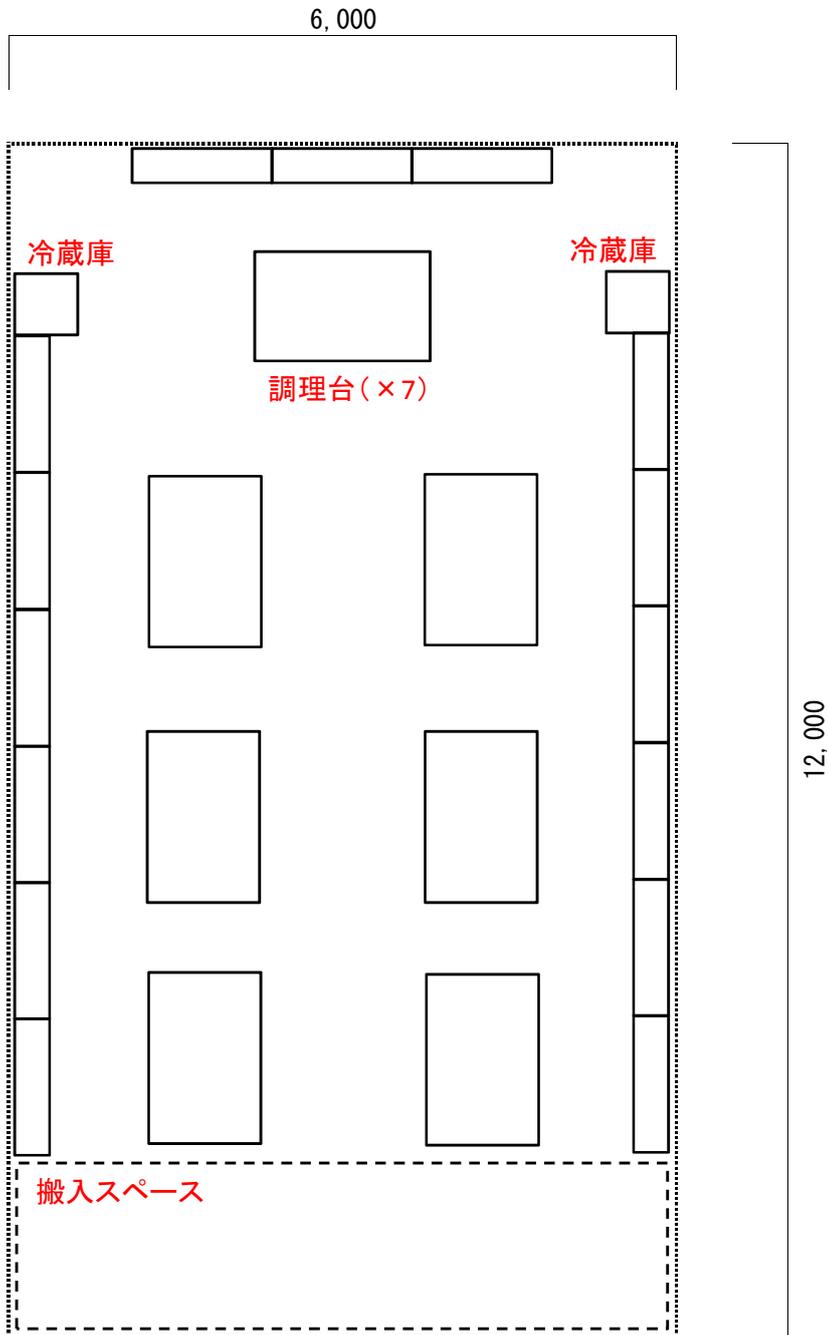
○いろいろなサイズの部屋が必要

【調理実習室】

72.00 m²

500

- ・調理実習室（健康相談機能）と併用



- ・具体的な利用

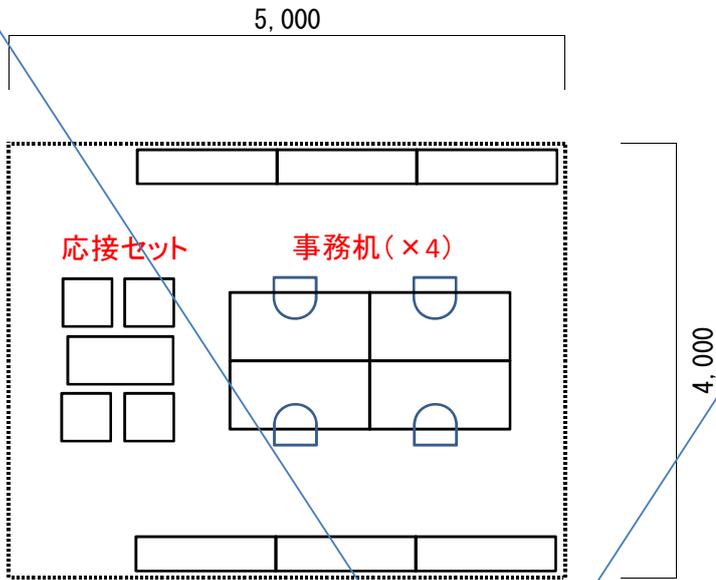
料理教室

- 調理器具などの収納スペースを確保しないと雑然となる可能性がある
- 空調設備が必要
- 食材等の搬入スペースとしてオープンなスペースが必要

【公民館活動室】

20.00 m²

500



・具体的な利用

中央地区公民館の事務室

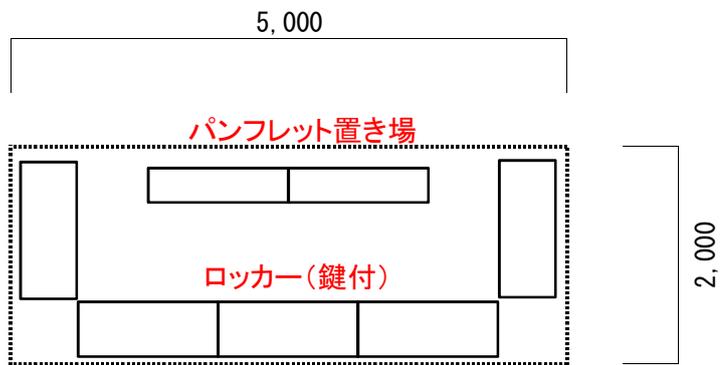
地域の元気づくり課の執務スペースと隣接する位置とする

(窓口・執務・防災機能に移動する)

【町民活動室】

10.00 m²

500



・具体的な利用

各サークルのロッカーを設置する

○サークルの募集パンフレットなどを掲示するスペースを設ける

○サークル活動室の近くに配置する

【カフェ・サロン】

100.00 m²

500



・具体的な利用

月に数回、町内福祉団体が飲食店を運営することを想定

○花の駅を隣接させる

○調理実習室と隣接すること

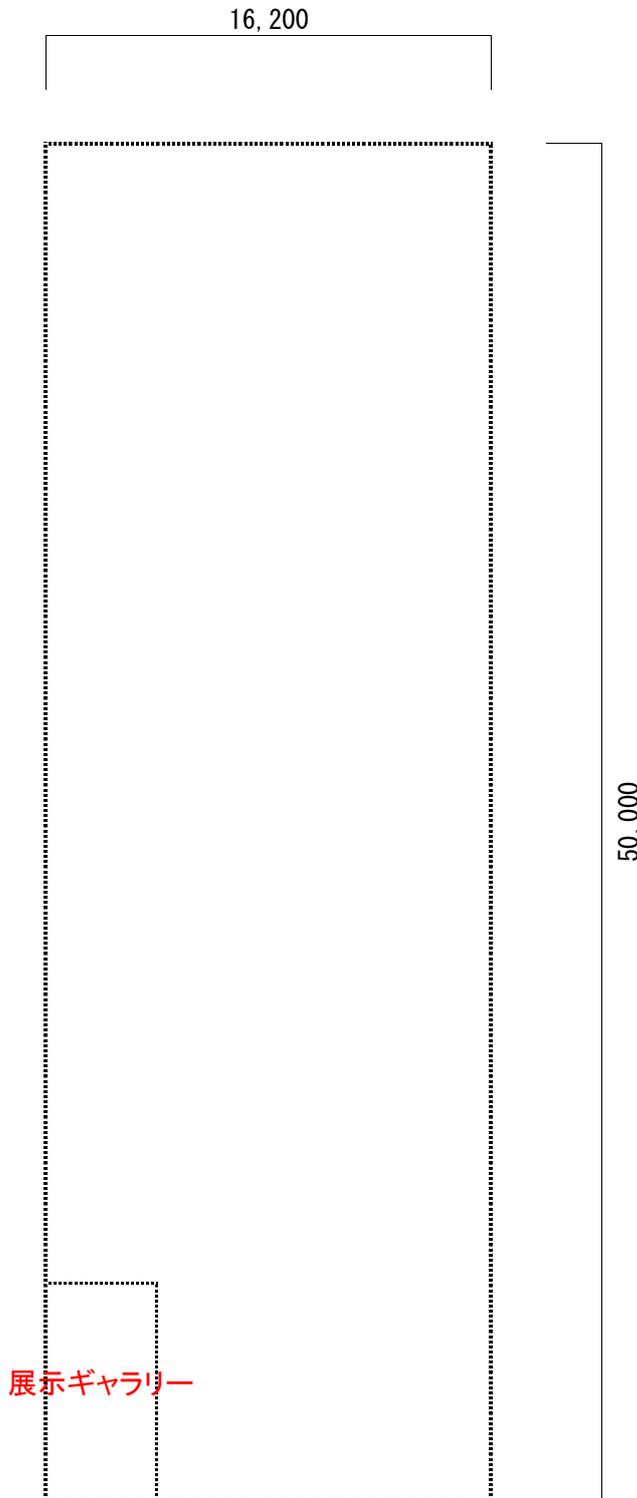
○キャッシュレスの無人コンビニや各種自動販売機の設置を検討する

【アトリウム】

810.00 m²

2,000


・ 展示ギャラリー、健康の駅及び花の駅と併用



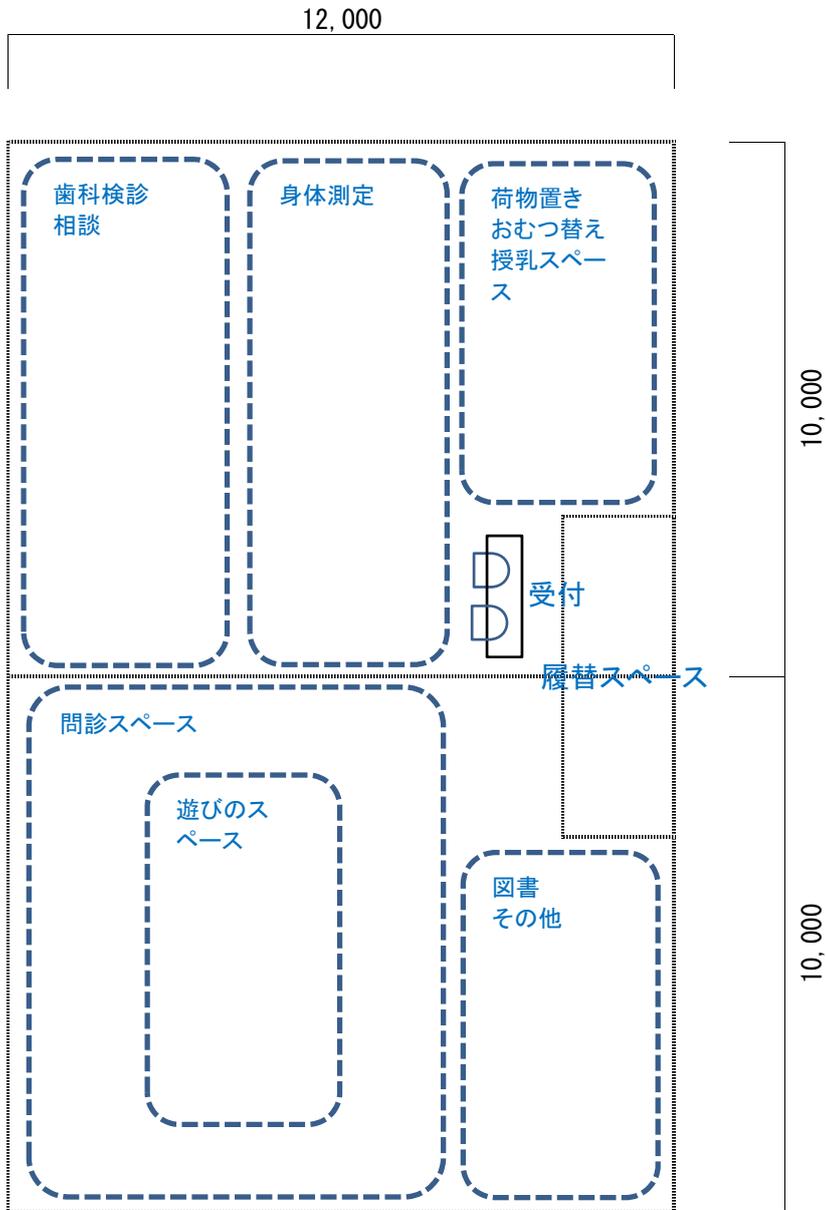
・ 具体的な利用
各機能をつなげる通路

・ 具体的な利用
各種広報、学生作品の展示など（セキュリティの方策を検討）

【多目的交流室】

240.00 m²

1,000



・具体的な利用

保健指導

リハビリ運動教室（20名程度）、ヨガ教室

乳児、1歳6か月、3歳健診（受付、問診、その他）

絵本の読みきかせ

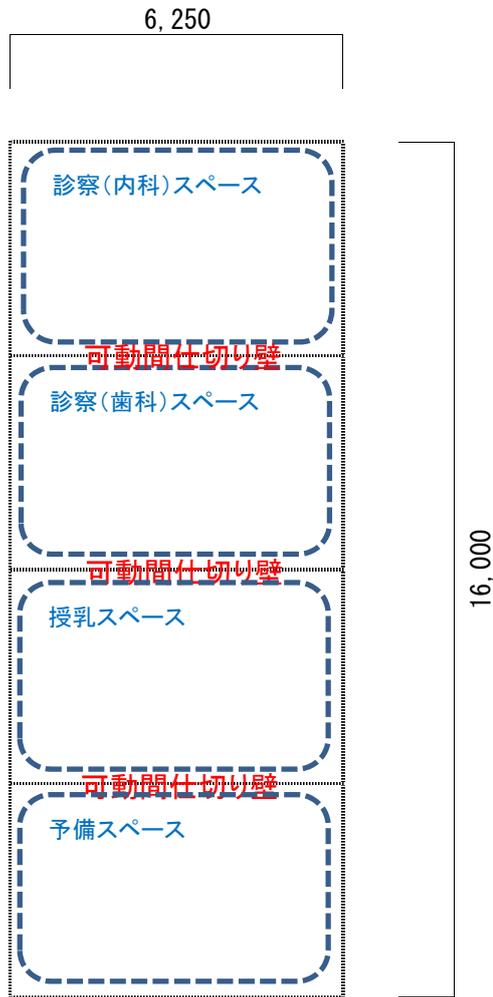
○床はカーペット敷き（土足禁止）

【相談室】

100.00 m²

1,000

・控室（リハ-サル室）及び託児室と併用



・具体的な利用

乳児、1歳6か月、3歳健診（診察室）

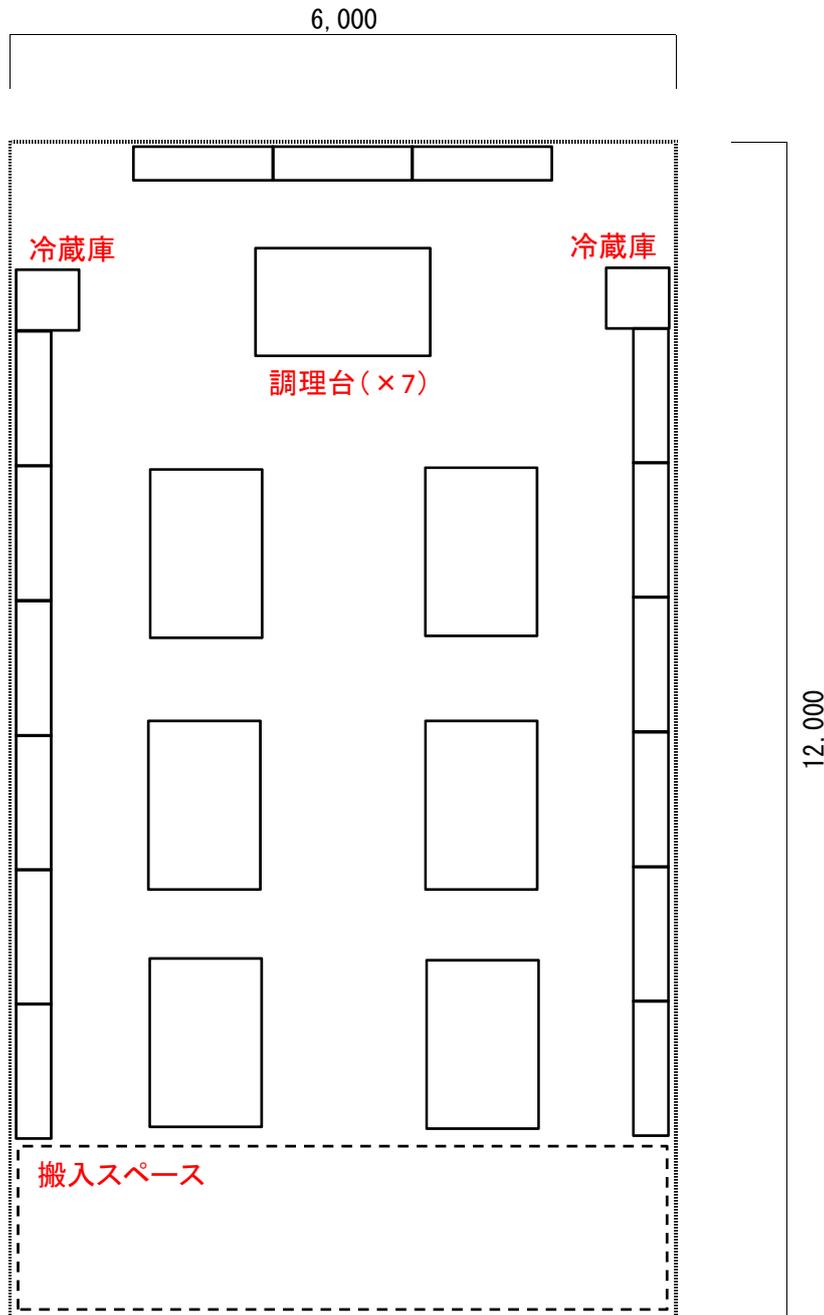
○手洗い器（医師用）

○多目的交流室と隣接していること

【調理実習室】

72.00 m²

500



・具体的な利用

料理教室など

○作ったものを食べる部屋が隣接していること

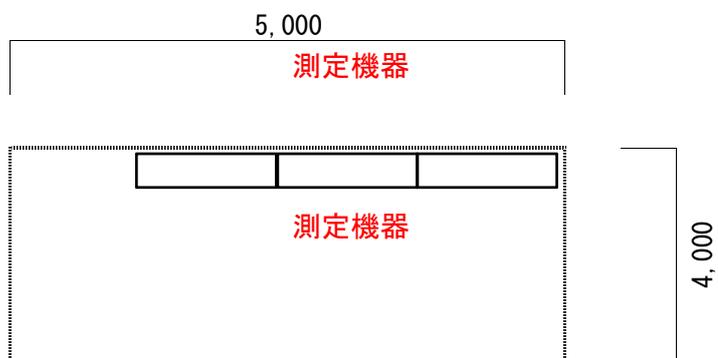
○衛生管理のため土足禁止にする

【健康の駅】

(アトリウム)

10.00 m²

500



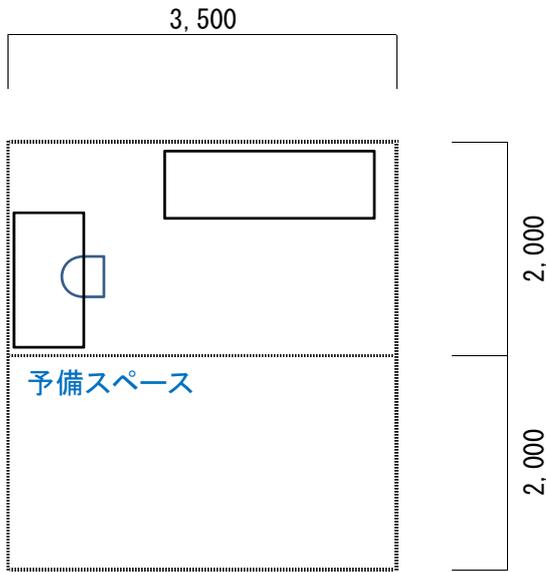
- ・具体的な利用

○人通りのある場所に設置するときは衝立等でプライバシーに配慮すること

【診察室】

14.00 m²

500



・具体的な利用

診察

(予備室)

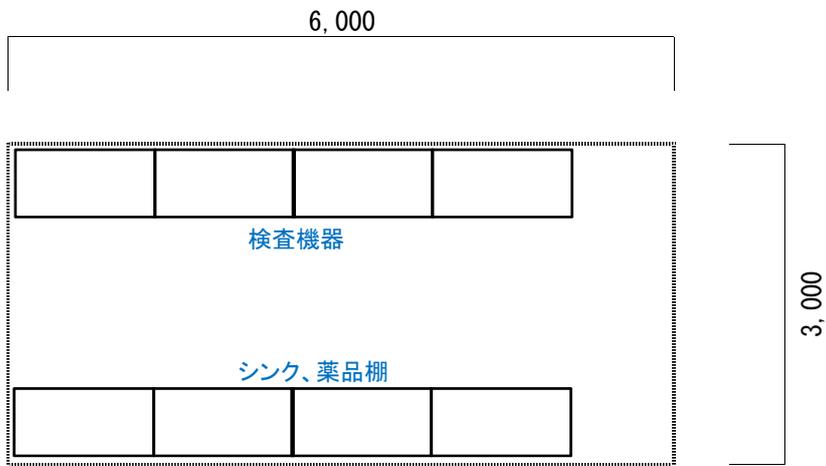
○インフルエンザの流行時用の診察室として利用する

○レントゲン室と隣接していること

【検査室】

18.00 m²

500



・具体的な利用

尿、血液検査

○排気用の流しが必要

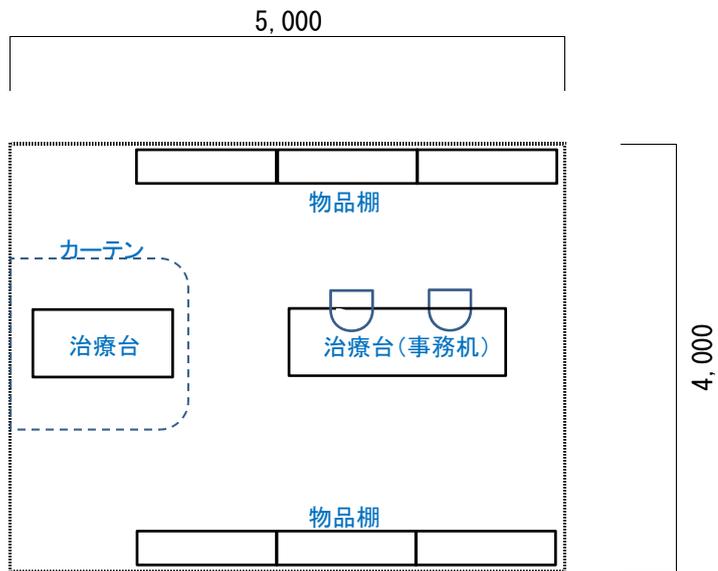
○汚染対策として手洗いが必要

○結果をすぐにDrが見る必要があるため診察室と隣接していること

【処置室】

20.00 m²

500



・具体的な利用

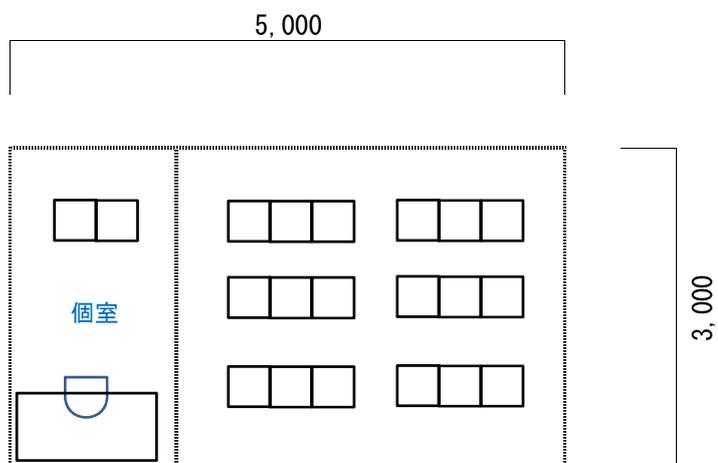
注射、看護師の事務スペース

- 女性が服を脱いで注射することもあるので、カーテンで仕切れるようにすること
- 看護師の事務机スペースを確保すること（立って事務出来る機の設置スペース）
- 診察室と隣接していること
- 点滴室と隣接していること

【アナム室】

15.00 m²

500



・具体的な利用

患者の状態を聞き取るスペース

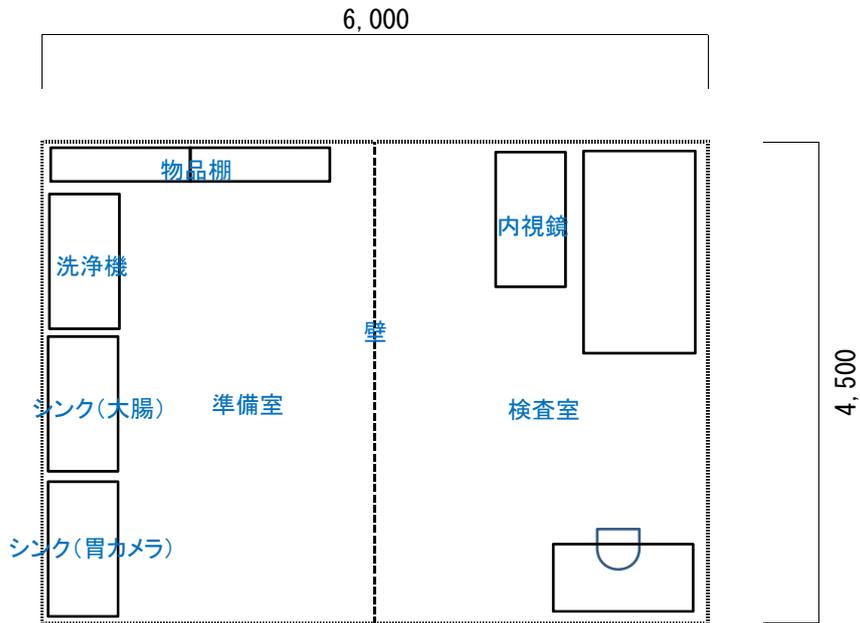
○待合室と隣接していること

○必要に応じてプライバシーを確保できるようにすること

【内視鏡室】

26.00 m²

500



・具体的な利用

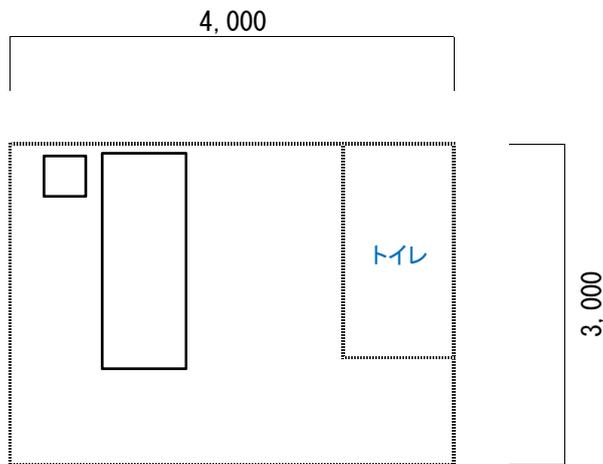
内視鏡検査、検査機器の洗浄等

- 準備室を設ける
- 洗浄機の設置スペースを確保すること（保管棚も含めて）
- 洗浄シンクは、2種類用意すること
- 検査室と準備室にはそれぞれの出入口を設けること

【内視鏡準備室】

12.00 m²

500



・具体的な利用

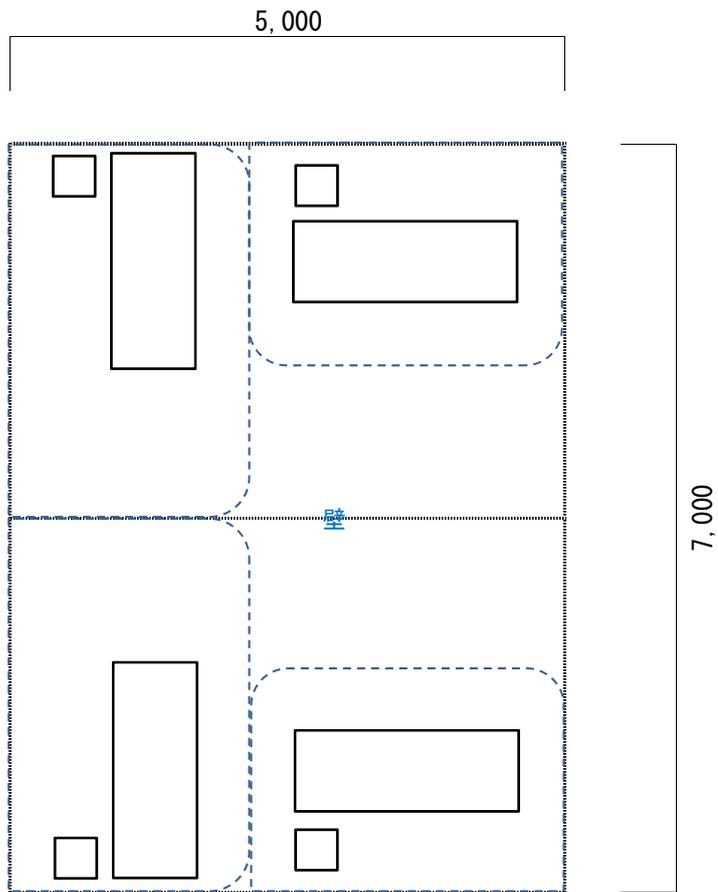
内視鏡検査前の患者の控室、便秘などの患者用の病室

- 大腸カメラ、注腸バリウム検査の患者用としてトイレを設置する
- 便秘の患者に浣腸した際も利用する
- 感染症の隔離病室としても利用する

【点滴室】

35.00 m²

500



・具体的な利用

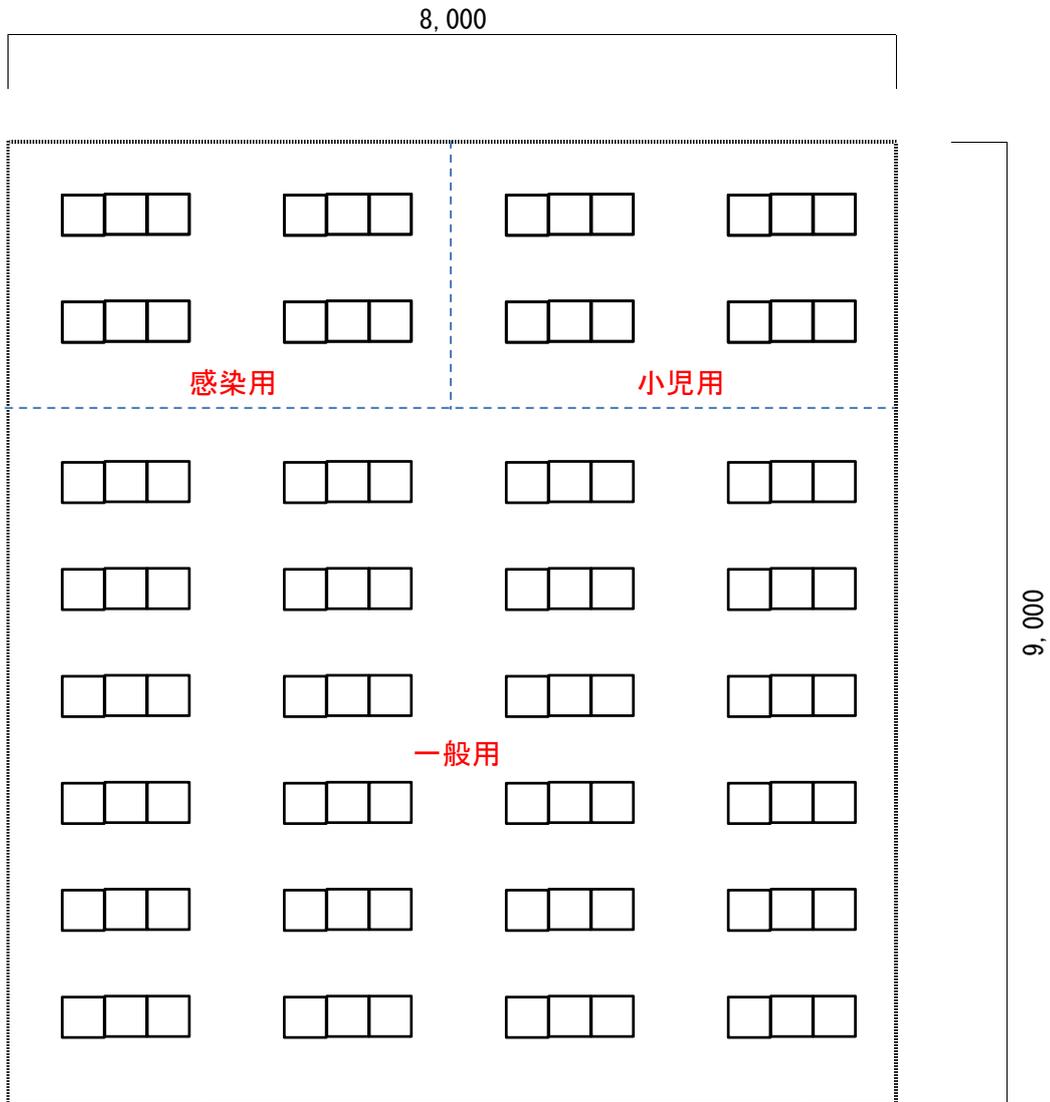
点滴患者の病室、救急搬送患者の診察を行う室

- ストレッチャーを横につけ、介助スペースを確保できること
- 救急搬送される患者の受入にも使用するので、救急入口に隣接していること
- ナースコールが必要

【待合室】

72.00 m²

500



・具体的な利用

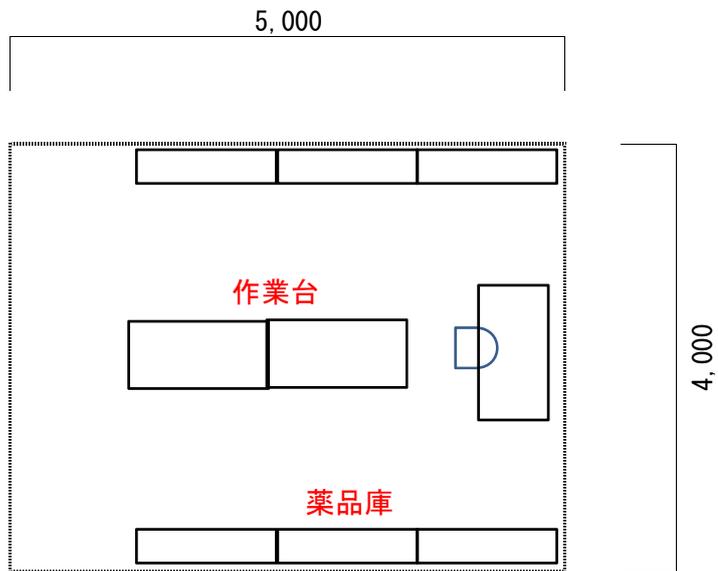
患者の待ち合い室

- 感染用、小児用の待合スペースは、可動の間仕切りで個室にできること
- 感染用、小児用の待合スペースは、換気設備を設け個室を負圧にできること
- 出入口も上記を考慮し適切に計画すること

【薬剤室】

20.00 m²

500



・具体的な利用

院外薬局（外部委託）として機能すること

（出入口、セキュリティーなどの対応）

ジェネリック薬品の増加も見込まれているため、薬品庫に余裕が必要

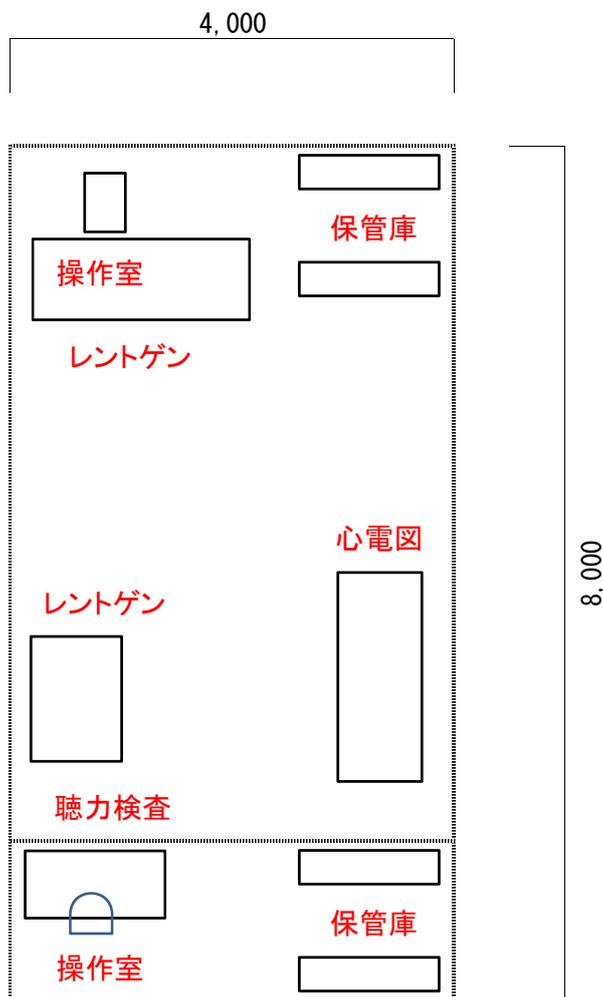
麻薬等の薬品の保管用に金庫の設置を考慮すること

粉薬の分包時に薬が空気中に舞うので、換気設備を設けること

【レントゲン室】

32.00 m²

500



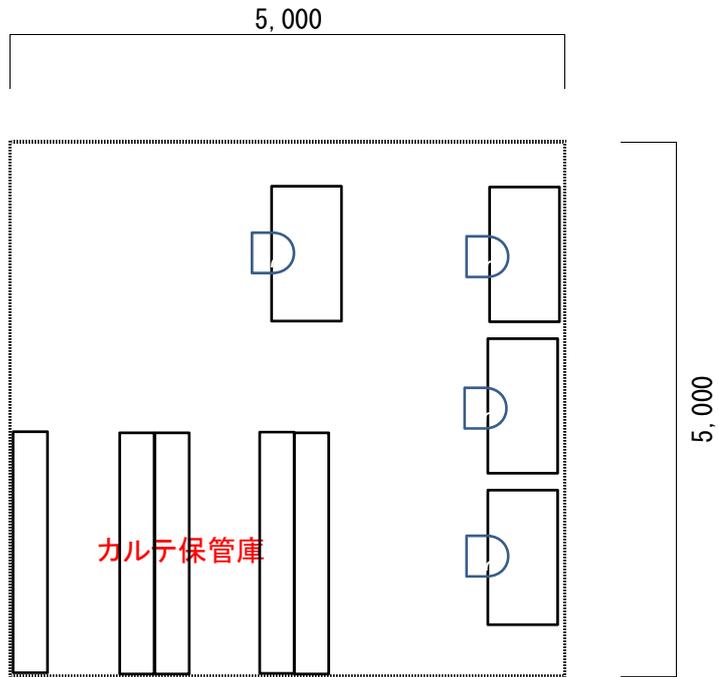
・具体的な利用

- 一般レントゲン、バリウム検査、心電図、血管、聴力検査など
操作室に直接入れるよう出入口を設けること
- 医師の動線を考慮し、診察室に隣接して計画すること

【事務室】

25.00 m²

500

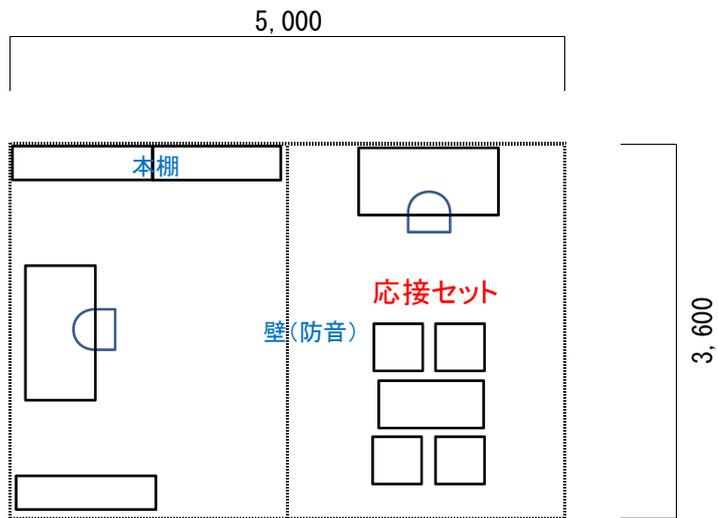


- ・具体的な利用
受付、執務
カルテ保管

【所長室】

18.00 m²

500



・具体的な利用

執務

研究用資料や医療雑誌等の文献のための本棚が必要

隣の部屋は、職員や面接希望者との面接時に使用する

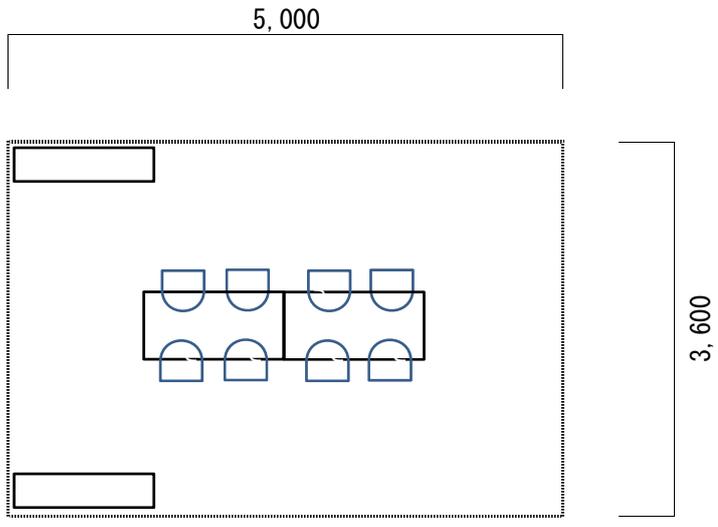
隣の部屋は、代診医師の控室として使用する

両方の部屋に呼び出し用の電話が必要

【休憩室】

18.00 m²

500



・具体的な利用

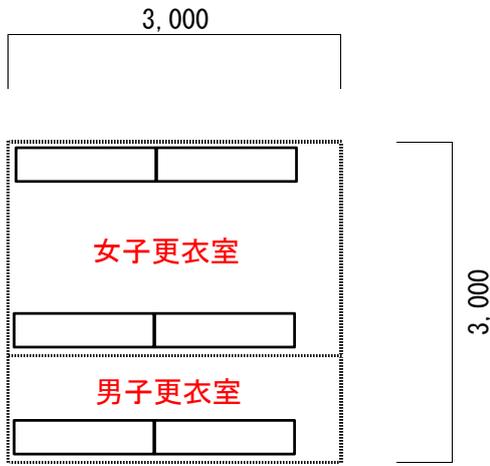
休憩

談話

【更衣室】

9.00 m²

500

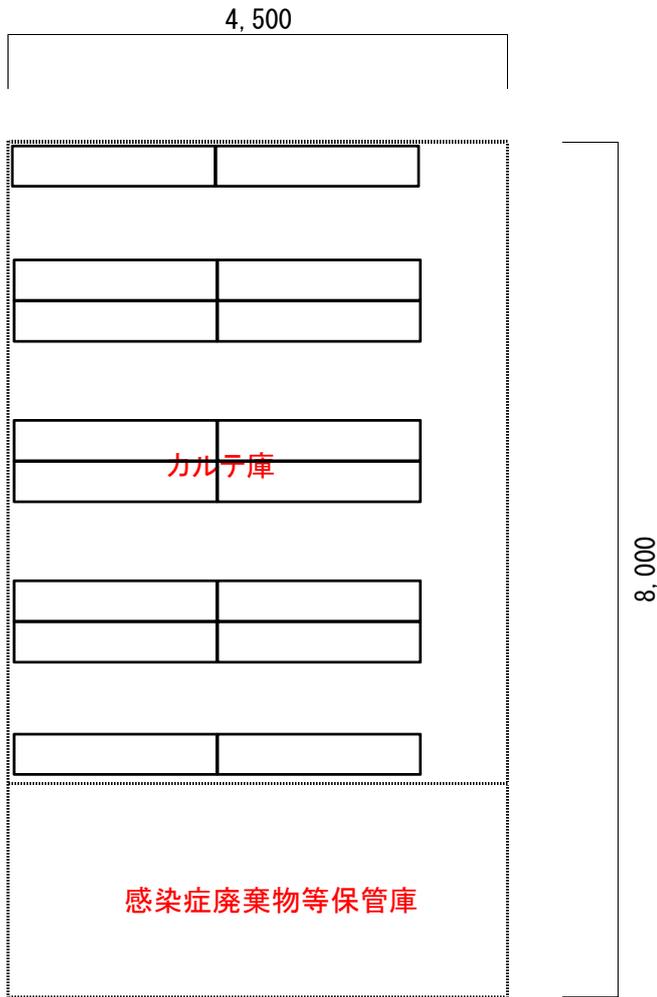


・具体的な利用

【物品庫】

36.00 m²

500



・具体的な利用

カルテ庫

(5年から10年の保管が必要)

来院時に速やかに取り出せるようにX線写真やCDROMなど分類し保管する

感染性廃棄物等保管場所

外部からの出入口を設けること

【共用部】

145.00 m²

500



○廊下

救急搬送時の動線となる部分は、十分な幅員を確保すること

○トイレ

職員用と患者用は分けて計画すること

患者用のトイレは、男女分け、身障者用を計画すること

検査室と隣接させ、検尿用の小窓から提出できるようにする

○玄関

職員用の玄関を設けること

救急搬送車両の動線を計画すること

○その他

掃除用具を保管するスペースを計画すること

洗濯機を置くスペースを計画すること

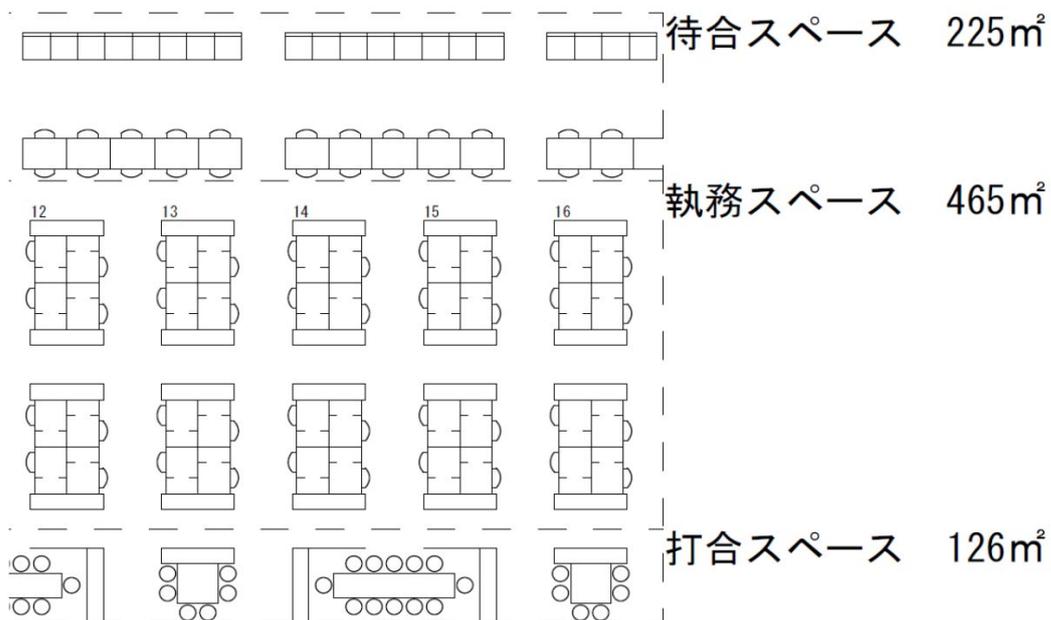
【窓口、執務室】

690.00 m²



【打合せスペース】

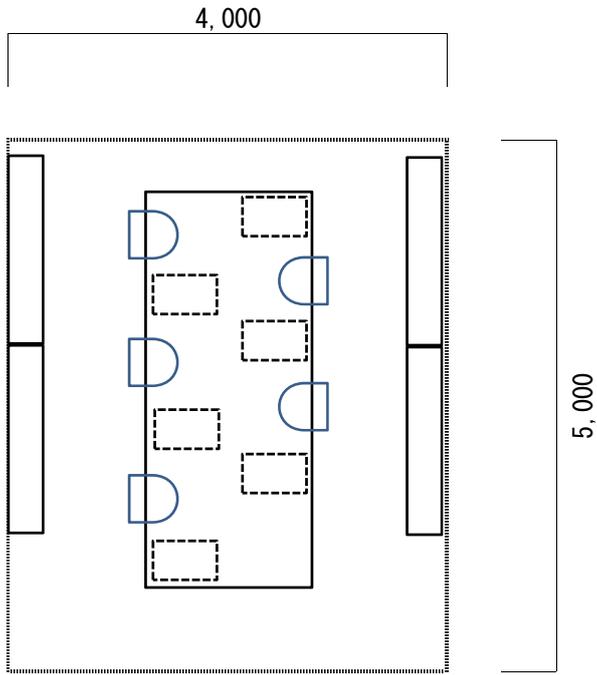
126.00 m²



【選挙管理委員会室】

20.00 m²

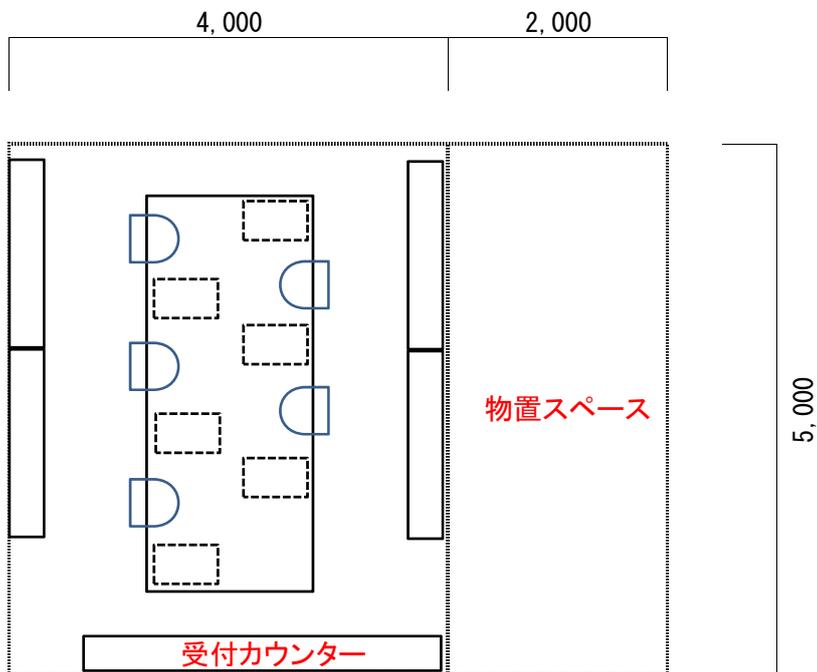
500



【消費者協会事務局】

30.00 m²

500



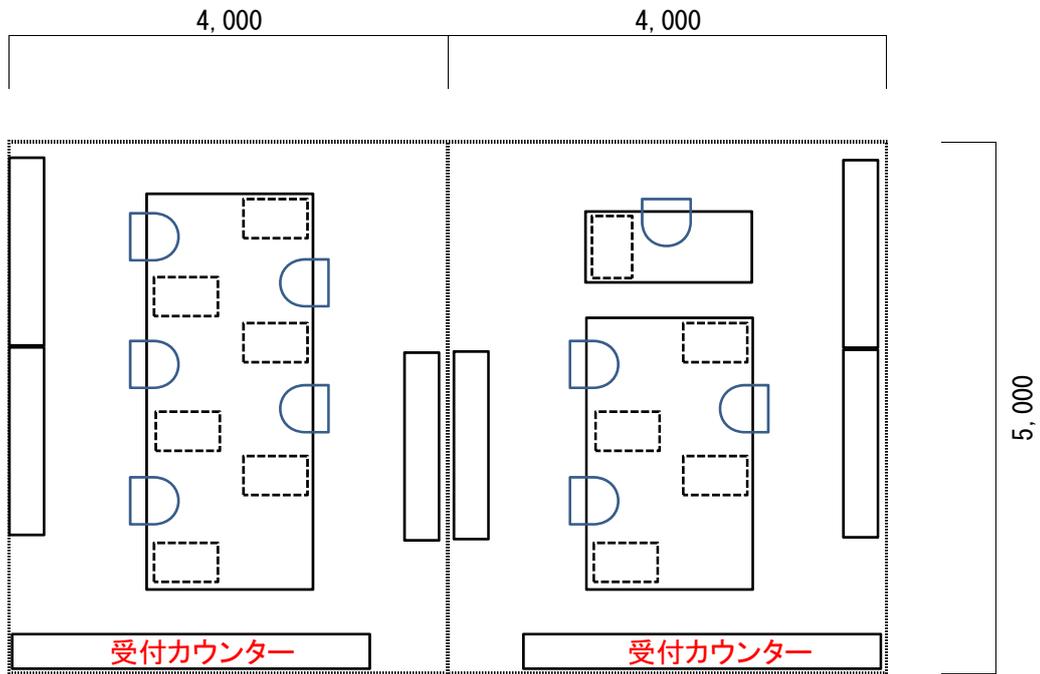
○行政窓口スペースの付近に配置し、完全な個室にはしないこと

○受付窓口スペースを設け、不在時を想定しパイプシャッターなどを計画すること

【社会福祉協議会事務局】

40.00 m²

500



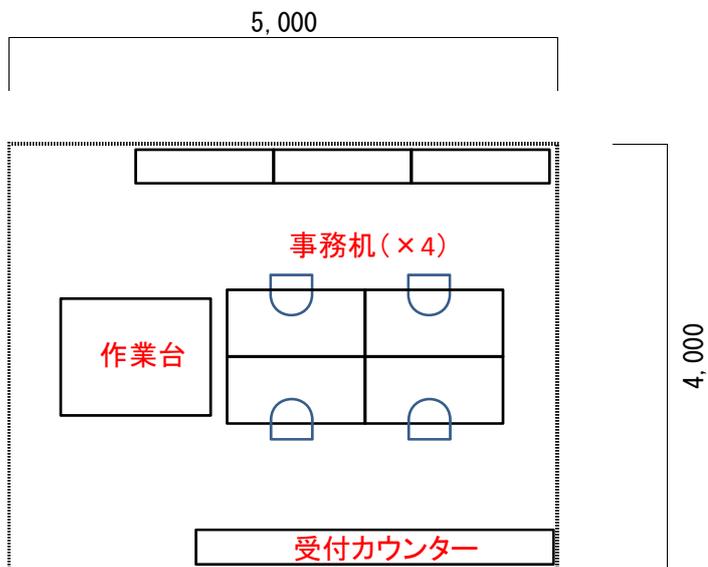
○行政窓口スペースの付近に配置し、完全な個室にはしないこと

○受付窓口スペースを設け、不在時を想定しパイプシャッターなどを計画すること

【公民館活動室】

20.00 m²

500



・具体的な利用

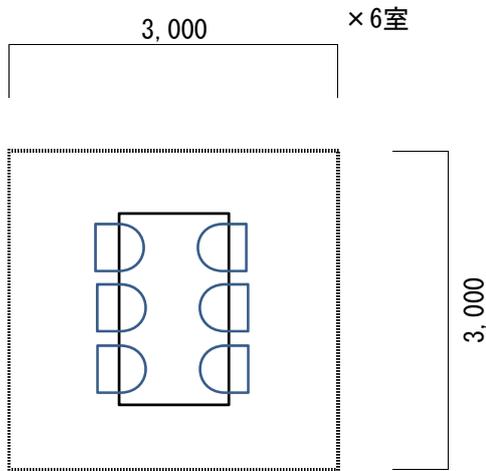
中央地区公民館の事務室

- 地域の元気づくり課の執務スペースと隣接する位置とする
- 行政窓口スペースの付近に配置し、完全な個室にはしないこと
- 受付窓口スペースを設け、不在時を想定しパイプシャッターなどを計画すること

【相談室】

54.00 m²

500



・具体的な利用

地域の元気づくり課（教育相談など）

健康ふくし課（生活保護など）

農業委員会（農地売買の相談など）

税務課（未納者等との面談など）

こども未来課（保育所への入園相談など）

建設水道課（公営住宅への入居相談など）

○キッズスペース付の相談室の設置も検討する

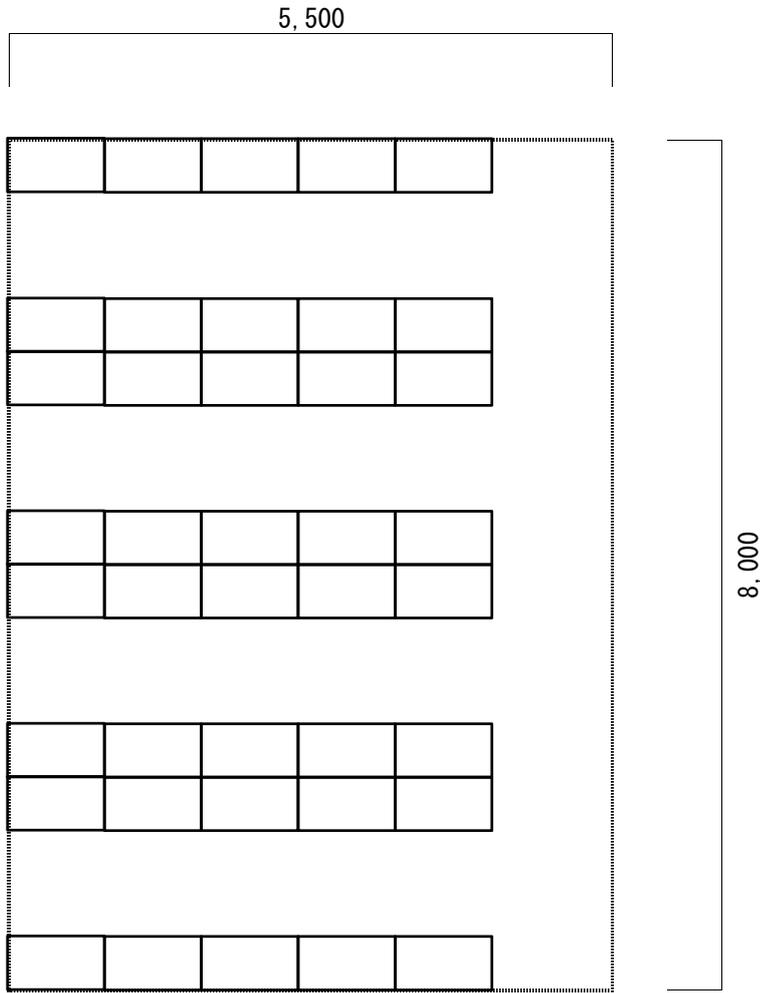
【更衣室】

66.00 m²

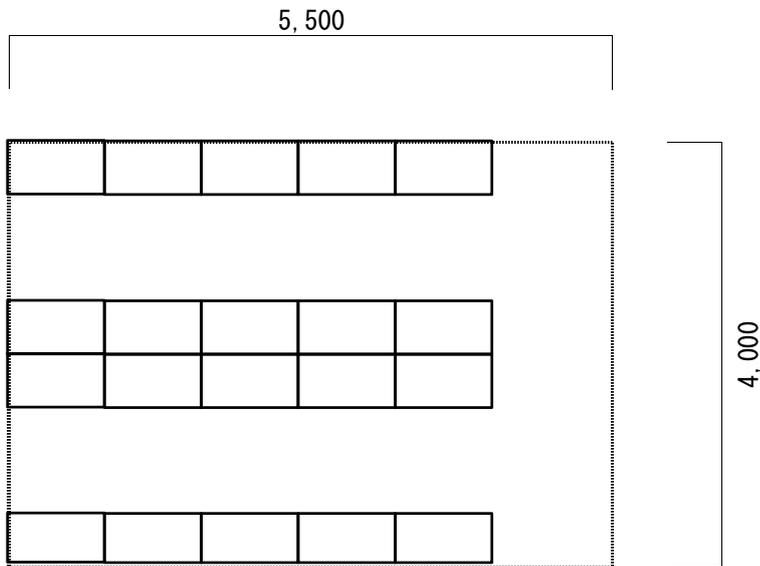
500



更衣室（男子）



更衣室（女子）

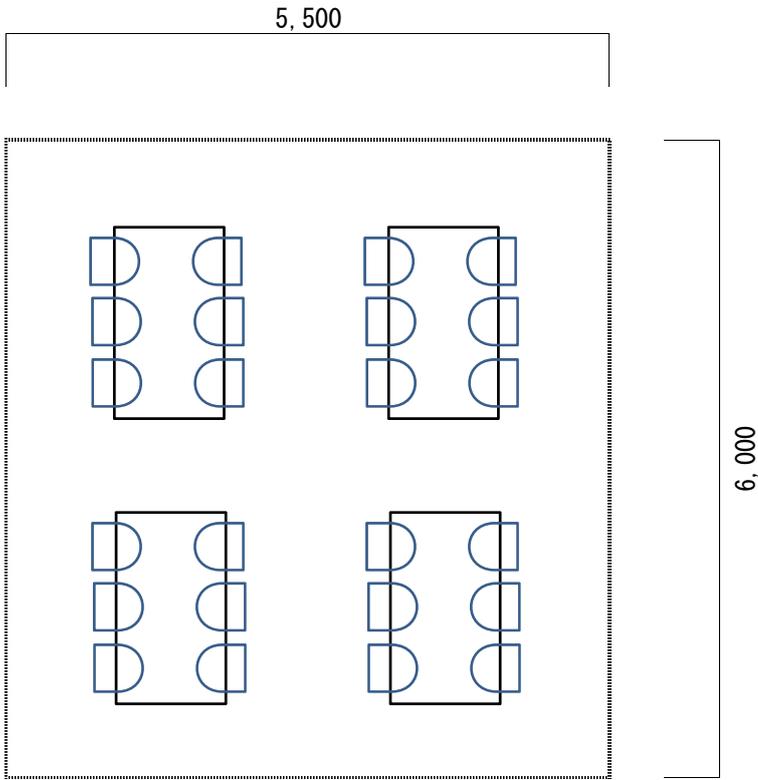


【休憩室】

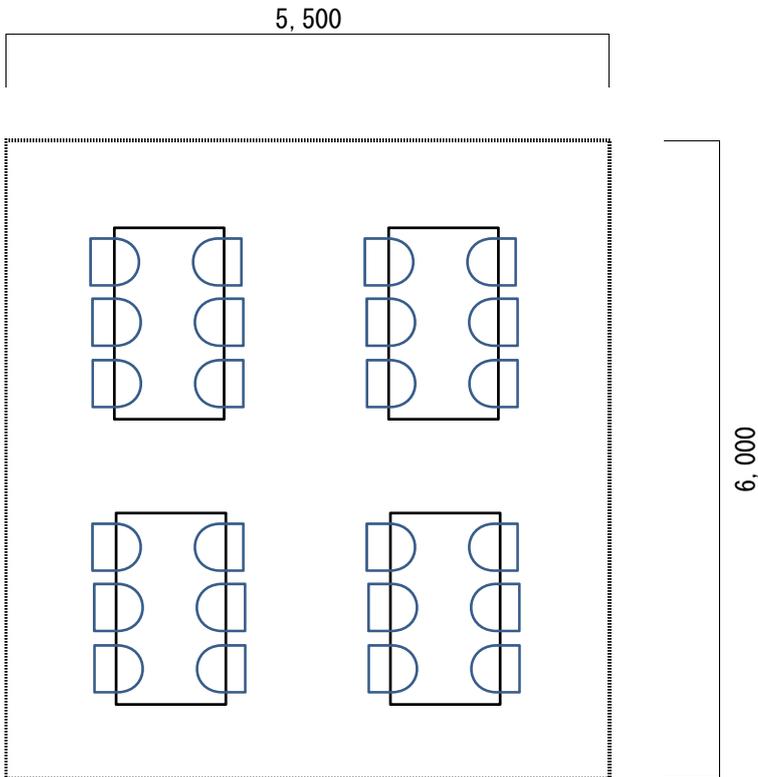
66.00 m²

500

男子休憩室



女子休憩室

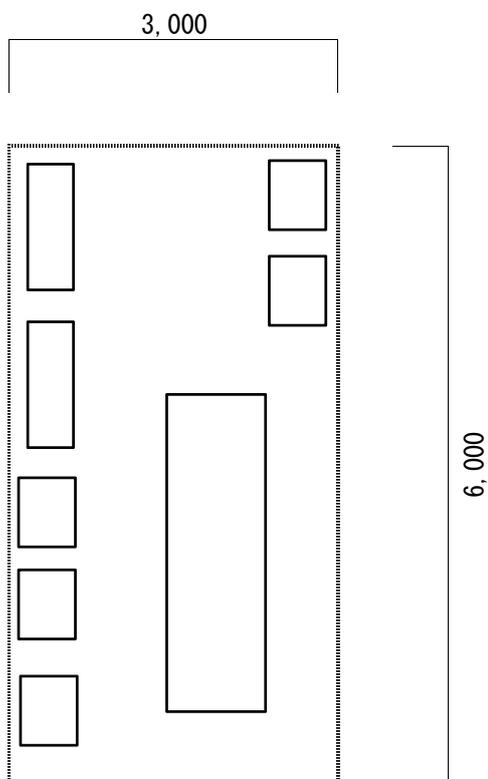


・ 10名くらいの利用がある
【健康ふくし課】

【印刷室】

18.00 m²

500



- ・大型複写機 (0.5 m × 1.3 m)

【産業振興課】

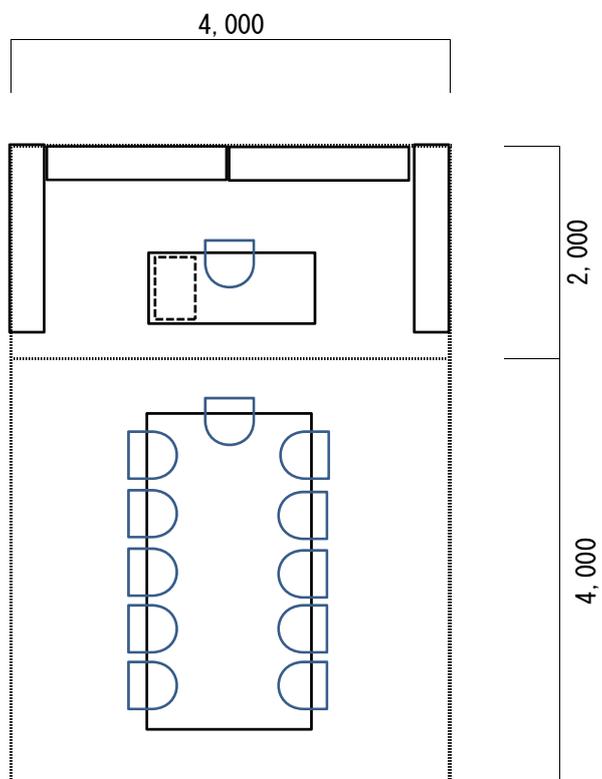
- ・製本機 (納付書)

【税務課】

【町長室】

24.00 m²

500

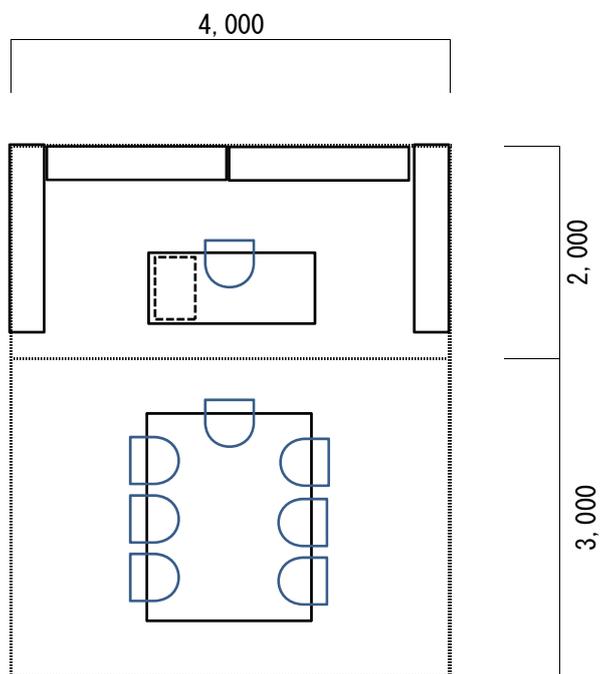


○隣接する位置に待合スペースを計画すること

【副町長室】

20.00 m²

500

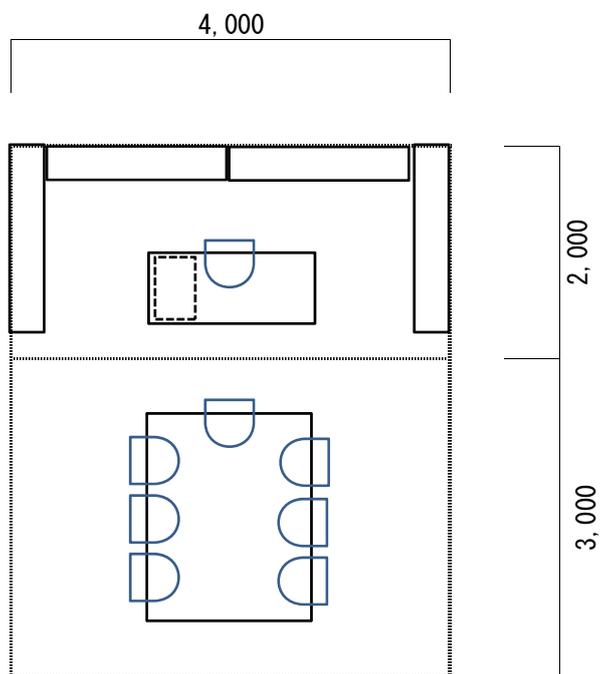


○隣接する位置に待合スペースを計画すること

【教育長室】

20.00 m²

500

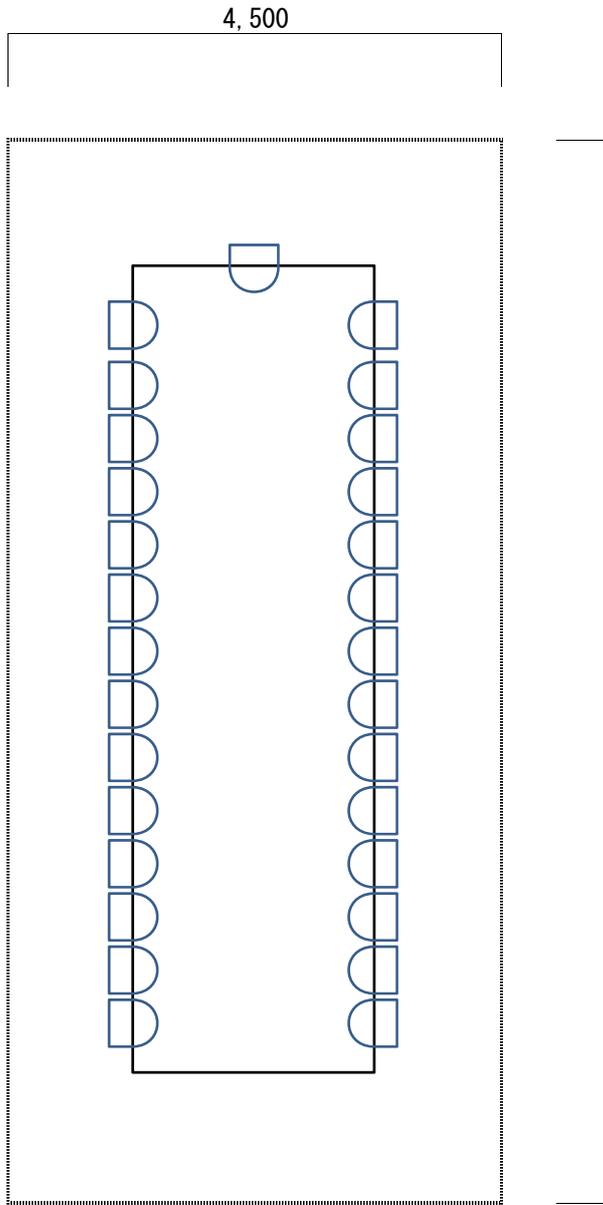


○教育推進課に隣接する位置に計画すること

【応接室】

45.00 m²

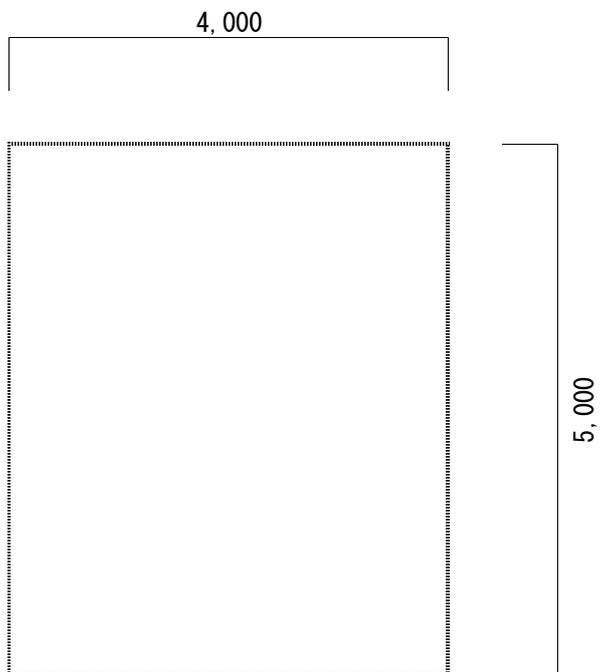
500



【サーバー室】

20.00 m²

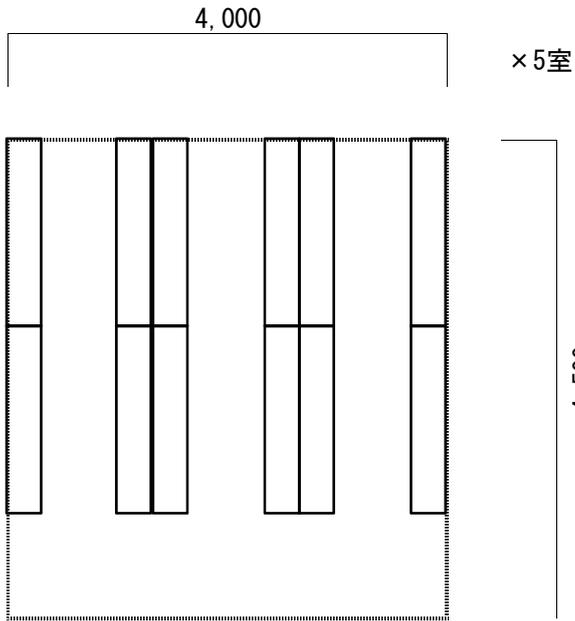
500



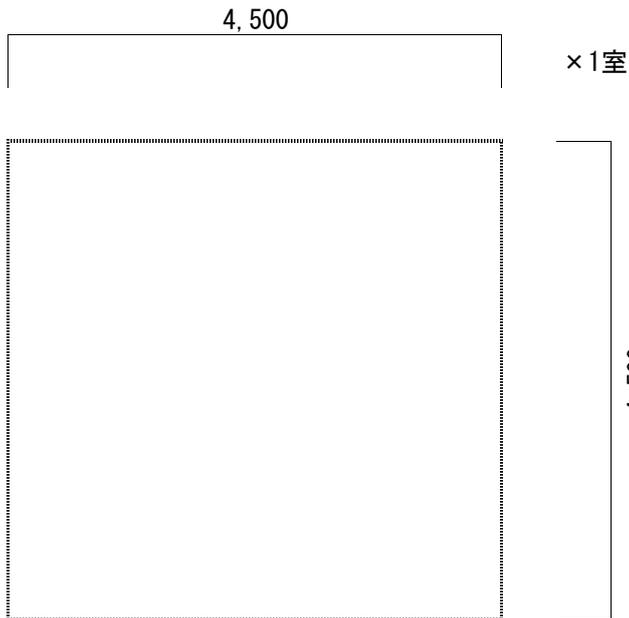
【物品庫】

111.00 m²

500



- ・ 総務課
- ・ まちづくり推進課 × 2室
 - ・ 防災無線分追加
- ・ 健康ふくし課
 - ・ 健診で使うもの
 - ・ 旧改セ階段下
 - ・ 指導室の医薬品等
- ・ 地域の元気づくり課



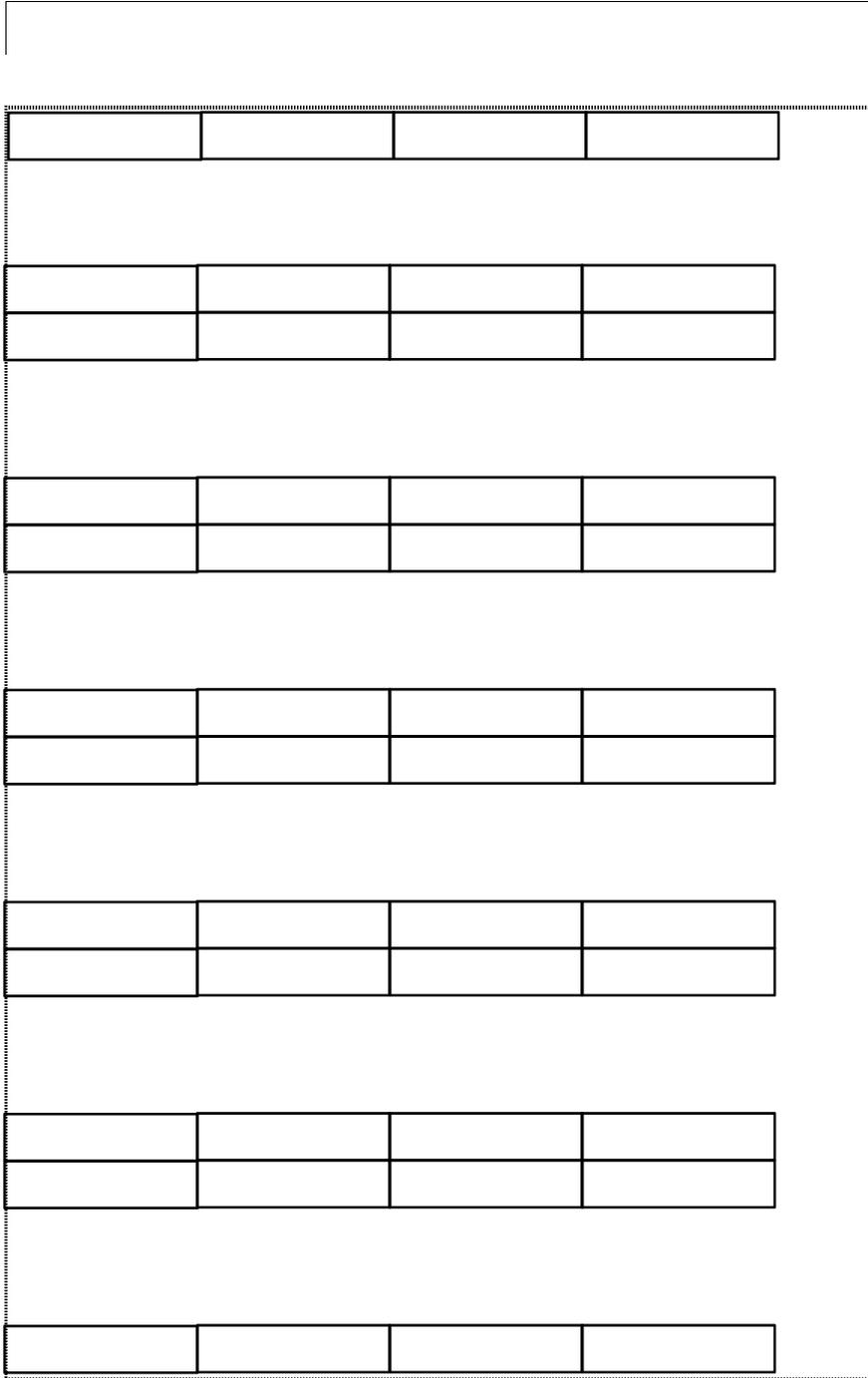
- ・ 産業振興課

【物品庫】

144.00 m²

500

8,000



18,000

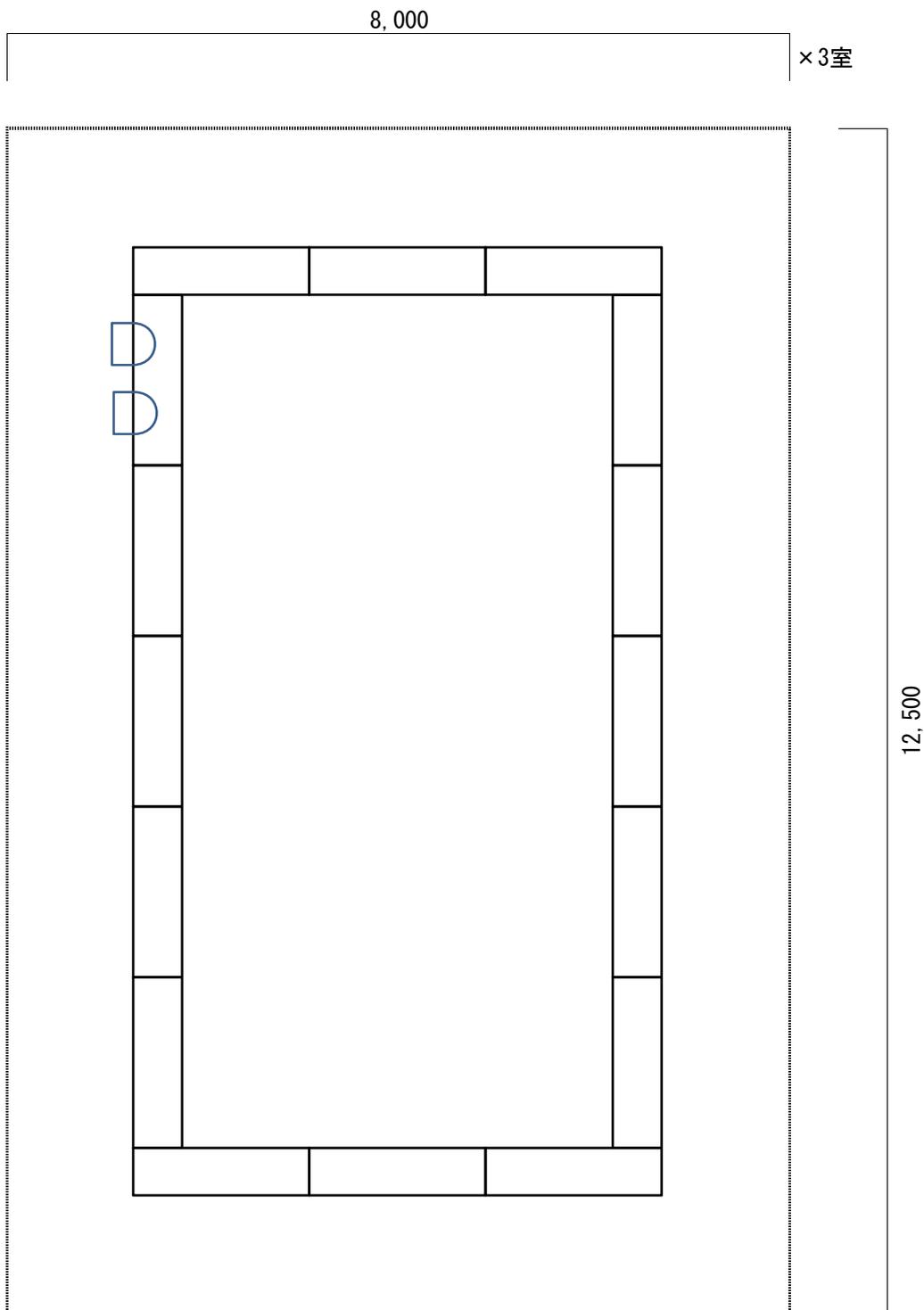
○工事等の完成成果品の保管スペース

【建設水道課】

【会議室 1, 2, 3】

300.00 m²

500



○3室はまとめて計画し、可動式間仕切壁で仕切り、3室を1室で使用することも想定

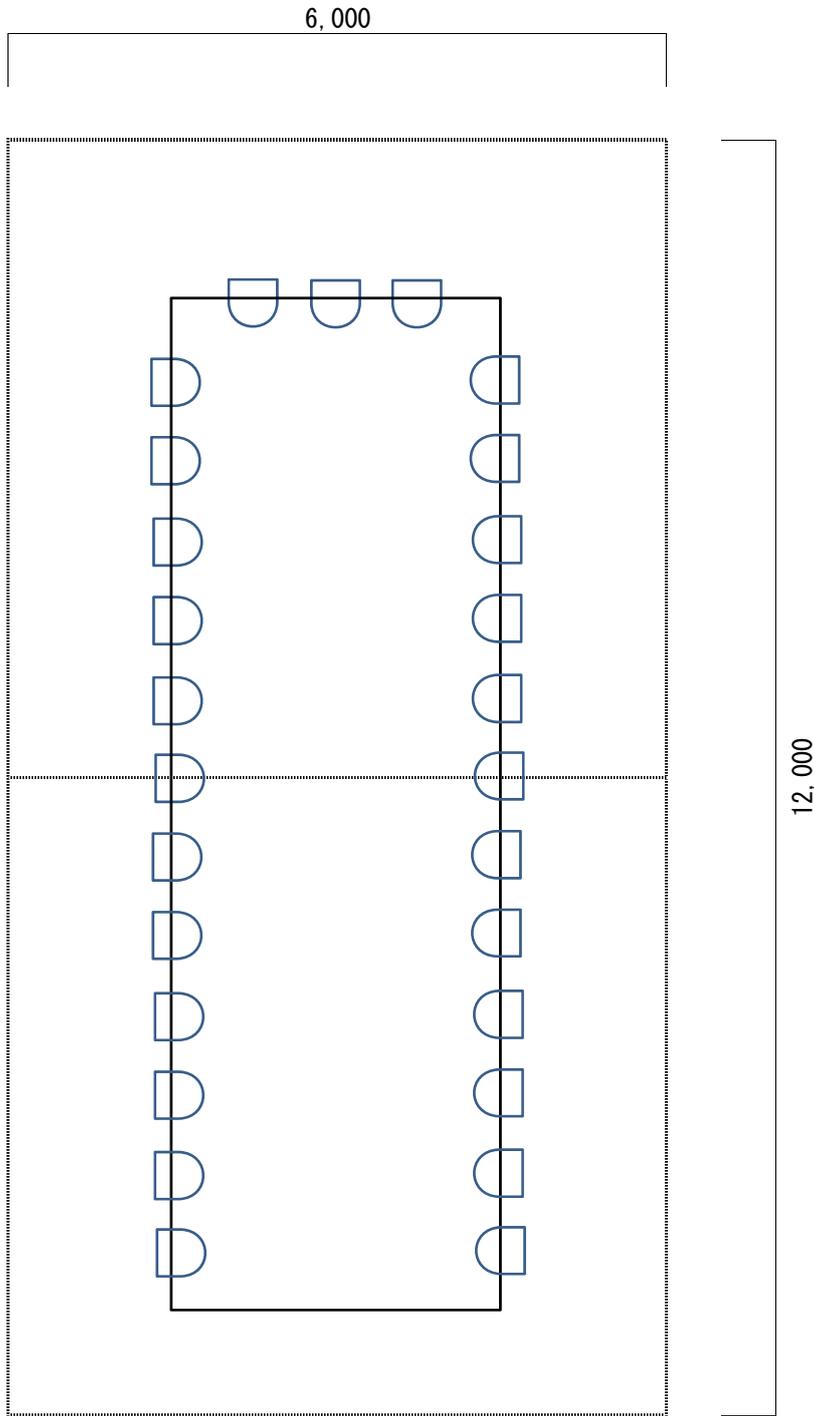
○サークル活動室と隣接する位置に計画すること

【会議室 4】

72.00 m²

500

・災害対策室と併用



【特設スペース】

100.00 m²

500

8,000

○特設ブース

- ・各種助成の申請窓口（4月1日から1週間から10日程度）

【健康ふくし課】

- ・期日前投票（随時）

【総務課】

- ・確定申告（1月中旬から3月中旬まで）

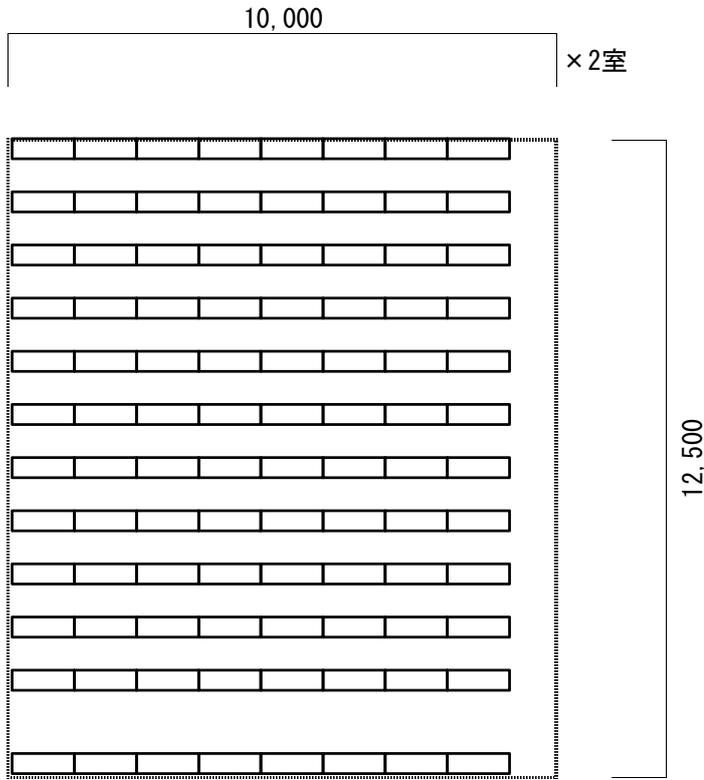
【税務課】

12,500

【書庫】

250.00 m²

1,000

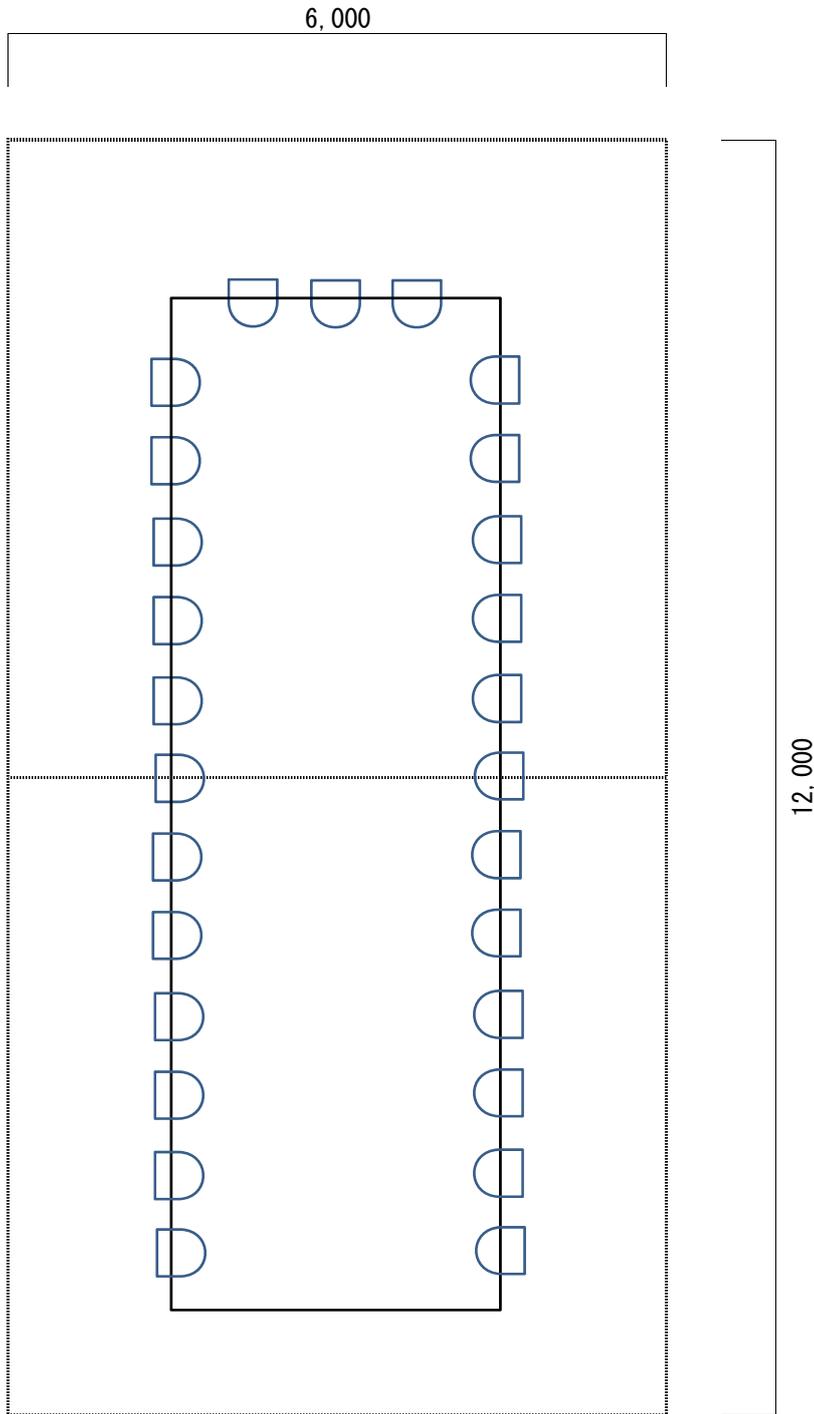



【災害対策室】

72.00 m²

500

(会議室4【行政専用】)



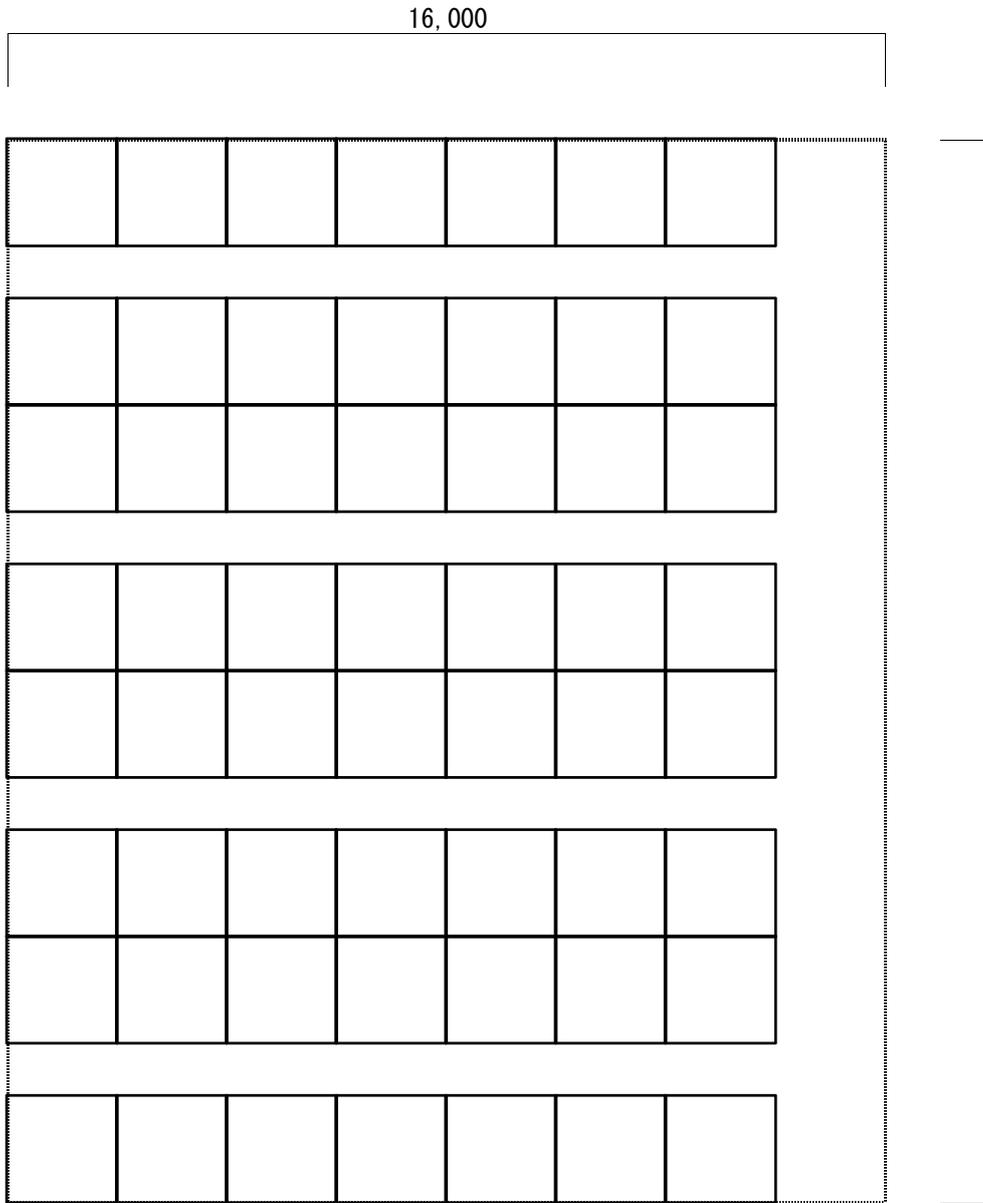
- ・ 具体的な利用
災害対策本部

【避難スペース】

320.00 m²

500

(文化ホール)



・具体的な利用

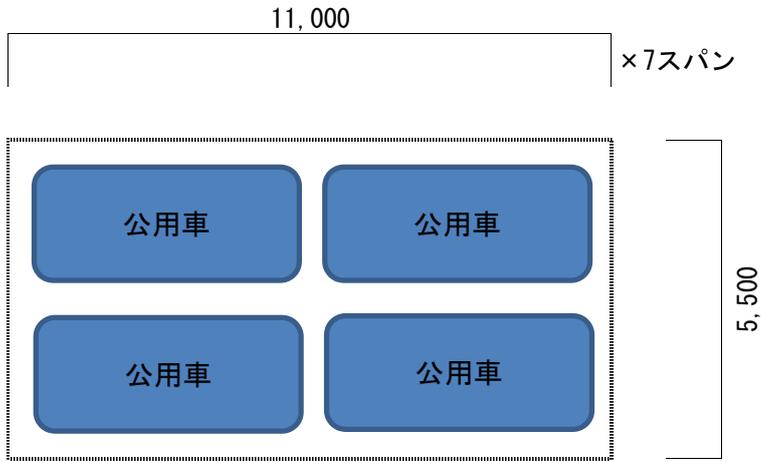
避難スペース

(2m x 2mの段ボール間仕切設置例 : 56区画 x 2名 = 112名)

【公用車車庫】

423.50 m²

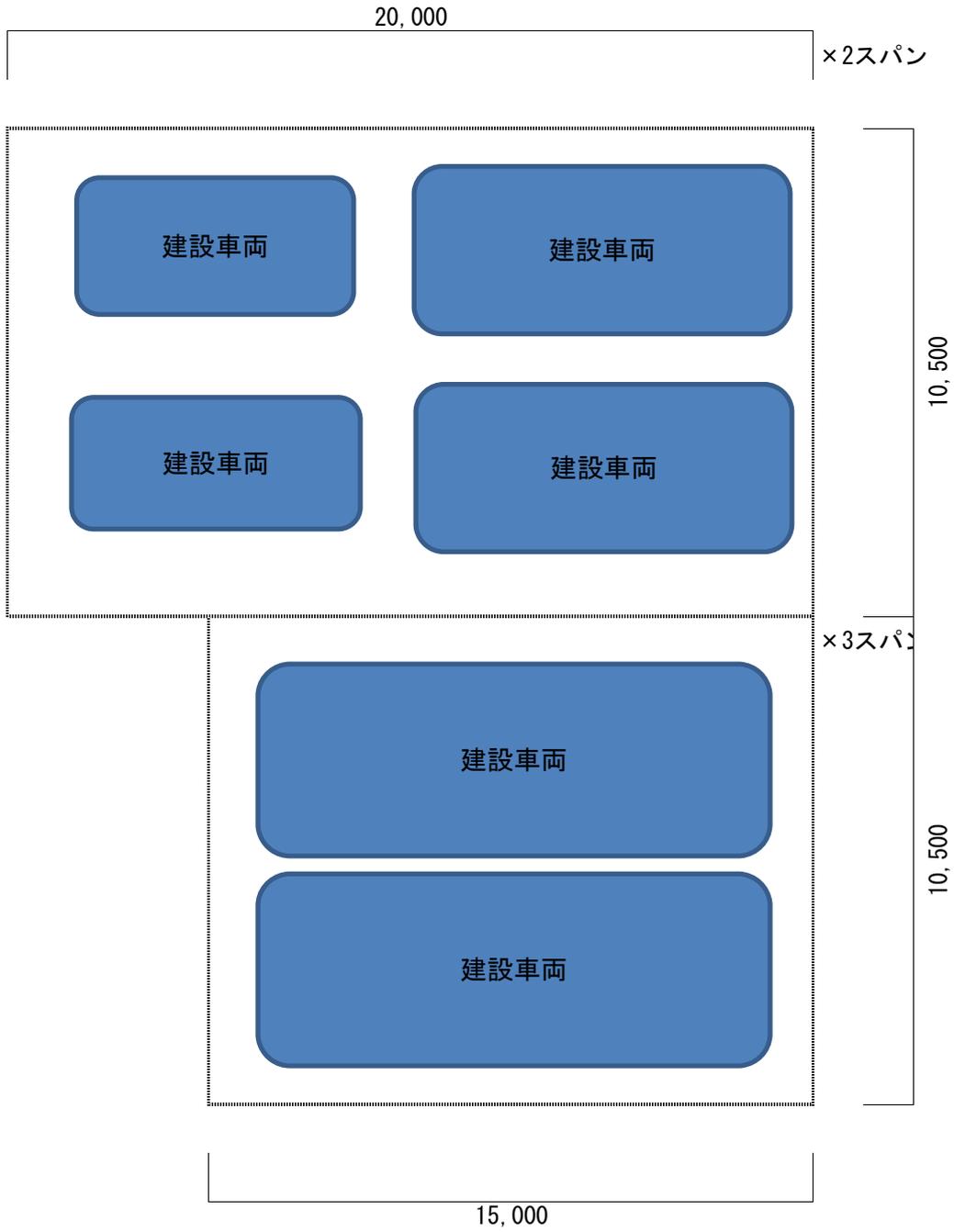
500



【建設車両車庫】

682.50 m²

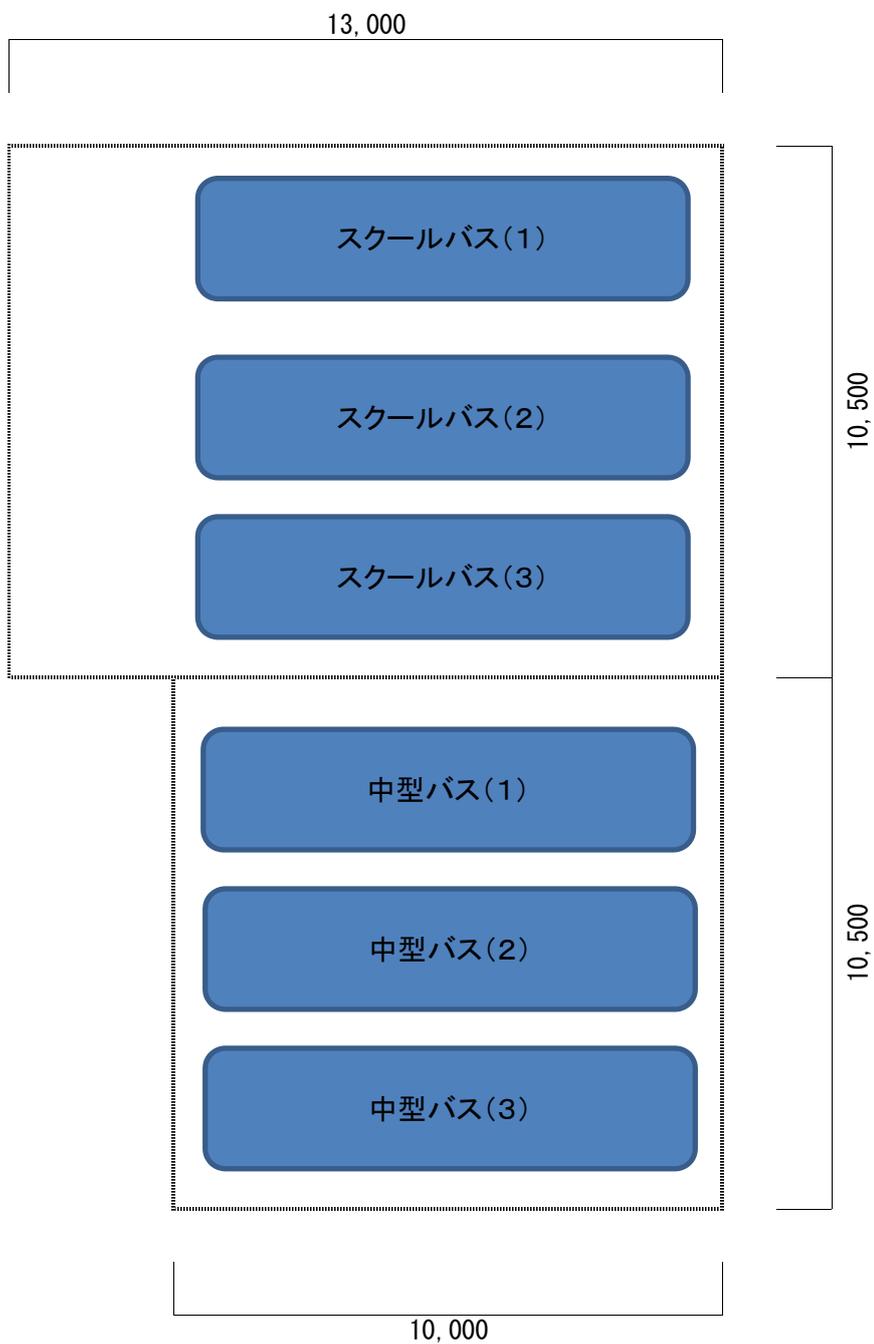
1,000



【バス車庫】

241.50 m²

1,000



・具体的な利用

【中央分団車庫】

72.00 m²

500



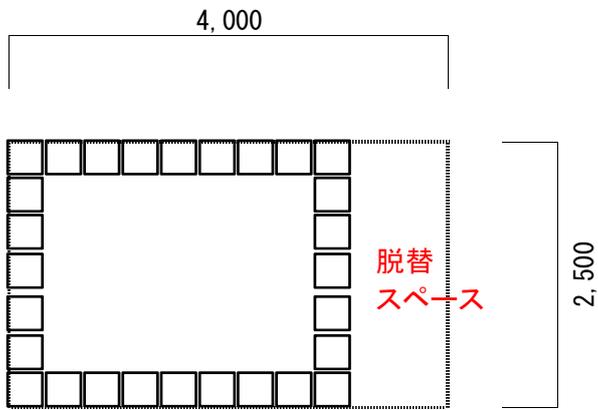
○付属施設としてホース乾燥塔を計画すること

(20mのホースを干すことが可能な高さを確保すること)

【キッズスペース】

10.00 m²

500

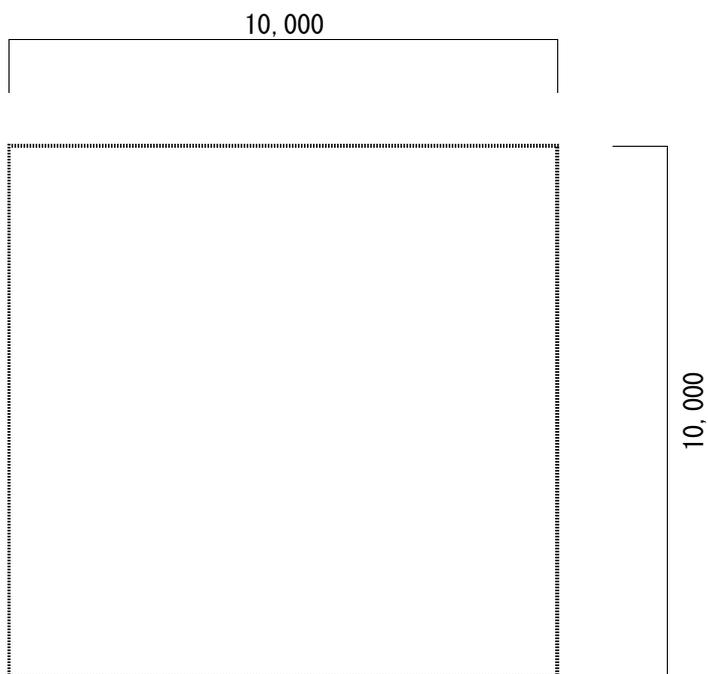


- ・ 行政窓口の待ち合いスペースに隣接して計画すること
- ・ クッション素材で仕上げること

【利便施設】

100.00 m²

1,000

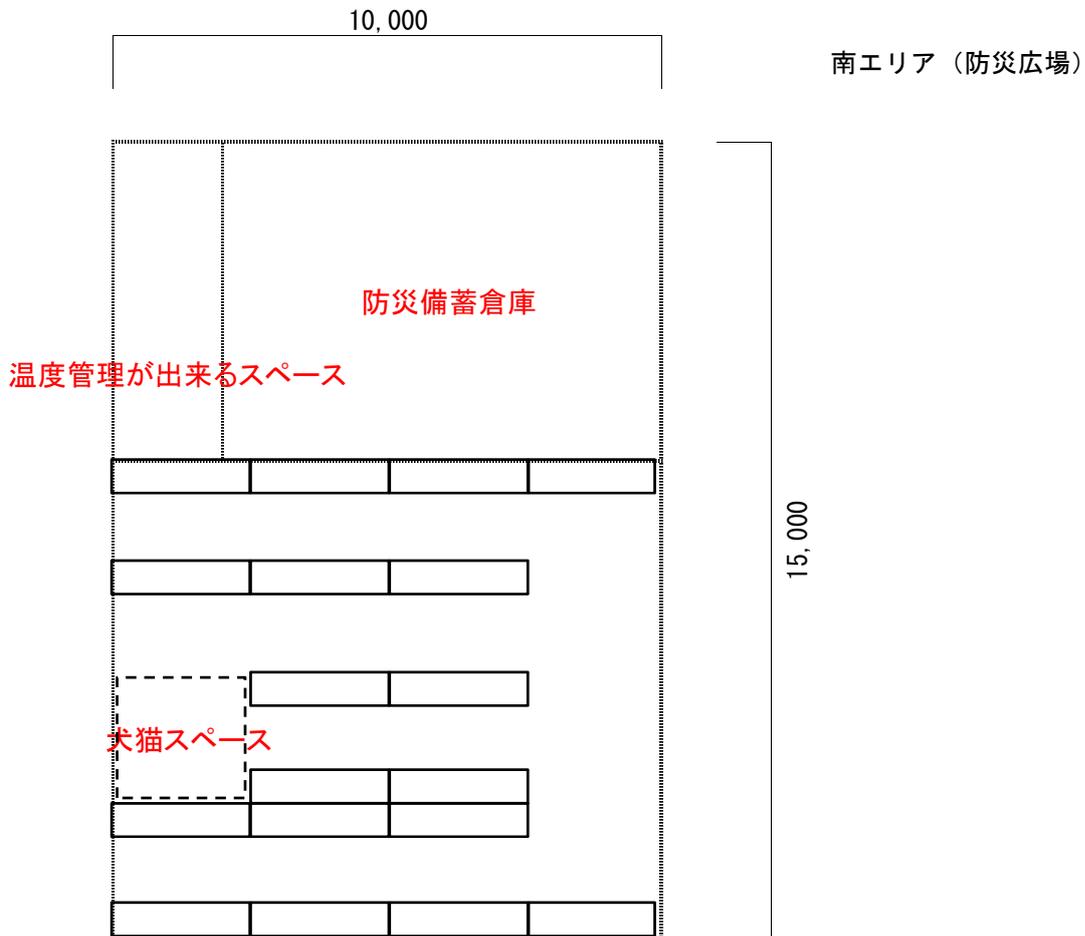



- ・具体的な利用
郵便局（未定）

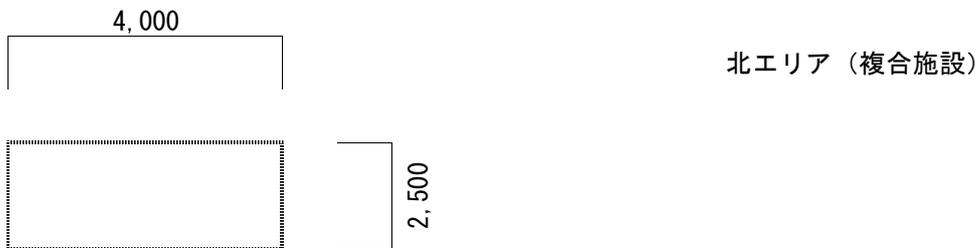
【防災備蓄倉庫・倉庫】

160.00 m²

1,000



- 車両への積み下ろしの配慮をすること (FLを荷台高さにするなど)
- 搬入室用の開口部は軽量シャッターとすること
- 飲用水などの保管も想定されるので、最低限の温度管理が可能なスペースを設けること
- テントなどの物品の保管、犬猫仮保護スペースなど



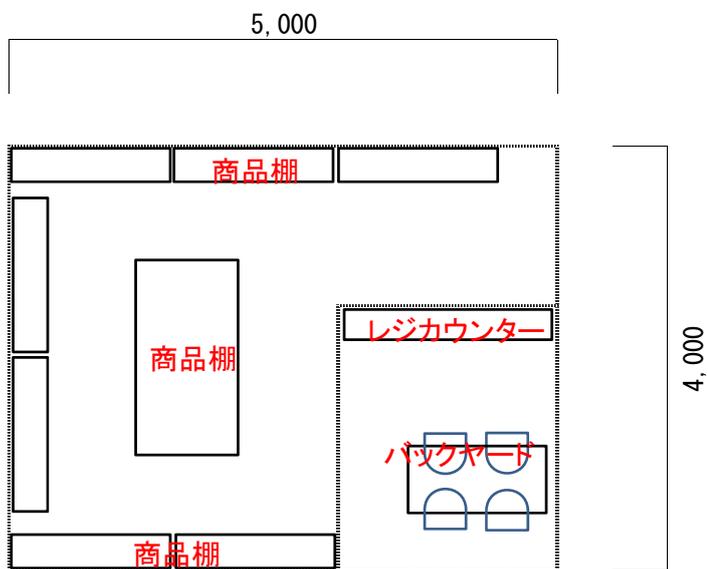
- ごみの一時保管場所

【花の駅】

(アトリウム)

20.00 m²

500



・具体的な利用

- カフェと隣接させた方が相乗効果が期待できる
- 営業日や時間など運営の詳細を詰める必要がある

【防災広場】

m²

500



○応急給水スペース

井戸を掘削し、井戸ポンプで汲み上げて供給する

手押し式の井戸ポンプも設置する

応急給水用の蛇口（10か所）は取り外せるようにして、平時は倉庫で保管する

○炊出しスペース

かまどに使えるベンチを設置する

可動式のシンクを設置できるように計画する（給排水設備共）

○ヘリポート

災害時の物資搬入のほか、ドクターヘリにも対応できるように計画する

○仮設トイレスペース

マンホールトイレ（10か所）を計画する（給水設備共）

○その他

防災広場の全て設備等が機能するための電源を確保すること（災害用自家発電機）

自家発電機は、騒音を考慮し、屋内で計画することとし、排気の静穏化にも配慮すること

自家用車での避難者への電源供給できるよう、外灯にコンセントを設置すること

(2) 施設の規模

施設名称		規模			備考
			うち併用	うち既設	
文化機能		1,627 m²	208 m²	0 m²	
1	文化ホール（ステージ、可動席収納庫などを含む）	820 m ²			
2	控室（リハーサル室）	100 m ²	100 m ²		15 と併
3	控室（和室）	0 m ²			
4	サークル活動室	140 m ²			
5	調理実習室	72 m ²	72 m ²		16 と併
6	託児室	18 m ²	18 m ²		2 と併
7	展示ギャラリー	18 m ²	18 m ²		12 と併
8	公民館活動室【行政窓口・執務機能へ移動】	0 m ²			
9	町民活動室（その他住民団体事務室）	10 m ²			
10	共用部（廊下、玄関、便所等）	449 m ²			
交流機能		1,050 m²	40 m²	0 m²	
11	カフェ・サロン	100 m ²			
12	アトリウム	810 m ²			
13	共用部（渡り廊下、便所等）	140 m ²	40 m ²		10 と併
健康相談機能		422 m²	10 m²	0 m²	
14	多目的交流室	240 m ²			
15	健康相談室	100 m ²			
16	調理実習室	72 m ²			
17	健康の駅	10 m ²	10 m ²		12 と併
診療機能		515 m²	0 m²	0 m²	
18	診察室	14 m ²			
19	検査室	18 m ²			
20	処置室（アナム室）	20 m ²			
21	アナム室	15 m ²			
22	内視鏡室（検査、処置、洗浄）	26 m ²			
23	内視鏡準備室	12 m ²			
24	点滴室	35 m ²			
25	待合室（感染用、幼児用）	72 m ²			
26	薬剤室	20 m ²			
27	レントゲン室（撮影室、操作室、保管室、心電図）	32 m ²			
28	事務室	25 m ²			
29	所長室	18 m ²			
30	休憩室（談話室）	18 m ²			
31	更衣室	9 m ²			
32	物品庫（感染性廃棄物等保管庫、カルテ庫）	36 m ²			
33	共用部（廊下、玄関、便所等）	145 m ²			
行政窓口・執務機能		2,956 m²	0 m²	2,256 m²	
34	執務室（理事室、各課執務室、相談室、更衣室等）	1,239 m ²		1,239 m ²	
35	サーバー室	20 m ²		20 m ²	
36	物品庫	255 m ²		255 m ²	
37	会議室	372 m ²		72 m ²	4 と併
38	特設スペース（臨時窓口、期日前投票等）	100 m ²		100 m ²	
39	書庫	250 m ²		250 m ²	
40	共用部（廊下、玄関、便所等）	720 m ²		320 m ²	
防災機能		645 m²	645 m²		
41	災害対策室	72 m ²	72 m ²		37 と併
42	防災備蓄倉庫	100 m ²	100 m ²		51 と併
43	避難スペース	320 m ²	320 m ²		1 と併

施設名称		規模			備考
		うち併用	うち既設		
44	共用部（廊下、玄関、便所等）	153 m ²	153 m ²		10 と併
車両格納機能		1,600 m²	0 m²	0 m²	
45	乗用車	450 m ²			
46	建設車両	750 m ²			
47	バス（消防車両）	300 m ²			
48	休憩室（詰所（研修室）、便所含む）	100 m ²			
その他の機能		420 m²	20 m²	0 m²	
49	キッズスペース	10 m ²			
50	利便施設	100 m ²			
51	倉庫（資材、イベント備品、犬猫仮保護スペース等）	200 m ²			
52	花の駅	20 m ²	20		12 と併
53	共用部（廊下、玄関、便所等）	90 m ²			
合計		9,235 m²	923 m²	2,256 m²	

施設規模面積合計（A）	9,235 m ²
併用する面積及び既設庁舎を活用する面積（B=C+D）	-3,179 m ²
併用する面積（会議室、調理実習室、共用部等）（C）	-923 m ²
既設庁舎を活用する面積（D）	-2,256 m ²
複合施設整備規模面積（A-B）	6,056 m ²

6,672 m²との差引 -m²

（3）駐車場・駐輪場

施設名		現状台数		複合施設の計画台数	うち多目的用
総合福祉会館	駐車台数	40 台			
	駐輪台数	20 台			
役場庁舎	駐車台数	70 台		177 台	10 台
	駐輪台数	20 台		30 台	台
合計	駐車台数	110 台		177 台	10 台
	駐輪台数	40 台		30 台	台

※ 複合施設の計画台数の根拠

- 想定施設利用者数（1日当たりの利用人数を想定）
 - 文化ホール等 380人（観客300人、関係者30人、同時に開催された会議等参加者50人）
 - 診療所 46人（年間利用者数12,023人÷260日）
 - 役場庁舎 27人（年間利用者数7,040人÷260日）
 - 合計 453人
- 想定施設利用者が車でくる割合
 - 観客 300人÷2人/台=150台
 - その他 153人÷1.3人/台=118台
 - 合計 268台×66%（車利用率）=177台

Ⅲ. 複合施設の機能

2. 整備する機能と方向性

(1) 文化機能

- ① 文化ホールは、可動式の固定席300席程度と椅子席200席程度の合計500席程度の規模で計画します。
- ② 観覧席は、収納庫に可動式で収納可能なものとし、大規模な会合などの平面的な利用にも対応ができるよう計画します
- ③ 可動式の固定席は、上段席からも出入りできるように計画します。

・一番後ろの席の後ろに通路を計画します。

- ④ 講演、演劇、演奏会などの催しの開催を想定し、操作が簡易な音響や照明などの設備を計画します。
- ⑤ 音楽や演劇などで使用する楽器や大道具を出し入れしやすいよう、広い搬入口及び搬入経路を計画します。
- ⑥ リハーサル室は、防音機能を備え、文化ホールのステージと同規模とし、防音機能が必要なサークル活動の利用も想定して、計画します。

・控室としても利用できるように可動間仕切り壁等で4部屋程度に仕切ることができるように計画します。

- ⑦ 控室は、観覧者の動線と交わることがなく、施設への出入りと文化ホールのステージへの登壇が可能な位置に計画します。

・出演者用として、トイレ、洗面台、着替えスペースを計画します。

文化ホールのイメージ



可動式固定席収納時のイメージ



⑧ ~~和室は、茶道や華道などの活動に対応できるように計画します。~~

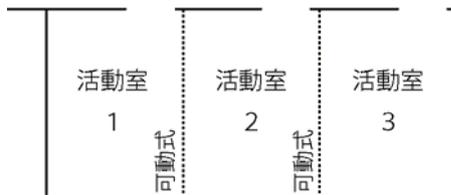
⑨ サークル活動室は、多様な地域活動に対応出来るよう、汎用性が高く、可動間仕切り壁などで可変性の高い部屋となるよう計画します。

- ・可動間仕切り壁で部屋の大きさも変えられるように計画します。(大、中、小など)
- ・収納内に給排水設備を設ける部屋を1室以上計画します。

⑩ 調理実習室は、料理教室などの活動で30名程度の利用を想定し、講師用の調理台のほかに6台程度の調理台が配置できるように計画します。

- ・食材等の仮保管スペースを計画します。
- ・教師用の調理台の状況を映し出すモニターを計画します。
- ・衛生管理のため土足禁止で計画します。

サークル活動室のイメージ



調理実習室のイメージ



⑪ 託児室は、利用者のけがを防止するように配慮し、計画します。

⑫ 展示ギャラリーは、常設とはせず、展示用の什器は全て可動式として、さまざまな展示物に対応できる可変性の高い展示スペースを計画します。

(2) 交流機能

① カフェ・サロンは、簡易な厨房設備を有し、30席程度の規模で計画します。

- ・簡易な厨房設備は、収納（施錠）できるように計画します。
- ・キャッシュレスコンビニや自動販売機の設置を検討します。

② カフェ・サロンは、町民活動室と隣接させ、住民活動の拠点となるスペースとして計画します。

③ 町の特産品などを展示するスペースを計画します。

④ 町の情報発信力を強化するため公衆無線LANを整備します。

⑤ アトリウムは、多世代の方が交流できるスペースとなるように計画します。

カフェ・サロンのイメージ



(3) 健康相談機能

① 多目的交流室は、保健指導及び高齢者等が軽い体操・運動が出来るような規模で計画します。

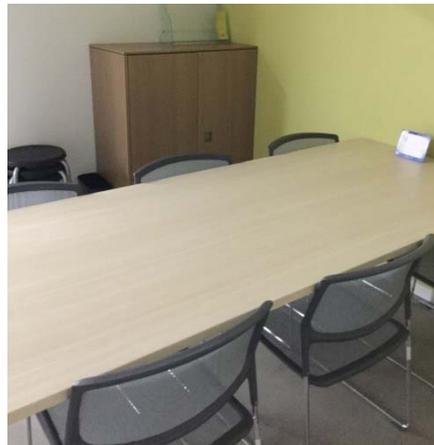
- ・床はカーペット仕上げとし、土足で使用しないことを想定し、計画します。
- ・乳幼児、1歳6か月、3歳健診の実施を想定し、計画します。
- ・健診時に診察室として利用する相談室を隣接した位置に計画します。

② 健康の駅は、利用しやすく、わかりやすい位置に設置し、測定機器などはブースを設置するなどプライバシーに配慮し計画します。

ブース型相談室のイメージ



個室型相談室のイメージ



(4) 診療機能

- ① 診察室は、感染症患者とは分けて診察できるように計画します。
- ② 内視鏡室は、検査、処置、洗浄が行えるように計画します。
- ③ 点滴室は、4名程度が同時に利用できる規模で計画します。
- ④ 待合室は、幼児用、感染者用に分けることができるように計画します。
- ⑤ レントゲン室は、心電図の測定もできるように計画します。

・レントゲン室で聴力検査の実施を想定し、計画します。

- ⑥ 複合施設となることから、他の利用者への感染等を考慮し、配置及び動線を検討します。
- ⑦ 必要な医療機器の揃った診療機能を整備します。

(5) 行政窓口機能

- ① 適切な動線計画を行い、利用者がわかりやすい位置に総合案内窓口を計画します。
- ② 各種窓口や届出、証明書の発行など、町民利用の多い窓口を有する課は、1階に配置し、窓口サービスの効率化と迅速な対応をめざします。
- ③ 窓口カウンターは必要用途に応じて、使いやすいローカウンターを設置します。また、町民のプライバシーを確保するため、カウンターへの仕切板の採用を検討します。
- ④ 執務室の一角にはプライバシー保護に配慮し、パーティションにより仕切ったブース型や個室型などにより、安心して相談できるように計画します。
- ⑤ 子ども連れの方に配慮した相談室も計画します。
- ⑥ 初めての来庁者にもわかりやすく、窓口部門全体の見通しの良さを重視したオープンフロアで整備します。わかりやすい案内表示を計画します。
- ⑦ 高齢者や子ども連れの方などに配慮した待合スペースを計画します。

窓口カウンターイメージ



サイン計画イメージ



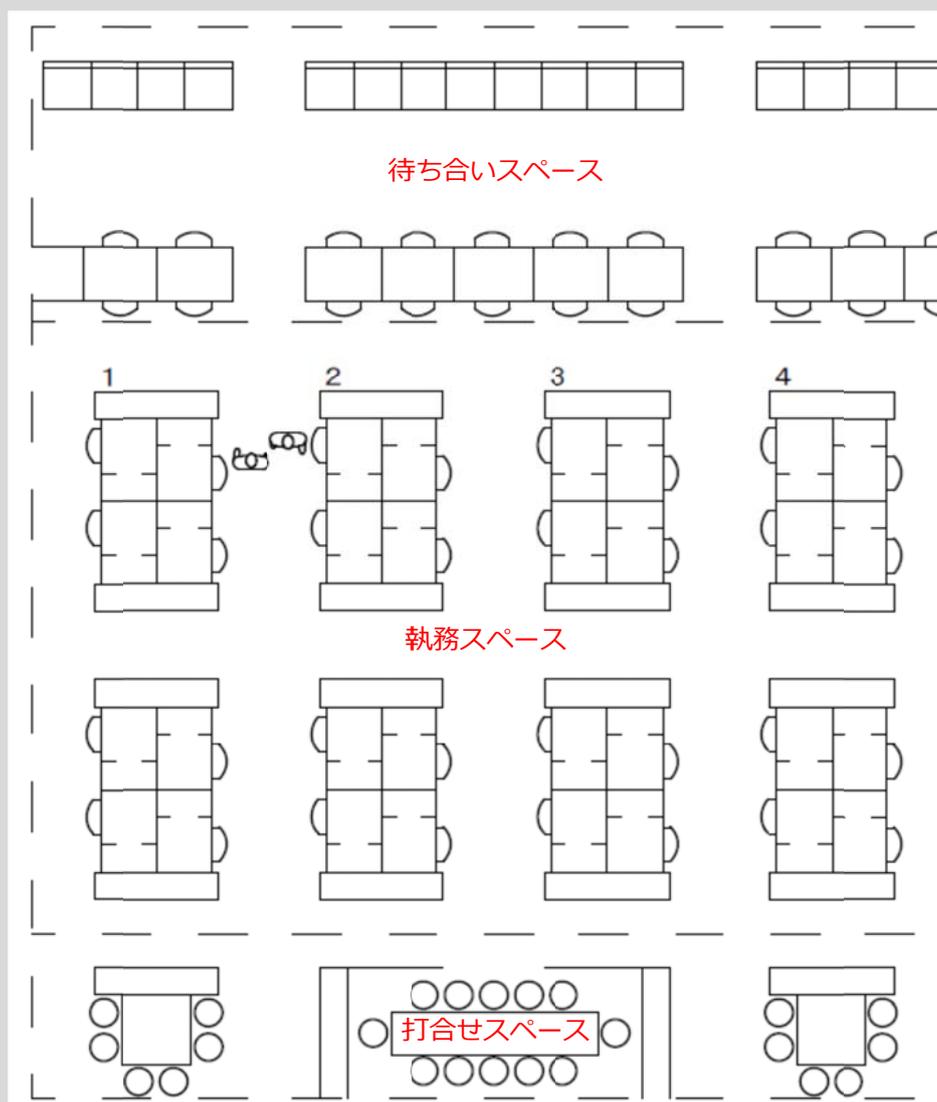
(6) 執務機能

- ① 開放的で視認性のよいオープンフロアを基本に、職員間のコミュニケーションが図りやすい効率的な執務空間を整備します。執務空間と利用者空間を明確に区分できるように計画します。
- ② 執務机などの什器は、ユニバーサルレイアウトに基づき計画します。

・地域の元気づくり課（公民館活動室）は、文化・交流機能に隣接した位置で計画します。

・ユニバーサルレイアウトの参考例図とその特徴

- ① 課長職も含め全職員共通で配席します。（農業委員会長は別で計画します。）
- ② 書類の収納棚も含め固定式の事務机は什器として計画します。



- ③ 執務室内に業務打合せに適した小規模な打合せスペースの設置を検討します。
- ④ 行政運営上必要な会議室を整備します。
- ⑤ 期日前投票や確定申告時の混雑緩和をめざし、臨時的な特設スペースを確保します。
- ⑥ 利用機会の少ない書類や保存対象書類については書庫にまとめ、必要書類を整理することで執務室内のキャビネット台数を減らし、スペースの有効活用を図ります。
- ⑦ 将来的な保存量も想定した規模の書庫を整備します。
- ⑧ 適切な動線計画を行い、利用者がわかりやすい位置に特設スペースを計画します。

(7) 防災機能

- ① 災害対策室には、情報収集や発信するための放送・通信設備を計画します。
- ② 防災備蓄倉庫は、防災物品の搬出入を考慮した位置に計画します。
- ③ 避難スペースは、100名程度を収容できる規模で計画します。
- ④ 駐車スペースは、災害時に防災備蓄倉庫の防災物品の搬出入の際に利用できるような位置に計画します。
- ⑤ 停電時にも避難所として機能できるように、既設の自家発電機も含めて、電源供給を計画します。

(8) 施設管理機能

- ① 照明器具や空気調和機器など省エネルギーに配慮した設備を選定します。
- ② 機能ごとに必要に応じて、防犯カメラの設置や出退履歴が残るように個人を識別して開錠するシステムの採用など、セキュリティ強化を図ります。
- ③ 長期的なランニングコストの比較を行い、設備等を選定します。
- ④ 外装材は、特殊な工法とせず、町内建設業者が維持補修できる材料を選定します。

(9) 車両格納機能

- ① 乗用車（公用車）格納庫は、縦列での車両の格納も含め検討し、効率的な利用ができるように計画します。
- ② バス格納庫は、洗車ができる設備及びスペースを計画します。
- ③ 消防車（第1分団）格納庫には、詰所（研修室）及び装備品を収納するスペースを計画します。
- ④ 休憩室は、建設車両格納庫とバス格納庫にそれぞれ隣接して計画します。
- ⑤ 各格納庫には、それぞれの車両のタイヤなどの物品を収納するスペースを計画します。
- ⑥ 各格納庫は、利用者や利用方法が異なるため、車両の動線や作業スペースを考慮して計画します。
- ⑦ 格納庫には、休憩室を計画します。
- ⑧ 消防車（第1分団）格納庫には、ホース乾燥塔を計画します。

(10) その他の機能

- ① キッズスペースは、待合いスペースの位置に計画します。
- ② 利便施設は、複合施設を介さずに外部から直接出入り出来る位置に計画します。
- ③ 倉庫には、建設系資材、イベントで使用する看板やテント等、ゴミを保管するスペースと迷い犬や猫を保護するスペースを計画します。
- ④ 大型バスの乗り入れを想定し計画します。
- ⑤ 花の駅を計画します。

・カフェ・サロンと隣接した位置に計画します。

複合施設整備事業スケジュール

年月	複合施設整備事業スケジュール		
	事業に係る業務の進捗状況	住民の意見反映等	その他（●：町議会関連）
(2017年) 平成29年04月			凡例 →：議員協議会での説明内容 ⇒：検討委員会での審議内容
平成29年05月			
平成29年06月			
平成29年07月	【基本構想】 基本構想（たたき台）検討		
平成29年08月	↓ 基本構想（たたき台）決定		●議員協議会で説明(08/18) →基本構想（たたき台）の説明
平成29年09月	↓ 基本構想（素案）の検討		●歳出予算の提出 →報酬及び業務委託費を計上
平成29年10月	↓ 基本構想（素案）の決定 基本構想（案）の検討		
平成29年11月	↓ ↓ ↓	第1回検討委員会の開催(11/06) 第2回検討委員会の開催(11/14)	⇒現状と課題の説明、論点整理 ⇒施策（集約化）の方針(WS形式)
平成29年12月	↓ ↓ ↓ 基本構想（案）の決定	第3回検討委員会の開催(12/04) （※策定委員会と同時開催）	⇒集約化を図る機能 ⇒立地適正化計画との整合 ●議員協議会で説明(12/08) →基本構想(案)
(2018年) 平成30年01月	↓ ↓ ↓	住民の自由意見の募集(01/22)	
平成30年02月	↓ ↓ ↓ 基本構想の決定(02/28)	↓ 住民の自由意見の〆切(02/21)	
平成30年03月	↓ 【基本計画】 基本計画（案）の検討	第4回検討委員会の開催(03/01) 第5回検討委員会の開催(03/28)	⇒事例紹介、論点整理 ⇒機能及び規模の詳細
(2018年) 平成30年04月	↓ ↓ ↓		
平成30年05月	↓ ↓ ↓	第6回検討委員会の開催(05/14)	⇒配置パターン(WS形式)
平成30年06月	↓ ↓ ↓ 基本計画案の決定	第7回検討委員会の開催(06/14)	⇒基本計画案 ●議員協議会で説明(06/21) →基本計画案
平成30年07月	↓ ↓ ↓ ↓	住民の自由意見の募集(07/02) 住民説明会の開催(07/05,06) 住民の自由意見の〆切(07/31)	
平成30年08月	↓ ↓ ↓ ↓ ↓	各団体への説明会の開催(08/07-22)	●議員協議会で説明(08/24) →基本設計等の発注方式
平成30年09月	↓ ↓ ↓ ↓		
平成30年10月	↓ ↓ ↓ ↓		●議員協議会で説明(10/09) →基本設計等の発注方式
平成30年11月	↓ ↓ ↓ ↓	まちづくり懇談会(11/10) 第8回検討委員会の開催(11/29)	⇒基本計画最終案 ●議員協議会で説明(12/07) →基本計画最終案 ●予算の繰越を提案(12/13) （基本設計委託業務費）
平成30年12月	↓ ↓ ↓ ↓ ↓ 基本計画の決定(12/13) 【基本設計】 基本設計一般競争入札告示(12/17) 基本設計一般競争入札開札(01/17)		
(2019年) 平成31年01月	↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ 基本設計業務契約締結(01/22) 基本設計業務の着手(01/23)		●議員協議会で説明(01/25) →基本設計入札結果
平成31年02月	↓ ↓ ↓		
平成31年03月	↓ ↓ ↓ 基本設計方針案の検討		●議員協議会で説明(03/20) →基本設計方針案

複合施設整備事業スケジュール

年月	複合施設整備事業スケジュール		
	事業に係る業務の進捗状況	住民の意見反映等	その他（●：町議会関連）
(2019年) 平成31年04月	↓	第9回検討委員会の開催(04/24)	⇒基本設計方針案
令和01年05月	↓		
令和01年06月	↓	住民説明会の開催(06/07)	●議員協議会で説明(06/07)
令和01年07月	↓	第10回検討委員会の開催(06/14)	⇒方針案に対する意見、実施設計発注 ⇒配置イメージ(WS形式)
令和01年08月	↓	第11回検討委員会の開催(07/30)	⇒基本方針案に対する考え方の審議
令和01年09月	↓	第1回町民WSの開催	
令和01年10月	↓	第2回町民WSの開催	●議員協議会で説明
令和01年11月	↓	第12回検討委員会の開催	⇒基本設計案の説明
令和01年12月	↓	第3回町民WSの開催	⇒基本設計書素案(文化・医療機能)
令和02年01月	↓	第13回検討委員会の開催	⇒基本設計書素案(窓口・執務機能)
令和02年02月	↓	住民の自由意見の募集	
令和02年03月	↓	各団体との協議	
令和02年04月	↓	第14回検討委員会の開催	⇒基本設計最終案の審議
令和02年05月	↓		●議員協議会で説明
令和02年06月	↓		⇒基本設計書、実施設計者の決定
令和02年07月	↓		
令和02年08月	↓		
令和02年09月	↓	第15回検討委員会の開催	⇒実施設計書素案
令和02年10月	↓	住民の自由意見の募集(第1段)	●議員協議会で説明
令和02年11月	↓		⇒実施設計書素案
令和02年12月	↓		
令和03年01月	↓	各団体との協議(第1段)	
令和03年02月	↓		
令和03年03月	↓		
令和03年04月	↓		
令和03年05月	↓		
令和03年06月	↓	第16回検討委員会の開催	⇒素案修正内容、実施設計書案
令和03年07月	↓	住民の自由意見の募集(第2段)	●議員協議会で説明
令和03年08月	↓		⇒実施設計書案
令和03年09月	↓		
令和03年10月	↓		
令和03年11月	↓		
令和03年12月	↓		
令和04年01月	↓	各団体との協議(第2段)	
令和04年02月	↓		
令和04年03月	↓		
令和04年04月	↓		
令和04年05月	↓		
令和04年06月	↓	第17回検討委員会の開催	⇒案修正内容、実施設計書最終案
令和04年07月	↓		●議員協議会で説明
令和04年08月	↓		⇒実施設計書最終案
令和04年09月	↓	住民説明会の開催	
令和04年10月	↓		
令和04年11月	↓		
令和04年12月	↓		
令和05年01月	↓		
令和05年02月	↓		
令和05年03月	↓		
令和05年04月	↓		
令和05年05月	↓		
令和05年06月	↓		
令和05年07月	↓		
令和05年08月	↓		
令和05年09月	↓		
令和05年10月	↓		
令和05年11月	↓		
令和05年12月	↓		
令和06年01月	↓		
令和06年02月	↓		
令和06年03月	↓		
令和06年04月	↓		
令和06年05月	↓		
令和06年06月	↓		
令和06年07月	↓		
令和06年08月	↓		
令和06年09月	↓		
令和06年10月	↓		
令和06年11月	↓		
令和06年12月	↓		
令和07年01月	↓		
令和07年02月	↓		
令和07年03月	↓		
令和07年04月	↓		
令和07年05月	↓		
令和07年06月	↓		
令和07年07月	↓		
令和07年08月	↓		
令和07年09月	↓		
令和07年10月	↓		
令和07年11月	↓		
令和07年12月	↓		
令和08年01月	↓		
令和08年02月	↓		
令和08年03月	↓		
令和08年04月	↓		
令和08年05月	↓		
令和08年06月	↓		
令和08年07月	↓		
令和08年08月	↓		
令和08年09月	↓		
令和08年10月	↓		
令和08年11月	↓		
令和08年12月	↓		
令和09年01月	↓		
令和09年02月	↓		
令和09年03月	↓		
令和09年04月	↓		
令和09年05月	↓		
令和09年06月	↓		
令和09年07月	↓		
令和09年08月	↓		
令和09年09月	↓		
令和09年10月	↓		
令和09年11月	↓		
令和09年12月	↓		
令和10年01月	↓		
令和10年02月	↓		
令和10年03月	↓		
令和10年04月	↓		
令和10年05月	↓		
令和10年06月	↓		
令和10年07月	↓		
令和10年08月	↓		
令和10年09月	↓		
令和10年10月	↓		
令和10年11月	↓		
令和10年12月	↓		
令和11年01月	↓		
令和11年02月	↓		
令和11年03月	↓		
令和11年04月	↓		
令和11年05月	↓		
令和11年06月	↓		
令和11年07月	↓		
令和11年08月	↓		
令和11年09月	↓		
令和11年10月	↓		
令和11年11月	↓		
令和11年12月	↓		
令和12年01月	↓		
令和12年02月	↓		
令和12年03月	↓		
令和12年04月	↓		
令和12年05月	↓		
令和12年06月	↓		
令和12年07月	↓		
令和12年08月	↓		
令和12年09月	↓		
令和12年10月	↓		
令和12年11月	↓		
令和12年12月	↓		
令和13年01月	↓		
令和13年02月	↓		
令和13年03月	↓		
令和13年04月	↓		
令和13年05月	↓		
令和13年06月	↓		
令和13年07月	↓		
令和13年08月	↓		
令和13年09月	↓		
令和13年10月	↓		
令和13年11月	↓		
令和13年12月	↓		
令和14年01月	↓		
令和14年02月	↓		
令和14年03月	↓		
令和14年04月	↓		
令和14年05月	↓		
令和14年06月	↓		
令和14年07月	↓		
令和14年08月	↓		
令和14年09月	↓		
令和14年10月	↓		
令和14年11月	↓		
令和14年12月	↓		
令和15年01月	↓		
令和15年02月	↓		
令和15年03月	↓		
令和15年04月	↓		
令和15年05月	↓		
令和15年06月	↓		
令和15年07月	↓		
令和15年08月	↓		
令和15年09月	↓		
令和15年10月	↓		
令和15年11月	↓		
令和15年12月	↓		
令和16年01月	↓		
令和16年02月	↓		
令和16年03月	↓		
令和16年04月	↓		
令和16年05月	↓		
令和16年06月	↓		
令和16年07月	↓		
令和16年08月	↓		
令和16年09月	↓		
令和16年10月	↓		
令和16年11月	↓		
令和16年12月	↓		
令和17年01月	↓		
令和17年02月	↓		
令和17年03月	↓		
令和17年04月	↓		
令和17年05月	↓		
令和17年06月	↓		
令和17年07月	↓		
令和17年08月	↓		
令和17年09月	↓		
令和17年10月	↓		
令和17年11月	↓		
令和17年12月	↓		
令和18年01月	↓		
令和18年02月	↓		
令和18年03月	↓		
令和18年04月	↓		
令和18年05月	↓		
令和18年06月	↓		
令和18年07月	↓		
令和18年08月	↓		
令和18年09月	↓		
令和18年10月	↓		
令和18年11月	↓		
令和18年12月	↓		
令和19年01月	↓		
令和19年02月	↓		
令和19年03月	↓		
令和19年04月	↓		
令和19年05月	↓		
令和19年06月	↓		
令和19年07月	↓		
令和19年08月	↓		
令和19年09月	↓		
令和19年10月	↓		
令和19年11月	↓		
令和19年12月	↓		
令和20年01月	↓		
令和20年02月	↓		
令和20年03月	↓		
令和20年04月	↓		
令和20年05月	↓		
令和20年06月	↓		
令和20年07月	↓		
令和20年08月	↓		
令和20年09月	↓		
令和20年10月	↓		
令和20年11月	↓		
令和20年12月	↓		
令和21年01月	↓		
令和21年02月	↓		
令和21年03月	↓		
令和21年04月	↓		
令和21年05月	↓		
令和21年06月	↓		
令和21年07月	↓		
令和21年08月	↓		
令和21年09月	↓		
令和21年10月	↓		
令和21年11月	↓		
令和21年12月	↓		
令和22年01月	↓		
令和22年02月	↓		
令和22年03月	↓		
令和22年04月	↓		
令和22年05月	↓		
令和22年06月	↓		
令和22年07月	↓		
令和22年08月	↓		
令和22年09月	↓		
令和22年10月	↓		
令和22年11月	↓		
令和22年12月	↓		
令和23年01月	↓		
令和23年02月	↓		
令和23年03月	↓		
令和23年04月	↓		
令和23年05月	↓		
令和23年06月	↓		
令和23年07月	↓		
令和23年08月	↓		
令和23年09月	↓		
令和23年10月	↓		
令和23年11月	↓		
令和23年12月	↓		
令和24年01月	↓		
令和24年02月	↓		
令和24年03月	↓		
令和24年04月	↓		
令和24年05月	↓		
令和24年06月	↓		
令和24年07月	↓		
令和24年08月	↓		
令和24年09月	↓		
令和24年10月	↓		
令和24年11月	↓		
令和24年12月	↓		
令和25年01月	↓		
令和25年02月	↓		
令和25年03月	↓		
令和25年04月	↓		
令和25年05月	↓		
令和25年06月	↓		
令和25年07月	↓		
令和25年08月	↓		
令和25年09月	↓		
令和25年10月	↓		
令和25年11月	↓		
令和25年12月	↓		
令和26年01月	↓		
令和26年02月	↓		
令和26年03月	↓		
令和26年04月	↓		
令和26年05月	↓		
令和26年06月	↓		
令和26年07月	↓		
令和26年08月	↓		
令和26年09月	↓		
令和26年10月	↓		
令和26年11月	↓		
令和26年12月	↓		
令和27年01月	↓		
令和27年02月	↓		
令和27年03月	↓		
令和27年04月	↓		
令和27年05月	↓		
令和27年06月	↓		
令和27年07月	↓		
令和27年08月	↓		
令和27年09月	↓		
令和27年10月	↓		
令和27年11月	↓		

公共施設等集約化検討委員会（第10回）

ワークショップ会議結果の概要

目 次

(1) ワークショップ会議の目的.....	1
(2) 会議概要	1
(3) 参加者からの提言.....	3
(4) 提言整理までの流れ	5
(5) 各班のとりまとめ.....	7
(6) ワークショップ会議風景.....	14

令和元年7月

東神楽町

(1) ワークショップ会議の目的

本ワークショップ会議は、「複合施設整備事業基本設計」の策定にあたって、建物配置の考え方についてアイデアを共有し、今後の参考とするものです。

(2) 会議概要

日 時：令和元年6月14日（金）17:00～19:00

場 所：東神楽町役場2階 大会議室

参加者：委員18名（委員長含む）、大学院生10名

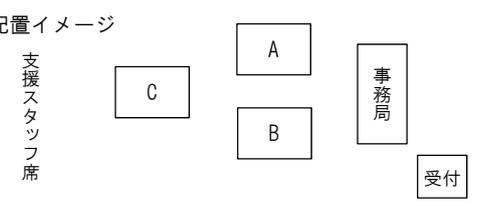
計22名

表 参加者名簿

班	氏 名	所属団体
A	吉澤 廣治	東聖地区公民館館長
	花田 芳人	中央地区公民館館長
	伊藤英太郎	聖台地区公民館館長
	長谷田克裕	社会福祉協議会会長
	岸本 文孝	東神楽農協専務
	本谷 昌紀	教育委員
	三井 節子	中央地区公民館監査委員・固定資産税評価審査委員会委員
	大串 知明	北海道大学 大学院生
	倉留 大貴	北海道大学 大学院生
B	塚田 弘	老人クラブ連合会会長（検討委員会委員長）
	熊谷 弘治	市街地振興協会会長
	本間 定良	稲荷地区公民館館長
	小滝 勲	民生委員児童委員協議会会長
	石坂千恵子	消費者協会会長
	谷口 征洋	文化連盟会長
	安間 理子	北海道大学 大学院生
	水田 光理	北海道大学 大学院生
C	藤原 悟	八千代地区公民館館長
	米山 寿一	志比内地区公民館館長
	秋山 雅章	商工会副会長
	佐々木真弓	社会教育委員長
	赤松 正美	東神楽町身体障害者福祉協会会長
	坂下 敬和	北海道大学 大学院生
	大伏 玄泰	北海道大学 大学院生
見学	宋 楚红	北海道大学 大学院生
	李 奕丹	北海道大学 大学院生
	付 荆林	北海道大学 大学院生
	Yannick Vasco Domingos de Oliveira	北海道大学 大学院生

テーマ：「新たな複合施設の建物配置についてアイデアを共有する（その2）」

表 ワークショップ・プログラム表

プログラム	内 容	備考
開 会 17:00～ (20分)	①あいさつ ・主催者あいさつ ・委員長あいさつ ・アドバイザーあいさつ ②ワークショップの目的・プログラム ・趣旨説明（東神楽町） ・プログラムの説明	・名札に記載のアルファベットと同じテーブルへ着席してください。 （1テーブル6～7名+学生（進行役）） ※出席状況によって、テーブルの移動をお願いする場合があります。 ・参加者は全員名札を付けてください。 配置イメージ 
ワーク ショップ 17:20～ (75分)	①自己紹介 ・グループ内で簡単な自己紹介します。(3分) ②複合施設の配置を考えよう ・整備予定地の上に互いのアイデアを発表・共有しながら機能カードを配置します。(55分) ③配置イメージについての取りまとめ ・配置イメージが出来たら、進行役の進行の下に「意識した点・特に強調したい点」「難しかった点・上手く配置できなかった点」について付箋に書き、まとめます。(17分)	・機能カードは整備予定地に全て配置します。 ※機能カードは、ハサミで切っても構いません。 ※追加・補足等あれば、整備予定地上に直接書き込んでも構いません。 ・作業終了時点で発表者を決めます。
発 表 18:35～ (各5分)	・全員が発表するグループのテーブルに集まり、グループの代表者が発表します。	・ 各グループ5分程度 で、手短かに発表します。
閉 会 18:50～ (10分)	・講評 ・今後の予定について ・閉会	

(3) 参加者からの提言

ワークショップによりとりまとめた意見概要を以下に示します。

a. 配置・動線計画

- ・北エリアについては、正面から車が入り可能な動線を検討する。
- ・南エリアは、車が混雑しないよう出入り口を工夫する。
- ・役場から図書館、診療機能から文化機能等、各機能が連続するよう工夫する。
- ・バス停を配置する場合は、診療所近くに配置する。

b. 建築物・工作物

文化機能

- ・南エリアから文化ホールへ直接出入り可能な動線を検討する。
- ・サークル活動室の1室は文化ホールと行政機能の中間に配置する。
- ・サークル活動室1室と調理室は隣接するよう工夫する。

交流機能

- ・カフェ・サロンは文化ホール近くに配置する。
- ・図書館との関係を検討する。
- ・周辺の景色を楽しめるような位置とする。

診療機能

- ・南5条通線から出入り可能な位置に配置する。

行政窓口・執務機能

- ・住民が利用しやすいよう、機能によって分散することを検討する。

車両格納機能

- ・車両の通行に伴う周辺の住宅への影響が最小限となるよう、車庫の位置や動線を検討する。

利便施設

- ・利便施設（郵便局）は正面道路に面する、診療所の近く等住民が容易に利用できる場所に配置する。
- ・花の駅の設置を検討する。

その他（工作物）

- ・正面にアーチ（ゲート）、看板等の設置を検討する。
- ・南エリアのスペースを有効に活用するため、境界壁を設けない等留意する。
- ・倉庫は、南エリアだけではなく、必要に応じて北エリアにも配置する等使用方法によって適切に配置する。

c. 外構

駐車場

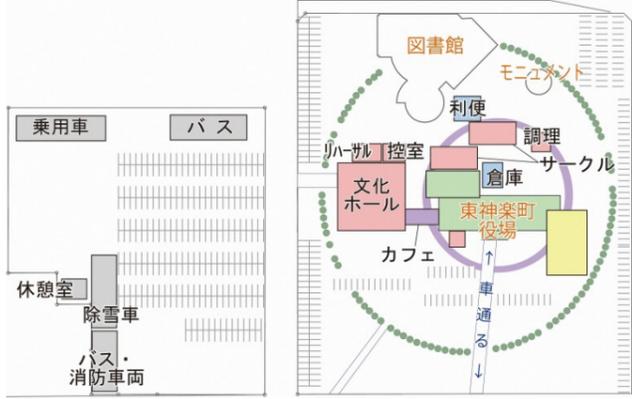
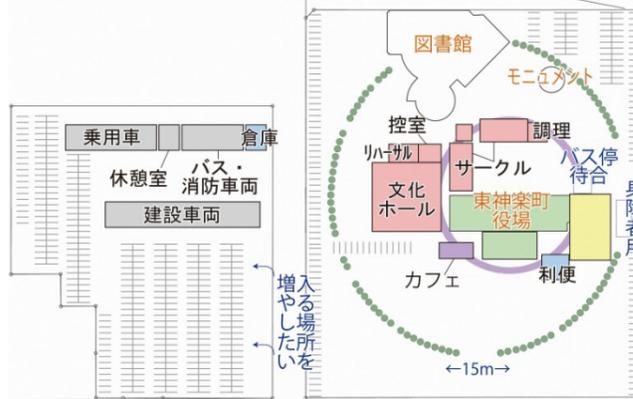
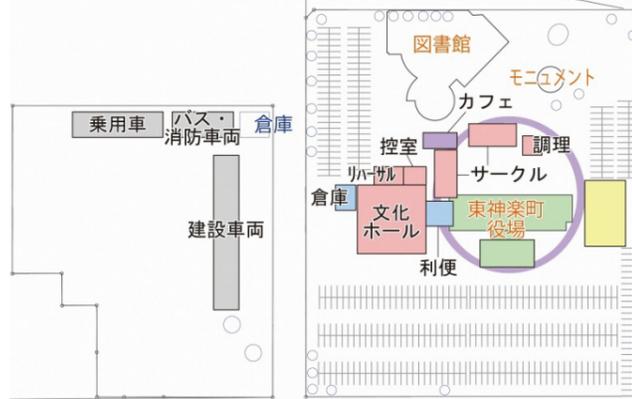
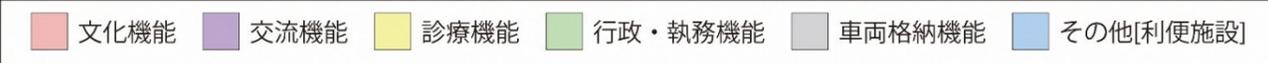
- ・ 建物の正面など建物から近い場所に駐車場を設置する。
- ・ 診療所専用駐車場を設置する。
- ・ 身障者用駐車場を診療所前ほか適切に配置する。
- ・ 日常とイベント時の必要台数に応じて駐車場の配置を工夫する。

広場・植栽

- ・ 正面は住民の往来が容易であることを最優先とし、モニュメント等樹木でない空間を検討する。
- ・ 樹木は四季を楽しめる様な樹種を選定する。
- ・ 花壇を回廊周り等に適切に配置する。
- ・ 既存のイチョウは残し、その他の既存樹木についても保存に努める。
- ・ 樹木の維持管理方針を明確にし、維持管理費がかからない庭とする。

(4) 提言整理までの流れ

参加者から出された意見は、各班の共通機能を整理した後、整理した意見を取りまとめて、参加者からの提言としました。以下に、各班の整理した意見と提言の対応を示します。

参加者からの提言	A	B	C
<p>配置・動線計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北エリアについては、正面から車が入り可能な動線を検討する。 ・南エリアは、車が混雑しないよう出入口を工夫する。 ・役場から図書館、診療機能から文化機能等、各機能が連続するよう工夫する。 ・バス停を配置する場合は、診療所近くに配置する。 			
			
<p>文化機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南エリアから文化ホールへ直接出入り可能な動線を検討する。 ・サークル活動室の1室は文化ホールと行政機能の間に配置する。 ・サークル活動室1室と調理室は隣接するよう工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・正面から車が入りできる道路を確保してほしい。 ・文化ホールの裏動線が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・（南エリアは）通り抜ける事が出来る場所が少ない、混雑しそう、2~3カ所入口欲しい。 ・（基本設計方針案の）B案の方が道路から入りやすい。 ・診療所にバスは必要 ・カラオケサークルもある、サークル室は分けて良い ・サークル活動室1室は、調理実習室の近くに配置した。 →調理実習室はサークル活動の人が使う。 →（サークル活動の）声が聞こえても問題なさそう。 →コスト、利便性、使いやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・役場から図書館までの動線に、文化ホール・カフェ・サークル活動室等を集約した。 ・通路を使って行政機能・診療機能・文化機能が上手く繋がるように。 ・サークル活動室は、文化ホールと行政機能の中間が良さそう。
<p>交流機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カフェ・サロンは文化ホール近くに配置する。 ・図書館との関係を検討する。 ・周辺の景色を楽しめるような位置とする。 		<ul style="list-style-type: none"> ・カフェの位置は、文化ホールの近くで（正面の）景色を見ながらの位置良い 	<ul style="list-style-type: none"> ・役場から図書館までの動線に、文化ホール・カフェ・サークル活動室等を集約した。（再掲） ・役場まで来てわざわざ運動するか？
<p>診療機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南5条通線から出入り可能な位置に配置する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・診療所は出来るだけ南5条通線に近くに配置し、出入りが楽になるようにしたい。
<p>行政窓口・執務機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民が利用しやすいよう、機能によって分散することを検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・役場は3F → 2Fに減らすのもあり ・役場は分散した方がいい？ ・公民館の事務 → サークル活動の近く（使いやすい） 	

参加者からの提言	A	B	C
車両格納機能 ・車両の通行に伴う周辺の住宅への影響が最小限となるよう、車庫の位置や動線を検討する。	・南エリアに配置する除雪車等の車庫については、住宅のない場所に配置した方が良い。 ・車両の出入りしやすさ⇒消防、建設車両の位置		
利便施設 ・利便施設（郵便局）は正面道路に面する、診療所の近く等住民が容易に利用できる場所に配置する。 ・花の駅の設置を検討する。	・花の駅を集約化に入れこみたい。	・利便施設（郵便局）は、診療所近くの正面側が良いのではないか。	
その他（工作物） ・正面にアーチ（ゲート）、看板等の設置を検討する。 ・南エリアのスペースを有効に活用するため、境界壁を設けない等留意する。 ・倉庫は、南エリアだけではなく、必要に応じて北エリアにも配置する等使用方法によって適切に配置する。	・（南エリアは）広々としたスペース 敷地外側に壁を作るべきでない	・アーチ（ゲート）を作る ・正面に看板のようなものは良い	・倉庫：ゴミ置き場、有害動物処理 どこに置くべきか？ ・倉庫は北エリア・南エリアにそれぞれ必要ではないか。
駐車場 ・建物の正面など建物から近い場所に駐車場を設置する。 ・診療所専用駐車場を設置する。 ・身障者用駐車場を診療所前ほか適切に配置する。 ・日常とイベント時の必要台数に応じて駐車場の配置を工夫する。	・建物が一番近い所にきちんとした駐車スペース作ってほしい。 ・（正面には人の出入りをする通路だが）駐車場を前面に、正面に配置することを優先したい。 ・病院専用の駐車場（15台くらい） ・身障者用の駐車場の位置に配慮する。	・駐車場は前面に ・障がい者用駐車スペースを設ける。 ・普段の利用は北（エリア）で間に合う。 ・ホールを使う時だけ南の駐車場を使う。	・職員用、住民用の駐車場の位置、住民用は近くに！ ・駐車場から役場までの距離を短くしてほしい ・駐車場を前面に持ってきてほしい。 ・診療所そばに駐車場を配置してほしい。 ・診療所に身障者用Pを近づけてほしい。 ・南エリアには駐車場不要
広場・植栽 ・正面は住民の往来が容易であることを最優先とし、モニュメント等樹木でない空間を検討する。 ・樹木は四季を楽しめる様な樹種を選定する。 ・花壇を回廊周り等に適切に配置する。 ・既存のイチヨウは残し、その他の既存樹木についても保存に努める。 ・樹木の維持管理方針を明確にし、維持管理費がかからない庭とする。	・正面の樹木は無くても構わない。 ・（正面に）芝があると自動車が乗り入れできない。 ・木を最優先にせず、住民の出入りしやすさを最優先としてほしい。 ・樹木の維持管理費がかかる。 ・価値のある木とするための選定やメンテナンスの懸念はあるが、樹木が全く必要ないという意見はない。	・正面はモニュメント等を設置するのであれば、木は要らない。 ・正面の木を残せば印象は作れる ・バス停周りの木は要らない。バスの為に木をカット（40m） ・木の種類を四季で楽しめる様に、針葉樹はダメ ・花の位置は回廊の周り ・（既存の）木を無くしてしまうのは乱暴、ある程度残したい ・イチヨウの木を保存か植え替え ・睡蓮（池）はお金がかかる	・既存の樹木を大事に残してほしい。 ・既存のイチヨウの木を大事にしてほしい。 ・樹木の管理、町はメンテナンスできる？

(5) 各班のとりまとめ

a. A班

建物配置で

「意識した点・特に強調したい点」「難しかった点・上手く配置できなかった点」

- 文化機能
 - ・文化ホールの裏動線が必要
- 車両格納機能
 - ・車両の出入りしやすさ⇒消防、建設車両の位置
 - ・車庫が住宅と近い、位置を考えたい
- 利便施設
 - ・花の駅を集約化に入れこみたい
- その他（工作物）
 - ・（南エリアは）広々としたスペース 敷地外側に壁を作るべきでない
- 駐車場
 - ・駐車場と役場施設との距離は近い方が良い
 - ・駐車場の位置を近く、便利な位置に
 - ・（正面には人の出入りをする通路だが）駐車場を前面に、正面に→優先したい
 - ・病院専用の駐車場（15台くらい）
 - ・身障者用の駐車場の位置は？→病院専用？
- 広場・植栽
 - ・（正面に）芝があると自動車が乗り入れできない
 - ・樹木の維持管理費がかかる
 - ・木を最優先にしない

発表概要

- 配置・動線計画
 - ・正面から車が出入りできる道路を確保してほしい。
- 車両格納機能
 - ・南エリアに配置する除雪車等の車庫については、住宅のない場所に配置した方が
良い。
- 駐車場
 - ・建物の一番近い所にきちんとした駐車スペース作ってほしい。
- 広場・植栽
 - ・正面の樹木は無くても構わない。
 - ・木を最優先にせず、住民の出入りしやすさを最優先としてほしい。
 - ・価値のある木とするための選定やメンテナンスの懸念はあるが、樹木が全く必要
ないという意見はない。

b. B班

建物配置で

「意識した点・特に強調したい点」「難しかった点・上手く配置できなかった点」

○配置・動線計画

- ・（南エリアは）通り抜ける事が出来る場所が少ない、混雑しそう、2～3カ所入口欲しい
- ・（基本設計方針案の）B案の方が道路から入りやすそう
- ・診療所にバスは必要

○文化機能

- ・カラオケサークルもある、サークル室は分けて○
- ・調理実習室は、サークル活動の人が使う、（サークル活動室と）くっついても○
→（サークル活動の）声が聞こえても問題なさそう
→コスト、利便性、使いやすい

○交流機能

- ・カフェの位置は、文化ホールの近くで（正面の）景色を見ながらの位置○

○行政窓口・執務機能

- ・役場は3F → 2Fに減らすのもあり
- ・役場は分散した方がいい？
- ・公民館の事務 → サークル活動の近く（使いやすい）

○利便施設

- ・利便（郵便局）は、正面の方が良い、診療所に近くが使いやすい

○その他（工作物）

- ・アーチ（ゲート）を作る
- ・正面に看板のようなものは良い

○駐車場

- ・駐車場は前面に
- ・障がい者用駐車スペース（を配置）
- ・駐車場 普段の利用は北（エリア）で間に合う
- ・ホールを使う時だけ南の駐車場を使う

○広場・植栽

- ・正面の木を残せば印象は作れる
- ・バス停周りの木は要らない。バスの為に木をカット（40m）
- ・木の種類を四季で楽しめる様に、針葉樹はダメ
- ・花の位置は回廊の周り
- ・（既存の）木を無くしてしまうのは乱暴、ある程度残したい
- ・イチョウの木を保存か植え替え
- ・庭、睡蓮はお金がかかる（池）

発表概要

○文化機能

- ・サークル活動室1室は、調理実習室の近くに配置した。

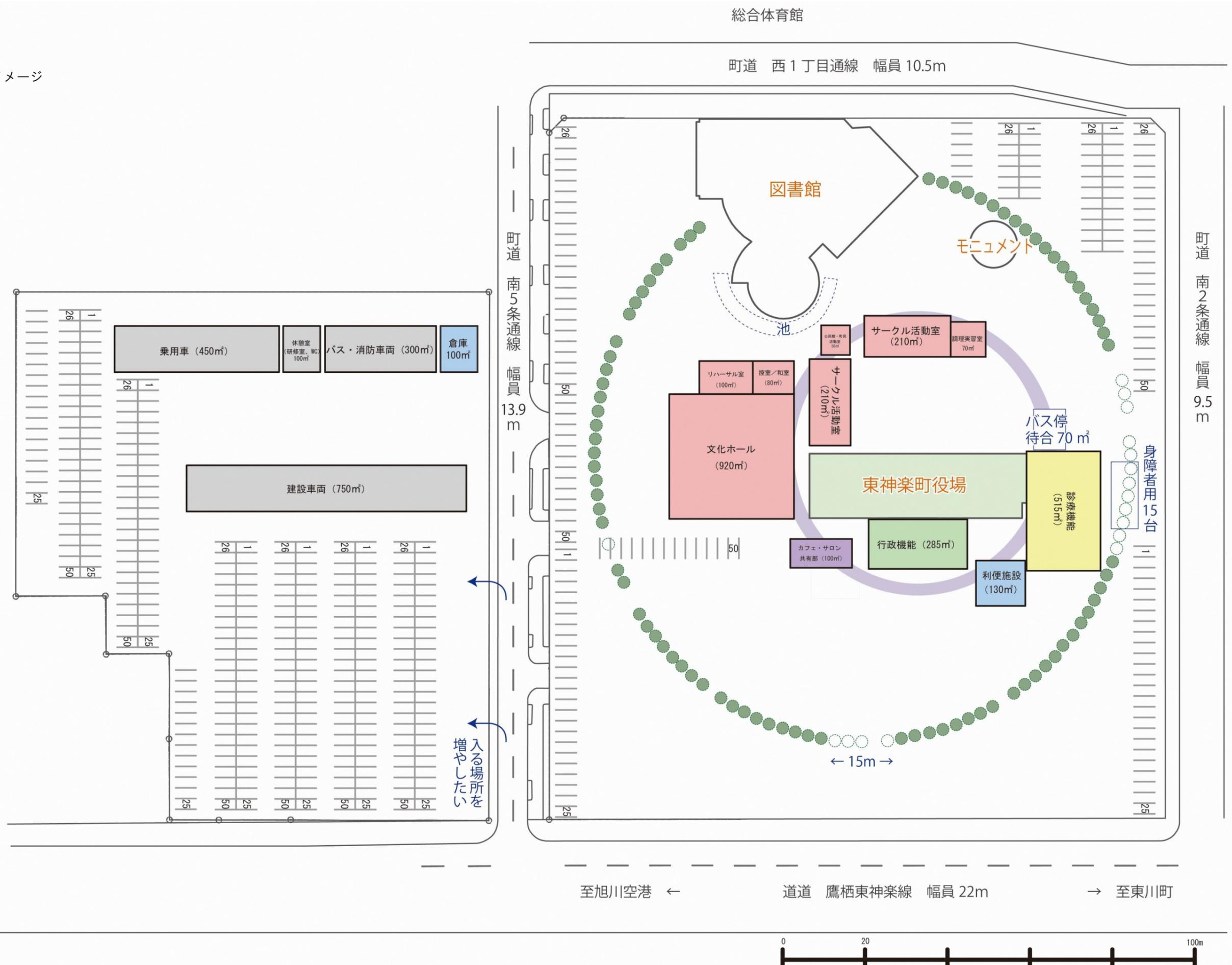
○利便施設

- ・利便施設（郵便局）は、診療所近くの正面側が良いのではないか。

○広場・植栽

- ・正面はモニュメント等を設置するのであれば、木は要らない。

配置イメージ



c. C班

建物配置で

「意識した点・特に強調したい点」「難しかった点・上手く配置できなかった点」

○配置・動線計画

- ・文化機能とカフェを隣接させると良さそう
→ 図書館、サークル活動室、文化ホール（と連続させる）

○文化機能

- ・サークル活動室は、文化ホールと行政機能、中間が良さそう

○交流機能

- ・役場まで来てわざわざ運動するか？

○その他（工作物）

- ・倉庫：ゴミ置き場、有害動物処理 どこに置くべきか？

○駐車場

- ・職員用、住民用の駐車場の位置、住民用は近くに！
- ・駐車場から役場までの距離を短くして欲しい
- ・診療所に身障者用Pを近づけてほしい

○広場・植栽

- ・樹木の管理、町はメンテナンスできる？
- ・イチョウの木を切ってしまうの？

発表概要

○配置・動線計画

- ・役場から図書館までの動線に、文化ホール・カフェ・サークル活動室等を集約した。
- ・通路を使って行政機能・診療機能・文化機能が上手く繋がるように。

○交流機能

- ・役場から図書館までの動線に、文化ホール・カフェ・サークル活動室等を集約した。（再掲）

○診療機能

- ・診療所は出来るだけ南5条通線に近くに配置し、出入りが楽になるようにしたい。

○その他（工作物）

- ・倉庫は北エリア・南エリアにそれぞれ必要ではないか。

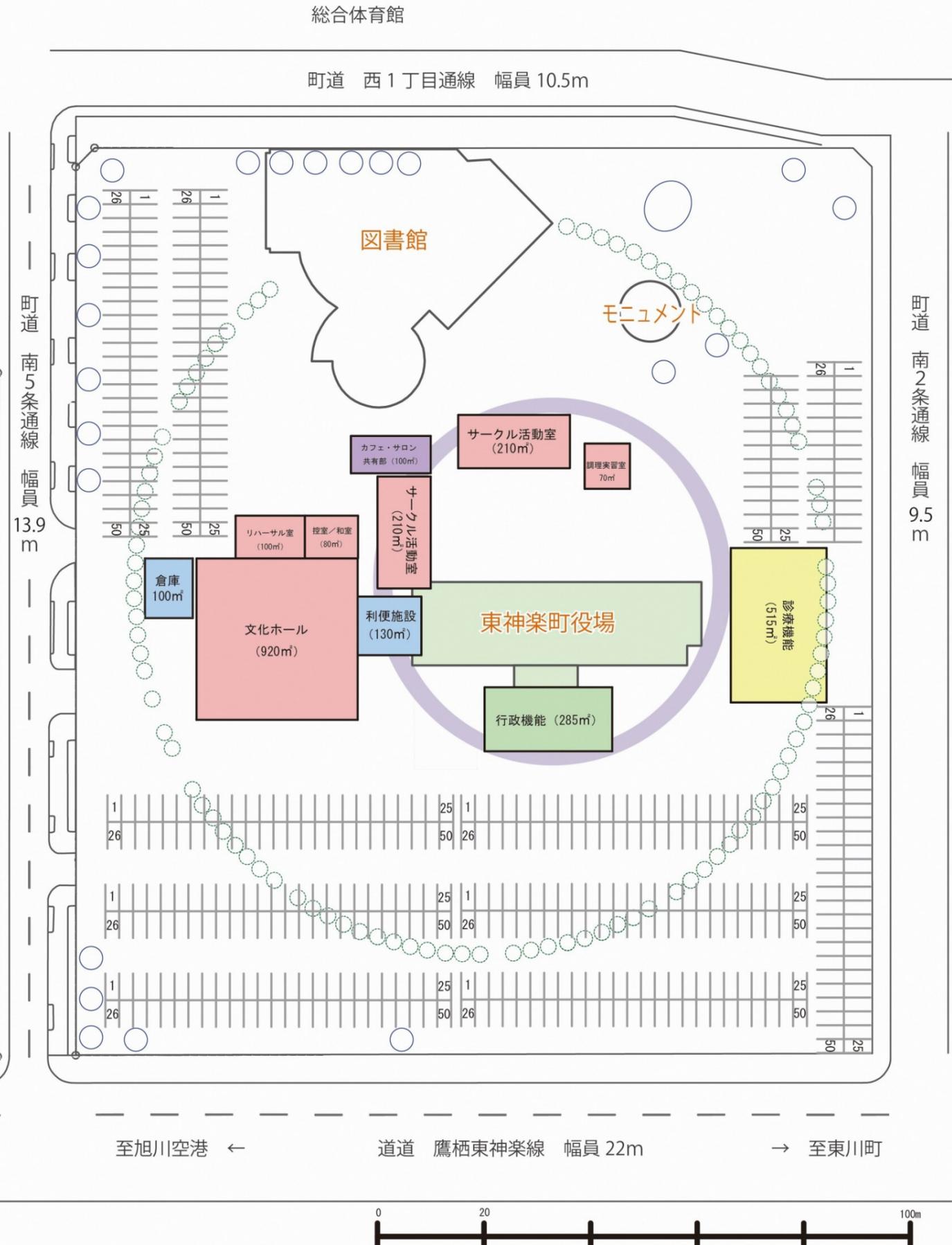
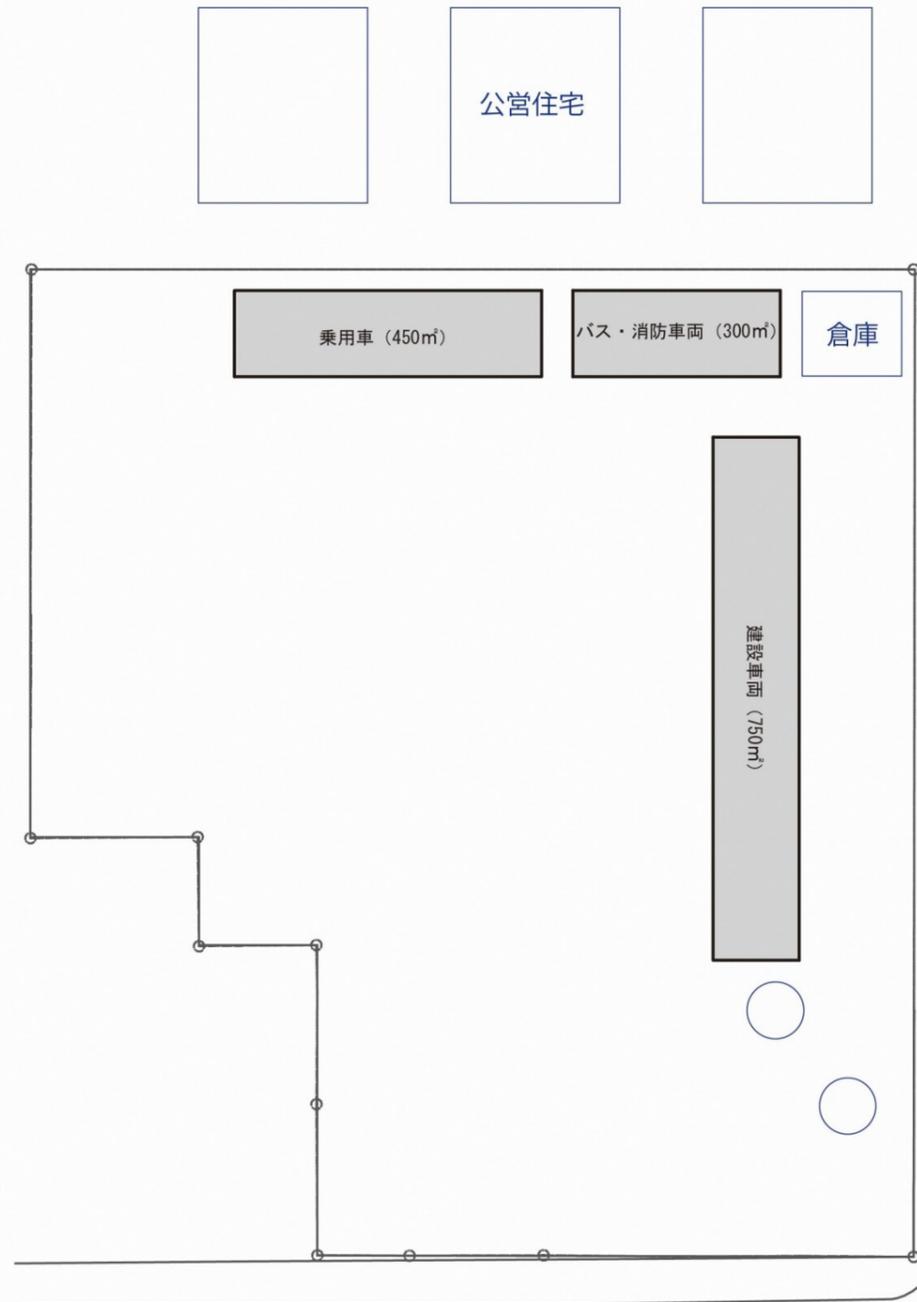
○駐車場

- ・駐車場を前面に持ってきてたい。
- ・診療所そばに駐車場を配置したい。
- ・南エリアには駐車場不要。

○広場・植栽

- ・既存の樹木を大事に残してほしい。
- ・既存のイチョウの木を大事にしてほしい。

配置イメージ



(6) ワークショップ会議風景

a. A班



b. B班



c. C班

